

令和5年度

障害者支援施設 めぶき園
ライフサポートセンター なごみ園
大分県発達障がい者支援センター ECOAL
ホームヘルプサービスセンター らすかる
グループホーム かわしま
障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい
戸次なごみ園
相談支援事業所 プラス
いぬかいこども園
こざいこども園
へつぎ保育園
こども発達・子育て支援センター なかよしひろば
こども発達支援センター 大分なごみ園
こども発達・子育て支援センター わくわくかん
相談支援事業所 プラスα

事業報告書

社会福祉法人 萌葱の郷

目次

法人本部事業経過	1
----------	---

障害者支援施設 めぶき園 事業報告

第1章 療育活動	3
第2章 給食	18
第3章 医療・保健衛生	20
第4章 防災関係	23
第5章 家族との連携	24
第6章 利用者の状況	25
第7章 職員研修実施状況	26
第8章 日中一時・ショートステイ利用状況	27

ライフサポートセンター なごみ園 事業報告

第1章 療育活動	28
第2章 利用者の来園状況	33
第3章 職員の体制	35
第4章 地域・施設交流実施状況	35
第5章 総括	40

大分県発達障がい者支援センター ECOAL 事業報告

第1章 相談支援・発達支援	42
第2章 就労支援	45
第3章 普及啓発・研修	47
第4章 職員の体制	48
第5章 職員への研修	48
第6章 総括	49

ホームヘルプサービスセンター らすかる 事業報告

第1章 基本理念	50
----------	----

第2章 利用者の利用状況	51
第3章 総括	51

グループホームかわしま 事業報告

目的	53
総括	55

障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい 事業報告

第1章 運営理念	58
第2章 施設の概要	58
第3章 事業概要	58
第4章 社会適応訓練	63
第5章 職員研修実施状況	64

戸次なごみ園 事業報告

第1章 療育活動	65
第2章 利用者の来園状況	71
第3章 職員の体制	72
第4章 職員の研修	72
第5章 総括	74

相談支援事業所 プラス 事業報告

第1章 計画作成状況	76
第2章 職員研修・協議体・講師等実施状況	76
第3章 職員体制	77
第4章 総括	77

いぬかいこども園 事業報告

第1章 施設運営	78
第2章 施設管理	87
第3章 諸機関との連携	87

第4章 総括	91
--------	----

こざいこども園 事業報告

第1章 施設運営	92
第2章 施設管理	100
第3章 諸機関との連携	100
第4章 総括	102

へつぎ保育園 事業報告

第1章 施設運営	103
第2章 施設管理	110
第3章 諸機関との連携	110
第4章 総括	111

こども発達・子育て支援センター なかよしひろば 事業報告

第1章 療育活動	112
第2章 利用者の来園状況	117
第3章 職員の体制	118
第4章 地域・施設交流実施状況	118
第5章 総括	122

こども発達支援センター 大分なごみ園 事業報告

第1章 療育活動	124
第2章 利用者の来園状況	128
第3章 職員の体制	129
第4章 研修等実施状況	129
第5章 総括	130

こども発達・子育て支援センター わくわくかん 事業報告

第1章 療育活動	131
第2章 利用者の来園状況	137

第3章 職員の体制	137
第4章 地域・施設交流実施状況	138
第5章 総括	146

相談支援事業所 プラスα 事業報告

第1章 計画作成状況	148
第2章 職員研修・協議体・講師等実施状況	148
第3章 職員体制	149
第4章 総括	149

法人本部事業経過

令和5年

5月29日 令和5年度第1回理事会（萌葱の郷 法人本部）

議案

- 第1号議案 令和4年度社会福祉法人萌葱の郷事業報告について
- 第2号議案 令和4年度社会福祉法人萌葱の郷決算報告について
- 第3号議案 社会福祉法人萌葱の郷定款変更について
- 第4号議案 社会福祉法人萌葱の郷定款施行細則の変更について
- 第5号議案 社会福祉法人萌葱の郷経理規程の改定について
- 第6号議案 その他

6月17日 令和5年度定時評議員会（大分センチュリーホテル）

議案

- 第1号議案 令和4年度社会福祉法人萌葱の郷決算の承認について
- 第2号議案 社会福祉法人萌葱の郷定款変更について
- 第3号議案 基本財産の担保提供の承認について
- 第4号議案 社会福祉法人萌葱の郷新役員の選任について
- 第5号議案 その他

6月17日 令和5年度第2回理事会（大分センチュリーホテル）

議案

- 第1号議案 社会福祉法人萌葱の郷理事長及び業務執行理事の選任について
- 第2号議案 どんこの里いぬかい就労継続支援 A 型事業の作業拠点新築工事業者の契約締結について
- 第3号議案 その他

令和6年

3月25日 令和5年度第3回理事会（萌葱の郷 法人本部）

議案

- 第1号議案 令和5年度社会福祉法人萌葱の郷最終補正予算（案）について
- 第2号議案 令和6年度社会福祉法人萌葱の郷事業計画（案）について

- 第 3 号 議 案 令和 6 年度社会福祉法人萌葱の郷当初予算（案）について
- 第 4 号 議 案 令和 6 年度社会福祉法人萌葱の郷事業所管理者について
- 第 5 号 議 案 社会福祉法人萌葱の郷なごみ園運営規程の改定について
- 第 6 号 議 案 社会福祉法人萌葱の郷大分なごみ園運営規程の改定について
- 第 7 号 議 案 社会福祉法人萌葱の郷就業規則の改正について
- 第 8 号 議 案 社会福祉法人萌葱の郷給与規則の改正について
- 第 9 号 議 案 その他

めぶき園事業報告

第1章 療育活動

1. 日 課

時 間	日 課
7:00	起床（更衣、洗面、布団あげ、検温）
8:00	朝食（与薬、歯磨き、食堂清掃） 清掃（全体及び居室） 洗面、歯磨、髭剃、（水曜日は爪切、隔週の金曜日でリネン交換）
10:00	午前生産活動開始（各課毎にミーティング） （全体行事の時は全体ミーティング）
11:50	午前生産活動終了
12:00	昼食（与薬、歯磨き、食堂清掃）、自由時間 （毎月第3週の1週間、昼食後にコーヒータイム実施）
13:30	午後生産活動開始 （火曜日はグループ別療育活動、水曜日はウォーキング、木曜日はクラブ活動） 午後生産活動終了
15:30	お茶の時間
15:45	入浴 自由時間
16:00	夕食（与薬、歯磨き、食堂清掃）
18:00	余暇活動（カラオケ、ビデオ、音楽鑑賞、太鼓）
18:30	自由時間（火曜日・おやつ 金曜日・コーヒータイム） 与薬、学習（日記、小遣い帳記入）
20:30	就寝準備
21:00	就寝
22:00	

2. 生 活

(1) 食 事

<目 標>

正しい食事マナーを身につけ、健康・衛生に留意し、好き嫌いなく楽しく食べる。

<総 括>

食事の時間前になると、自ら食堂に来る利用者も多く、着席して落ち着いて待つことが出来ている。食前の手洗いは身に付きつつあるが、液体石鹸を使用しないことや指先等の部分的にしか洗わない、泡が残ったままのことがあるため、見守りや

声かけを継続し、定着していくよう支援していく。

配膳時はアレルギーや食事量など、制限がある利用者のお膳には名札を付け、取り違えないように声かけ等の支援をすることで、自分のお膳を間違わずに取ることが出来てきている。また、1人ずつ名前を呼んでお膳を取る事で、利用者同士が接触してトラブルに至ることは減少しており、勢いよくお膳をもっていきお膳を傾けて持つ事、激しくお膳を置いて汁物を溢すことがある利用者の汁物は職員がついて一緒に運ぶなどすることで溢してしまうことは減少傾向にある。今後も継続して支援していく。

食事中は、正しい姿勢で食事を摂ってもらうよう声かけすることで食べこぼしが減少しているものの、床に落ちた物を拾って食べようとするところがある為、落とした物は職員がすぐ拾うことや声かけ等の支援を継続していく。お茶を多量に飲むことや、コップから溢れるまで注ぎ続ける、皿を舐める事がある為、今後も継続して声かけ等の支援を行う。皿やお膳、コップを投げることはほとんど見られなくなってきており、状態が不安定な時は職員が側につくことや見守りする、コップを一時的に変更することで落ち着いて食事を摂ることが出来ている。

食事量は、体重等を考慮しながら白米の1杯目の量やおかわりの量を調整することで、過食や嫌いな物に手を付けられないなどの偏食も改善されてきている。苦手な物は、職員が見守り等の支援を行いながら少量ずつ食べることで完食することが増えた。苦手な物をシンクに投げ入れる等の行為も見られる為、投げる前に預かることや声かけ等の支援を今後も継続していく。

反芻のある利用者には、食事中に咀嚼を促すことや食後も職員が見守る事で吐き出す事はほとんど見られなくなってきているものの、ゴミ箱や洗面所等に吐き出してしまうこともある為、今後も支援を継続していく。かき込むように口いっぱい頬張り、咀嚼せずに飲み込んでしまう利用者には、刻み食にして、小皿に移して少量ずつ食べるよう対応している。今後も注意して見守りや声かけを行っていく。

冬季には温かいお茶を提供することで、好んで飲む利用者も増えており、今後も継続していく。

下膳時、「いただきます」「ごちそうさま」や「おいしかったです」など挨拶をする利用者も増えたが、残菜やゴミを捨てる際は声かけ等の支援が必要な利用者もいる為、今後も継続して支援を行っていく。お膳をカウンターに置く際に、カウンターの隅に置いて落としそうになることや他利用者を押しのけて置くこと等がある為、今後も支援を継続していく。

(2) 排 泄

<目 標>

失禁、夜尿、放尿を改善し、排泄後の処理を身につける。

<総括>

ドアの開閉を強く行うことや、必要以上に開閉を繰り返すことで蝶番の部分が破損することやペーパーホルダーを外して壊してしまうこと、電気のスイッチを強く押すことや叩くことで壊してしまうことがある為、見守りや声かけ等の支援を行い、可能な限り一緒に修理に取り組んでいる。

トイレのスリッパを履き替えないことや履いている室内スリッパの上から履く、裸足のまま入る利用者もいる為、今後も声かけ等の支援をしていく。居室やトイレに入る前の廊下、トイレ内の個室入り口でズボンを脱衣することや、トイレの床で脱いでしまい衣類を汚してしまう利用者には都度声かけし、必要によっては着替えの支援を今後も継続していく。

排尿しながら便器を移動することで衣服や床を濡らすことや便器内に排尿や排便せずに周囲を汚してしまうこともある為、今後も見守り、声かけ等の支援を行う。

使用したい便器にこだわり、空くまで我慢して失禁してしまうことや他者が使用しているところに割り込む、他利用者が入っているても電気を消す等でトラブルに至ることがあった為、今後も定期的に観察し、見守りや声かけ等の支援を継続していく。

トイレ誘導は昼夜問わず定期的に行っているが、居室内や洗面所のごみ箱などトイレ以外の場所で排尿・排便することは依然として見られており、トイレに行くが間に合わないこともある為、早めに声かけする等継続して支援する。

トイレットペーパーを使用せずにズボンを履く、少量しか使用せずに拭き残しのある利用者もいるため、声かけ等の支援を行っている。強いこだわりで多量にトイレットペーパーを使用することや量が少なくなると芯から無理に外そうとし、ホルダーを破壊してしまうこともある為、トイレットペーパーが無くならないよう定期的に補充を行っている。また、トイレットペーパーを全て巻き取り使い切る利用者もいることから、トイレ内に必要以上置かないようにしている。また、補充の記録をつけ、トイレットペーパー使用の状況を確認している。

トイレ使用後の手洗いは、定期的の声かけ等の支援を行った結果、身につきつつあるが、液体石鹸を使用せずに洗うことや、指先等の部分的にしか洗わないことがあるため、見守りや声かけを継続し、定着していくよう支援していく。

(3) 身だしなみ

<目標>

衣服の乱れに留意し、爪切り、整髪、髭剃などの身だしなみを身につける。

<総括>

上着の前後表裏が反対になっていることや下着のシャツが出た状態であること、ボタンを掛け違えている等の衣服の乱れは依然として見られている為、声かけ等の

支援を今後も継続していく。また、ズボンのチャックの上げ忘れもある為、着替えの後やトイレに行った際などは特に注意して観察し、その都度声かけ等を行う。

衣服の取り扱いや交換が難しい利用者には、職員が衣服を管理することで適切で清潔な衣類を保つことが出来た。

同じ衣類を繰り返し着衣する、特定の衣類を身に着けない、何枚も重ね着をする等のこだわりがある利用者に対して職員と一緒に更衣を行うことや一緒に洗濯に持って行くなど声かけ等の支援を行っている。破れやほつれ、肌への感覚を気にして衣類を意図的に破ってしまい破棄することもあるため、着替えを行う、補修や交換などの素早い対応を今後も心掛ける。

気候などを見ながら季節に応じて、タンスの衣類を調整し、声かけ等の支援を続けた結果、季節に合った服装にすることが定着してきている。寒暖差がある際は上着を着て調整を行った。また、運動などで身体を動かした際は、衣服の調節を行う必要があるためその都度、観察し支援を行った。

髭剃りは利用者個別のものを使用し、本人に取り組んでもらうが、剃り残しや力の加減が分からずに出血することもあった。剃る場所を職員が声かけ、指差しなどで提示することで髭剃りの技術が身につくにつれ、今後も継続していく。

爪切りは利用者個別のものを使用し、毎週水曜日に取り組んでいる。水曜日に行事等で取り組めない時は木曜日に行い爪の清潔さを保った。随時観察し、角張っている時や爪が割れた時にはその都度対応している。切り終えた後は、かき傷にならないようヤスリで磨いているものの、爪を気にして触る、爪や皮をはがす、逆剥けを触るなどすることで出血する利用者もいた為、今後も継続して支援していく。

(4) 入 浴

<目 標>

洗身、洗髪、拭き取りなどの入浴技術を身につける。

① 男 性

<総 括>

入浴前、排泄の拭き残しがある人には、声かけ等の支援を継続して行っている。入浴前にトイレ誘導を行ったが浴室や浴槽内で排尿、排便や嘔吐することがあった。入浴までは自らタオルや衣類など入浴準備をし、食堂や居室で過ごすことが出来ているが、時間や順番が待てずに状態が落ち着かなくなることもあった。また、入浴時間になると、走って浴場に向かうことや他者を押しのけて入ろうとすることは依然として見られており、トラブルに至ることもある為、継続して支援をしていく。

入浴準備の際、衣類等の過不足や気候に合わせた衣類の選択ができていないこともある為、今後も声かけや職員と一緒に準備する等の支援が必要である。

スリッパを揃えて浴室に入るよう声かけする事で揃えて入浴に向かうことがで

きる利用者が増えているが、他者のスリッパを踏んだり押しのけること等もある為、今後も支援を継続していく。

石鹸やリンスインシャンプー等を多量に使用することや泡立てることにこだわることは減少傾向にある。洗身洗髪の際、同じ個所のみ洗い、手が届きにくい所などが不十分である利用者もいる為、声かけ等の支援を行いながら自分で洗うよう促し、足りない部分は職員が仕上げを行った。

長時間、浴槽につかり、遊んでいる利用者には時間を伝える等をしたことで、スムーズに浴槽から出てもらうことが出来てきている。また、湯船のお湯を口に入れる利用者もいるため、継続して声かけしていく。

衣類を着衣しない状態で館内に出て行くことやトイレに行くこと、髪を乾かさずに出ることもある為、今後も声かけ等の支援を継続していく。

皮膚が過敏な利用者には個別のシャンプーや石鹸、洗顔等を準備し、入浴後に保湿クリームを塗布するなど改善に努めた。入浴時の観察により、皮膚の異常や怪我の早期発見・処置を行うことができた。

② 女 性

<総 括>

入浴時間まで食堂や居室で過ごすことが出来ており、その日の状態によっては居室に誘導して入浴時間まで待ってもらうこともあった。入浴準備の際、衣類等の過不足や気候に合わせた衣類の選択になっていないことは依然として見られる為、今後も確認して声かけ等の支援を行っていく。

入浴時の観察により、皮膚の異常や怪我の早期発見・処置を行うことができています。皮膚が過敏な利用者には個別にシャンプーを準備している。また、入浴後に保湿クリームの塗布や化粧水の使用を今後も継続して行っていく。

洗身洗髪は、丁寧に取り組めるようになってはいるが、本人の見えにくい部分や手が届きにくい場所は不十分であり、洗い残しや泡が残っていることもある為、声かけ等の支援を行った。リンスインシャンプーを多量に使用することは、減少しているが、今後も様子観察に努め事前の声かけなどを継続していく。着替えの際も洗身同様に手が届きにくい部分では拭き残しがある為、声かけ等の支援を継続していきながら足りない部分は職員が仕上げの拭き上げを行っていく。また、下着の紐等がねじれていることや正しく着衣できていないことがあった為、声かけ等、利用者自身に取り組んでもらい、手の届きにくい所は職員が行うことで正しく着衣できている。

道具の取り扱いについては、丁寧に取り組むよう声かけを続けたことでドライヤーのコードの片付けなど身に付いてきており、破損することは減少している。

(5) 洗面・歯磨き

<目 標>

洗顔、手洗い、うがいや正しい歯磨きの習慣を身につける。

<総 括>

歯磨きや洗顔は、身につきつつあるが部分的になってしまうことが変わらず見られている為、丁寧に取り組むよう今後も声かけ等の支援を継続していく。毎日、仕上げ磨き用の歯ブラシを使用して仕上げ磨き、歯ブラシでの歯茎のマッサージを職員が行った結果、歯肉の腫れや歯周病の予防ができ、清潔な口腔が保たれている。また、口腔内の状態観察により虫歯や腫れなどの異常を早期に発見することで、早目に歯科受診をすることができ、治療を行うことができた。仕上げ磨き後にうがいをせずに唾液を飲み込む利用者もいることから、今後も支援を継続していく。

歯磨き用コップは毎週末に洗浄し、歯ブラシは月に1回定期的に交換している。毛先の破損が激しい利用者は、その都度交換を行っている。うがいも洗浄液を使用するなど、より口腔内が清潔に保たれるよう個々に応じて対応を行っている。義歯を使用している利用者には、毎食後や歯磨き指導時に手入れを行い、使用していない時間は洗浄液に浸け、清潔さを保つことができた。

手洗い、うがいの励行を随時行い、特に活動等から戻ってきた際は声かけ等の支援を行ったが、液体石鹸を使用しないことや、指先等の部分的にしか洗わないことがあるため、不十分なところは声かけや手を添えて一緒に洗う等などの支援を今後も継続していく。液体石鹸を過度に使用する、故意に流すことも変わらず見られる為、正しく使えるよう今後も支援していく。手洗い後は、液体石鹸がついていることや拭き残しがあり、濡れた状態のままであることや濡れた手を衣類で拭くことも変わらず見られる為、ペーパータオルで拭きとるよう声かけ等の支援を今後も継続していく必要がある。また、ペーパータオルを多量に使用することや少量しか使用せず拭けていないこともある為、適量使用するよう声かけ等の支援を行っていく。

(6) 整理・整頓

<目 標>

衣類や本、私物を区別して所定の位置に片付け、居室内を清潔に保つ。

<総 括>

居室内に洗濯済の衣類や布団を出したままの状態になっている事は依然として見られている。タンスに収納する際に、乱雑に扱う、引き出しに無理やり入れる、上着やズボンなどを仕分けせずに入れていることがある為、声かけをしていくとともに職員と一緒に収納する等の支援と定期的なタンスの確認を今後も継続して行っていく。

着衣した衣類や汚れた衣類、濡れたタオル等をタンスに入れる利用者には声かけ

をし、専用のカゴに入れる事や洗濯に出してもらうように支援している。また、汚れていない衣類を洗濯に出す利用者もいるため、確認し必要であれば本人に返却している。

季節ごとに衣替えを行い、季節に合わない衣服は居室の天袋や、職員が預かって管理する等の支援をしている。気温が変わりやすい時期は細かく段階的に衣替えを行い、寒暖差がある時期は上着で調節してもらうなど都度調整を行った。

玄関の靴の放置はほぼ見られなくなっているものの、靴箱の扉が開いたままになっていることや、他者の靴箱を繰り返して開ける利用者もいるため、様子観察に努め、声掛けしていく。

リネン交換は隔週金曜日に行い、天候の良い日は布団を干し、必要によっては布団乾燥機をしようするなど布団の清潔さを保つよう支援した。月1回畳のハイター拭きも行い、机やテレビ等の雑巾がけに取り組んでいる。広告などを居室にしまい掃除機などを使用した際、掃除道具箱から乱雑に出し入れすることある為、丁寧に扱うよう声かけ等の支援を行っている。押し入れの中やテレビ台の裏などにも埃がたまらないよう居室の掃除機掛けは職員と一緒に取り組みながら、清潔に保てるよう取り組んだ。

(7) 生 理

<目 標>

生理用品の使用方法や後始末と管理を身につける。

<総 括>

生理用品の管理が難しい利用者には職員が管理し、療育日誌に生理日を記入、生理用ノートに交換の回数や時間、日数を記録し、チェック表を作成することで、職員間での引き継ぎを行い、医療機関受診の際にも資料として使用することができている。

時間を決めて定期的に交換して記録に残すことで、衣類の汚れは減少しているが、生理中でもナプキンを使用していないことや終了しても付けていることがあった為、入浴時等の確認を今後も継続して支援していく。

閉経を迎えた利用者や更年期に伴い生理周期に乱れが生じることもあるため、今後も確認しながら声かけ等していく。

(8) 洗 濯

<目 標>

洗濯、乾燥、取り込み等の方法を身につける。

<総 括>

手順は身につけているものの、洗剤は入れすぎてしまうこともあるため、今後も

職員と一緒に取り組んでいく。ハンガーや洗濯ばさみなどの使用については、丁寧に扱うことが出来ている。

洗濯物を洗濯機に多く詰め込むことや少量で回すこと、汚れがひどい衣類を手洗いせずに入れてしまうことは依然として見られている為、洗濯物を確認しながら職員と一緒に取り組む支援を今後も継続していく。

洗濯物同士の間隔をあけずに干すことで洗濯物が重なっていることや、ズボンの裾や上着の袖が丸まったまま干していることもある為、声かけなど一緒に取り組んでいく必要がある。また、乾いていない衣類を取り込むことが見られる為、定期的にタンスチェックを行いながら今後も声かけ等の支援していく。

3. 生産活動

(1) 陶芸課

利用者6名 職員3名

<活動方針> 陶芸作業や販売を通して、各利用者の能力を伸ばし、豊かな人生の自己実現を図り、社会参加を目指して生きがいを得る。

<活動内容>

- ・手びねり～花器、器、皿、コーヒーカップ等
- ・たたら成型～マグカップ、フリーカップ、角皿、丸皿、豆皿等
- ・機械ろくろ～丸皿、大皿、湯呑み、小鉢、どんぶり等
- ・型抜き～箸置き、ペーパーウェイト
- ・土砕き～陶土再生のため、乾燥した陶土を粉状につぶす作業
- ・撥水剤塗～素焼き作品の底に撥水剤を塗る作業
- ・施釉～素焼きの陶器に釉薬をつける作業
- ・素焼き、本焼きの釜入れ、窯出し作業
- ・販売準備（底削り、値段シール貼り、梱包）
- ・立体作品などの造形表現

<成果>

- ・道具の整備や窯庫の整備など定期的に取り組むことや、毎週月曜日の午後にエアコンフィルターの掃除や季節の変わり目には大掃除を昨年度同様、継続して行った。また、定期的に道具を見直し、不要なものを処分し作業スペースの確保に努めた。
- ・コロナウイルス感染症での規制が緩和されたことにより、イベントが各地で再開されるようになってきたことで、いつでも出品できるように作品の焼成作業や販売準備に取り組んだ。
- ・干支の置物やクリスマスの飾りなど季節に合わせた造形作品を作成するようになったことで、利用者も季節を感じて楽しく活動参加することができた。
- ・日頃の頑張りや成果を認め、気分転換にレクリエーションを行った。

<総括> ・活動開始前のミーティングで、1日の流れや利用者それぞれの作業内容を伝

えることで、作業の見通しや1日の流れについて見通しを持つことができ、活動の変更があっても受け入れることができている。また、活動終了時のミーティングでは、その日の作業内容を振り返り、頑張ったことを認めることで落ち着いて過ごすこともできている。

- ・日々の作業に取り組みやすいように、道具の修繕や整備、棚の整理整頓をし、不要なものは定期的に見直して処分した。また、エアコンフィルターの掃除は、昨年度より頻度を増やし、毎週月曜の午後に行うようにしたことで活動棟内を清潔に保つことができた。
- ・窯や釉薬の使い方などの専門的作業においては、職員間での引継ぎを行い、作品の焼成作業ができるようにした。また、定期的に釉薬の購入や利用者が使いやすい陶芸用クレヨンや絵の具を購入したことで、利用者と色塗りに取り組むことや、自分の好きな色を使用して制作に取り組むことができ、作品の幅が広がった。
- ・作品棚の整理に努め、見学や研修者に作品を見やすいようにすることで、多くの人に制作時のエピソードや作品を見てもらえる機会を持つことができた。
- ・アート課の利用者に絵を描いてもらうことや色付けをしてもらうことで、課を超えて協力し合いながら作品を完成させることができた。
- ・日頃の成果からレクリエーションを行っているが、楽しみにしている様子があり、レクリエーションがあることを伝えると、より活動を頑張る姿が見受けられる。今後も、レクリエーションを通して意欲的に活動参加できるようにする。

(2) 手工芸課

利用者8名 職員6名

<活動方針> 各利用者の個性や能力を活かし、機織り作業などの活動や販売を通して利用者との信頼関係を深め、安定した日常生活を確立し、自己実現を図る。

<活動内容> 機織り機での織物製作、加工及び販売を行う。

<成 果> ・機織り作業では、適度な力加減で丁寧に折ることができる利用者が増えつつあり、落ち着いて取り組む様子が見られている。

・力加減が難しい場合は切れにくい糸を使用する事で、効率よく取り組む。

・様々な色や素材の糸を準備し、利用者の選択の幅を広げる事で、個性的で色鮮やかな作品を作ることができた。

・機織りだけでなく布貼りなどの個別に合わせた作業を提供することで、集中して取り組むことができている。

- ・利用者が意欲的に取り組めるような作業を制作に取り入れ、適度に休憩を取ることでモチベーションを保ち活動参加できるようになりつつある。
- ・作業開始前に1日の流れを確認する事で見通しを持って作業に取り組んでいる。
- ・横系の通し方が不十分な利用者には都度、声掛けや、一緒に取り組むことで少しずつ身につけつつある。
- ・個別にパーテーションで作業場所を工夫するなど、環境調整を行う事で落ち着いて取り組めるようになりつつある。

- <総括>
- ・今後も利用者がより落ち着いてスムーズに作業に取り組めるよう、環境整備や作業の工夫を継続していきたい。
 - ・作品の加工にも継続して取り組みながら、利用者のペースに合わせて、少しずつ作品の質の向上や新たな制作に取り組んでいきたい。
 - ・機織り機を扱う際の力加減や手順の間違いを減らすため、利用者の様子に合わせてながら、丁寧に作品制作に取り組めるような声掛け、環境の調整など支援を継続して行っていく。

(3) アート課

利用者 8名 職員 4名 アドバイザー 1名 (木村秀和)

- <活動方針> 絵画・造形などの創作活動を通して感受性と表現の幅を広げる。利用者主体の自由な発想を大切に、個性あふれる表現による作品づくりを目指す。
- <活動内容> 絵画や陶芸の絵付けの他、モザイクタイル、段ボール、アルミホイル、木材、消しゴム、針金などを使用した創作活動
- <成果>
- ・メンバーそれぞれの興味関心を考慮しながら、創作に用いる新たな素材を提案し、表現の幅を広げることができた。
 - ・活動棟の整理を行い、各々が落ち着いて制作に取り組める環境を整えた。
 - ・作品をモチーフにしたグッズ開発に取り組み、雑貨ショップ等の委託販売等により、作家としての収益と評価を得ることができた。
 - ・展示や販売を通して、多くの人にめぶき園の活動を知ってもらうことができた。
 - ・「扉をあける」(展示)の式典に利用者が参加し、自身の作品が展示されていることで、喜びを感じる事ができた。
- <総括>
- ・今後も利用者それぞれの個性や興味関心を考慮しながら素材の提案や工夫を行っていく。また、展示会場にも足を運ぶことで制作意欲の向上に繋がっていききたい。

- ・グッズ販売や展覧会を通して、多くの人々に作品を楽しんでもらうことができた。今後もより多くの人々が作品に触れ、楽しんでもらえる機会を作っていきたい。

(4) ECO課

利用者 11名 職員 6名

- <活動方針> アルミ缶リサイクルや椎茸栽培の活動を行う。各利用者の能力や適性に合わせた作業を提供することで、安定した日常生活を目指す。また、アルミ缶の回収を通じて地域に貢献し社会との関係を深めていく。
- <活動内容> アルミ缶リサイクル・シイタケ栽培を行う
- <成果>
- ・年間を通して計画的にアルミ缶リサイクルに取り組み、定期的に出荷することができた。
 - ・利用者個々の状態や特性に合わせて、作業内容・回数やアルミ缶の量を調整することによって落ち着いた状態で作業に取り組むことができた。
 - ・作業棟にエアコンを設置し環境調整を行った。
 - ・気候や季節に合わせて冷暖房を使い、作業場所や休憩場所の環境に配慮することができた。
 - ・利用者自身で作業の準備（道具、カゴ、軍手等）片づけをする事が継続的にできていた。
 - ・活動終了後に作業場や道具の洗浄を行い、活動終了までの見通しを立てる事ができた。
 - ・アルミ缶回収を通じて行政や他事業所と連携を図ることができた。
- <総括>
- ・年間を通して利用者は落ち着いて作業に取り組むことができた。今後も継続して落ち着いてやりがいのある作業ができる環境作りをしていく。
 - ・アルミ缶の数を確保するため、引き続き法人内外や地域に呼びかけを行い、より多くの方々と協力体制を強化しながら、確保・増加に繋げていきたい。
 - ・休憩棟内の暑さや寒さに対応する為、エアコンを新調し、活動環境の改善を図った。今後も継続して環境を整えていきたい。
 - ・作業の内容や作業道具を見直し、乾燥椎茸の出荷の準備に取り組んだ。
 - ・作業棟にエアコンを2台設置し、活動環境の改善を行ったことにより利用者の状態の安定につなげた。

4. グループ別療育活動

(1) ジャイアンツグループ

利用者 13名 職員 8名

<活動方針> 活動を楽しく行うことにより、利用者とのやり取りを通して信頼関係を深めソフトボールの技術向上を目指す。

<活動日時> 毎週火曜日 13:30～15:30

<活動場所> 犬飼グラウンド、犬飼公民館ホール、なかよしホール

<活動内容> 準備体操、ランニング、ウォーキング、キャッチボール、バッティング、守備練習、グラウンド整備、整理体操、水泳（夏季）

- <総括>
- ・ランニングでは、決められた時間を自分のペースでしっかりと走ることが出来ている。今後も、各々の体力などに合わせながら声かけや一緒に走る等の支援を行っていく。
 - ・キャッチボールでは相手を見ないで投げることや、投げられたボールを取らずに見逃すことがある為、今後もしっかりキャッチボールが出来るよう声掛け等の支援を行っていく。
 - ・キャッチボールや守備練習では、グローブを使えるようになってきている。今後は捕球後、決められた場所に送球出来るように声かけ等の支援を行っていく。
 - ・今年はバッティング練習や守備練習にも力を入れる事ができ、バットにボールをあてることやグローブを使つての捕球が出来るようになった。今後も継続して技術向上に努めていきたい。
 - ・今後も各々の特性や能力、年齢、環境を考慮した上で活動に取り組んでいくことで、基礎体力の維持向上や心身のリフレッシュに繋げていきたい。
 - ・道具の準備・片付けでは、利用者各々が自主的に動けるようになってきている。今後もグラウンド整備をより丁寧に行えるように支援していく。
 - ・夏季は熱中症対策のため犬飼公民館のホールを使用するなど、天候や気温などの環境に配慮した活動場所にて活動を行うことができた。
 - ・夏季（8月）はタイガースと交互に社会福祉会館のプールに行き、活動に取り組んだ。

(2) タイガースグループ

利用者 20名 職員 9名

<活動方針> ストレッチ、動作法、ウォーキング、水泳などを通して、運動機能の向上、健康増進及び自閉症状の改善を図り、信頼関係を構築する。

<活動日時> 毎週火曜日 13:30～15:30

<活動場所> なかよしホール、犬飼体育館、社会福祉会館(夏季プール)

<活動内容> 準備体操、ウォーキング、ストレッチ及び動作訓練(スーパーバイザーによる指導)、水泳(夏季)

- <総括>
- ・体育館の修繕工事後、床が滑りやすくなっており、利用者の年齢や体力の低下から転倒の危険があることを考慮し、ランニングを廃止した。ウォーキングの時間を長めに取り、利用者に合わせたペースでそれぞれが運動する時間を取ることができ、大きな怪我をすることなく活動に取り組むことができた。ストレッチ、ウォーキング、動作法の流れで時間配分をし、利用者が見通しを立てて穏やかに活動に参加できるように取り組んだ。
 - ・活動終了後、使用会場の清掃(モップがけ)は時間配分を工夫することで丁寧に取り組むことができた。また、使用会場の換気や消毒を徹底し、ウイルス感染予防に努めた。
 - ・阿部京子スーパーバイザーの指導のもと、個々の利用者に応じた動作法の活動を実施した。
 - ・体育館使用時は利用者の状態や気温に応じて、早めに館内での活動を切り上げてドライブを行うなど体調面に配慮した。
 - ・夏季(8月)は、ジャイアンツと交互に社会福社会館のプールに行き、活動に取り組んだ。
 - ・夏季(7月～9月)は、その日の暑気に応じて、なかよしホールにて空調設備を使用し運動に無理のない環境を整えることができた。
 - ・利用者の体力や年齢に応じた活動内容を今後も検討・提案していく。

5. ウォーキング活動

グループ1

利用者 10名 職員 5名

<活動方針> 四季折々の景色を楽しみながらウォーキングに取り組み、個々の健康増進と情緒の安定を図る。

<活動日時> 毎週水曜日 13:30～15:30

<活動場所> 犬飼リバーパーク、臼杵総合運動公園、大野町運動公園、師田原ダム、レゾナックドーム、めぶき園近郊

- <総括>
- ・晴天時にはめぶき園近郊を歩くことで長距離のウォーキングに取り組み、利用者の体力の維持向上に繋げることができた。
 - ・今年度は新たに利用者が増えたが、階段等での転倒のリスクを考慮し、休憩場所を変更することで、しっかりと歩くことができている。
 - ・利用者同士のトラブルになることがあった為、職員が間に入るなどして、距離を取りつつ、歩いてもらっている。
 - ・コロナウイルス感染予防の為、人混みを避けた場所を選んで活動した。
 - ・雨天時は活動できる場所が限られた為、今後は雨天時でも活動できる場所を

新たに探していく必要がある。

- ・夏季時は日陰や涼しい場所で活動を行い、水分や塩分補給にも配慮するなど熱中症対策にも努めた。今後も利用者の体調を十分に把握しながら継続していきたい。
- ・今後も年齢や利用者一人ひとりの体力や状態を考慮し、休憩時間の確保や各利用者のペース配分を行っていきながら、健康増進と心身のリフレッシュに努めていく。

グループ2

利用者 8名 職員 6名

- <活動方針> 四季折々の景色を楽しみながらウォーキングに取り組み、個々の健康増進と情緒の安定を図る。
- <活動日時> 毎週水曜日 13:30～15:30
- <活動場所> 臼杵総合運動公園、大野町運動公園、高尾山
- <総括>
 - ・利用者の様子や体力を考慮しながらペース配分を考えて歩く事で、楽しみながら身体の活性をはかり落ち着いて活動に参加することができた。
 - ・夏季や冬季は歩く距離を短くしドライブに切り替えた。夏季は塩飴・お茶を多めに用意し、熱中症対策を十分に行って体調面に配慮しながら活動に取り組むことができた。
 - ・別グループと合同になることもあったが、利用者同士のトラブルを避ける為配車を考慮しトラブルなく過ごすことが出来た。
 - ・雨天時はドライブに切り替え、またドライブ移動中もストレスなく過ごせるように利用者とのコミュニケーションを取り、気分転換を図った。
 - ・利用者の様子や体力を考慮しながらペース配分を考えて歩く等、落ち着いて活動参加できるように努めていきたい。
 - ・出発時にトイレ誘導を行うことで、移動中に急遽トイレを探すことなく、目的地まで移動することができた。活動中に失禁する可能性を考慮し着替えを用意しておくことで安心して活動に参加できるようにした。今後も継続して移動前のトイレ誘導を徹底して行っていきたい。
 - ・今後も体力作りや健康増進に努める為、安全かつ安定して歩くことができる場所や活動内容・ペースを検討していく。
 - ・車内の換気を行い、感染予防に今後も努めていく。

グループ3

利用者 14名 職員 6名

- <活動方針> 外の空気にふれる事で心身共にリフレッシュしながら、ウォーキングに取り組み、個々の健康増進と情緒の安定を図る。
- <活動日時> 毎週水曜日 13:30～15:30

〈活動場所〉 白杵総合運動公園、大野町運動公園

- 〈総括〉
- ・利用者の個々のペース配分を考えながら歩く事で落ち着いて参加でき、体力の増進や、健康維持に繋がった。
 - ・外の景色を見ながらウォーキングする事で、季節の移り変わりを感じたり、心身ともにリフレッシュすることができた。
 - ・雨天時や、猛暑日、冬場と、体調面に配慮して、ドライブに切り替える等、臨機応変に対応した。また気候に合わせてながら、無理のない程度に、歩く距離をのばすなど、体力向上に努めた。
 - ・時には、状況により別グループと合同で活動になることもあったが、トラブルなく過ごすことができた。

6. クラブ活動

(1) ウォーキングクラブ

利用者 16名 職員 6名

〈活動方針〉 ウォーキングを通して、健康増進と情緒の安定を図る。

〈活動日時〉 毎週木曜日 13:30～15:30

〈活動場所〉 白杵総合運動公園、大野町総合運動公園、師田原ダム、レゾナックドーム

〈活動内容〉 ウォーキング

- 〈総括〉
- ・活動場所は白杵総合運動公園や、大野町総合運動公園を中心にウォーキングに取り組んだ。師田原ダムやレゾナックドーム等普段と違う活動場所でも落ち着いて歩くことができた。
 - ・雨天時や気温の高い日はドライブや時間を短くする等配慮し、活動を実施することができた。
 - ・夏季の猛暑日は、水分補給や塩分補給を積極的に行った。
 - ・メンバーが増えたが、配車等を工夫して問題なく活動に取り組めた。
 - ・日によっては、他のクラブと合同での活動になる事があったが、移動のバス車内の席の配置やウォーキング中の利用者間の距離に気を配る等、利用者同士のトラブルが起こらないよう配慮することで問題なく実施できた。

(2) 美術クラブ

利用者 8名 職員 6名

〈活動方針〉 絵画制作や工作を楽しむことを通して、感受性と表現の幅を広げる。

〈活動日時〉 毎週木曜日 13:30～15:30

〈活動場所〉 めぶき園食堂内

〈活動内容〉 モザイクタイル貼り、花紙貼り、絵画(ペン画、鉛筆画、クレヨン画)、ぬり絵

〈総括〉

- ・モザイク・絵画・花紙貼り等、それぞれが意欲的に取り組むことができた。

また、個々の制作状況、興味・関心毎に沿いながら新たな素材を提案することで、作品制作の幅を広げる事ができた。

- ・活動中は声掛けを控え、利用者自らのタイミングや、自身の中から生まれる気持ちを優先し、落ち着いた環境の中での作品制作が行えるようにした。
- ・作品が完成した際には、利用者と職員が喜びや達成感を共感し合い、次への意欲に繋がるよう心掛けた。引き続き、より良い制作の場の提供に努めたい。

(3) スポーツクラブ

利用者 9名 職員 5名

〈活動方針〉 ランニングを中心に楽しく活動に取り組むことにより、心身を鍛え、健康増進と体力の向上を目指すとともに、豊かな生活、自己実現を図る。

〈活動日時〉 毎週木曜日 13:30～15:30

〈活動場所〉 大野町総合運動公園、臼杵市総合運動公園、レゾナックドーム、亀塚古墳

〈活動内容〉 グラウンドでのランニング、ウォーキング

〈総括〉

- ・大野町総合運動公園やレゾナックドームのランニングコースを中心とする長距離のランニングに取り組み、持久力の維持向上に繋げることができた。
- ・今後も利用者の年齢や体力等を考慮しながら、意欲的に取り組み、体力の維持向上に繋がるような活動内容を考えていきたい。
- ・今後も個々のペースで最後まで走り、目標を持って取り組むことができるようにしていきたい。
- ・夏季は体調等を考慮し、熱中症予防の為に塩飴を提供した。また、活動内容や場所など臨機応変に対応した。

第2章 給食

1. 総括

献立作成は、栄養基準量や食品構成に基づき実施した。肉、魚、卵をバランスよく取り入れた献立作成をし、味つけや切り方など工夫し調理を行った。その結果、今年度も残菜はほとんど見られなかった。揚げ物を揚げ焼きにするなど、脂質摂取量を抑える調理の工夫もしている。令和5年度のアレルギー対応者は2名、刻み対応者は5名だった。

行事食は、誕生会（毎月）・お楽しみランチ（行事のない月）、クリスマス会、新年会を実施した。おやつは、月・火・木・金曜日は、牛乳と菓子類、水曜日はヨーグルトと麦茶を提供し。夏季は、アイスクリームと麦茶に変更して提供した。土・日曜日はジュースで実施した。夜のおやつタイムは、火曜日は菓子類、金曜日はコーヒータイムで実施した。また、毎月1週のみ（月から金曜日）は昼食後にコーヒータイムを実施している。毎水曜日には、各課交代で、どんこの里いぬかいレストランに行き、自分の好きなものを注文して食事をおこなっている。

2. 資料

(1) 令和5年度カロリー・主要栄養素目標及び実績平均値（1日量）

	エネルギー cal	蛋白 g	脂肪 g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミンA レチノール	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミン C mg
目標	2,100	70.0	48.0	600	10.4	598	1.19	1.34	92
実績	2,090	69.0	50.0	600	10.5	600	1.18	1.30	94

(2) お楽しみランチ

日付	内容
4月6日	園遊会 おにぎり 焼き肉 ジュース
5月18日	ドライカレー 焼肉 カニクリームコロッケ 鳥の唐揚げ ラタトゥイユ コーンクリームスープ 白桃のタルト モンブラン
6月22日	あさりご飯 梅肉大葉鳥カツ ホタテ串揚げ ベーコンチーズ串焼き 串カツ 自家製だし巻き ひじきサラダ 冷やしうどん わらび餅
7月20日	うなぎご飯 冷やし中華 カキフライ 豚の角煮 なすとミョウガの 味噌汁 くず餅
8月24日	枝豆ご飯 牛しゃぶしゃぶ うざく エビチリ 骨付きウインナー ゼリー コーンポタージュ
10月26日	栗ご飯 ハンバーグおろしソース カニクリームコロッケ ラザニア 味噌汁 アップルピーチケーキ
11月30日	五目炊き込みご飯 じゃがベーコンチーズ焼き カニクリームコロッ ケ シュウマイ チキンソテー ごぼうのかき揚げ うどん タイ 焼き
2月29日	五穀米ご飯 ヒレカツ ねぎま串 ウインナー エビチリ なすとパ プリカ揚げ浸し 豚汁 コーヒーモンブラン
3月28日	ちらし寿司 ローストポーク チキンカツ アスパラベーコン カリ フラワーブロッコリーサラダ あさり汁 くず梅あん よもぎ団子

(3) 誕生日会

日付	内容
4月20日	ご飯 トンカツ 酔の物(春雨) 豚汁 プリン ジュース
5月25日	ご飯 トンカツ マカロニサラダ コーンポタージュ プリン

	ジュース
6月13日	ご飯 エビフライ ポークビーンズ クラムチャウダー ケーキ ジュース
7月26日	ご飯 ハンバーグ スパゲティサラダ コーンポタージュゼリー ジュース
8月17日	ご飯 ステーキ 野菜サラダ コンソメスープ ショートケーキ ジュース
9月14日	ご飯 油淋鶏 ほうれん草もやしナムル キムチ入豚汁 プリン ジュース
10月18日	カツカレー 野菜サラダ プリン ジュース
11月22日	ご飯 ハンバーグ ささみ大根の和え物 具沢山味噌汁 ケーキ ジュース
12月21日	ご飯 ハンバーグ コーンサラダ 味噌汁 たらみゼリー ジュース
1月25日	ご飯 エビフライ ハムポテトサラダ かぼちゃスープ ケーキ ジュース
2月20日	ご飯 ハンバーグ グリーンサラダ コンソメスープ プリン ジュース
3月21日	カツカレー グリーンサラダ フルーツポンチ ジュース

第3章 医療・保健衛生

1. 定期検診及び検査

《 内科検診 》年2回実施

(内容) 一般診察・検尿・血圧測定

(対象) 利用者全員

日付	実施医療機関	利用者
令和5年8月7日	博愛診療所 長尾 医師	32名
令和6年2月5日		32名

《 血液検査 》(内容) 血液一般、生化学 (対象) 利用者全員

日付	実施医療機関	利用者
令和5年10月24日	地域保健支援センター	32名

《 胸部レントゲン検査 》

(対象) 利用者全員、日付	実施医療機関	利用者
令和5年10月24日	地域保健支援センター	32名

《 婦人科検診 》

日 付	実施医療機関	利用者	検査内容
令和5年12月	みえ病院	女性利用者4名	乳腺エコー
令和6年1月	安達産婦人科		子宮（下腹部）エコー

《 上部消化管内視鏡検査（胃カメラ） 》

日付	実施医療機関	利用者
令和5年5月 ～令和6年3月	大久保内科外科（内視鏡）クリニック	36歳以上で保護者の同意が得られた利用者

《 貯水槽清掃及び上水水質検査 》

令和4年1月31日貯水槽清掃、令和4年2月4日上水水質検査実施 異常なし
簡易水質検査毎日実施 異常なし

《 厨房職員便細菌検査 》

日 付	職 員
2023年 4月10日	6名
5月15日	6名
6月5日	6名
7月10日	6名
8月7日	6名
9月11日	6名
10月10日	6名
11月6日	6名
12月11日	6名
2024年 1月15日	6名
2月5日	6名
3月11日	6名

全員異常なし

2. 健康管理

《 歯科検診及び治療 》

月に2回、どんこの里いぬかいと合同で高橋歯科医院（大分市都町）を受診している。昨年度よりそれとは別の日にめぶきの利用者のみで受診する日も設けた。また利用者の特性に応じて大分県口腔保健センター（大分市王子新町・大分県歯科医師会館内）を利用している。医療機関を使い分けながら利用者32名全員が年に1回以上の歯科検診が受けられるよう配慮している。

《 検 温 》

毎朝、朝食前に全員検温を実施している。有熱者は職員ミーティングで報告・経過観察した。今年度も新型コロナウイルス、季節性インフルエンザ等の流行があり、感染症対策マニュアルに沿って普段以上に慎重に対応している。

《 体重測定 》

毎月1回、測定・記録し、必要に応じて食事量の調整等行っている。

3. 衛生管理

《 居室や施設内の清掃・消毒 》

毎朝居室ドアノブや館内の窓など消毒・清掃している。毎月第3土曜日は居室内のハイター拭きを行うなど、衛生的な環境整備に努めた。

《 寝具の日光消毒 》

天気のいい日は出来るだけ実施し、1人で行えない利用者の場合職員が介助している。

4. 看護記録

《 看護日誌 》

体調の悪い利用者の健康状態の記録を行う事で、経過的に状態を把握・対応できるよう努めた。

《 服薬 》

服薬内容は個別にファイリングし、お薬手帳でも管理している。変更があった際は、その都度療育日誌に記録し、職員ミーティングで報告する。また個々の薬袋に日付をき、服薬の際には職員2名で毎回指差し確認を行う事で服薬間違いがないよう努めた。

《 女性利用者の生理 》

療育日誌の生理の欄に、氏名と経過日を記録し状況を把握することで女性特有の健康トラブルの早期発見に努めている。

《 健康診断 》

二次健診の対象になった利用者に対しては速やかに対応し、その結果も併せて分かるようファイリングしている。

5. 総括

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられましたが、令和5年度も新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザ共に猛威を振るった1年でした。以前の経験等を活かし今年度も予防対策に努めた。日頃から外出等に関する園の方針にご理解・ご協力を賜り誠に有り難うございます。コロナ・インフルエンザ等の対策に限らず、利用者の高齢化や受診件数の増加など看護の課題は年々増えております。衛生管理、体調管理、早期病院受診を行う事で令和5年度も安全、健康で、健やかに過ごせた1年でした。今後も皆さんがそれぞれのライフステージに合った適切なケアを受けられるよう努力していきたい。

第4章 防災関係

年	月 日	訓練種別・避難タイム	備 考
令和5年	4 / 7	避難訓練	雨天の為、中止
	4 / 15	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	5 / 16	避難訓練（2分44秒）	
	5 / 20	防火管理委員会	避難訓練の反省と次回の予告
	6 / 13	避難訓練（3分6秒）	
	6 / 17	防火管理委員会	避難訓練の反省と次回の予告
	7 / 11	避難訓練（2分43秒）	
	7 / 15	防火管理委員会	避難訓練の反省と次回の予告
	8 / 8	避難訓練	雨天の為、中止
	8 / 19	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	9 / 12	避難訓練（2分47秒）	
	9 / 16	防火管理委員会	避難訓練の反省と次回の予告
	10 / 4	夜間避難訓練（3分6秒）	
	10 / 20	BCPの確認	
	10 / 21	防火管理委員会	夜間避難訓練の反省と次回の予告
	11 / 14	避難訓練	職員数不足の為、実施できず
	11 / 18	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	12 / 19	避難訓練	雨天の為、中止
	12 / 23	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
令和6年	1 / 6	避難訓練（3分39秒）	
	1 / 20	防火管理委員会	避難訓練の反省と次回の予告
	2 / 13	避難訓練（2分33秒）	
	2 / 17	防火管理委員会	避難訓練の反省と次回の予告
	3 / 12	総合避難訓練	雨天の為、中止
	3 / 16	防火管理委員会	次回避難訓練の予告

※ 避難訓練では、「避難場所に素早く集合」を目標にし、出火場所に合わせて避難場所を食堂の外（第1避難場所）と洗濯室前（第2避難場所）に変更し行なっている。

ほとんどの利用者は大きな混乱もなく、スムーズに避難出来るようになってきたが、こだわりで動けなくなる利用者の避難が遅れる事もあった為、職員を中心に通報連絡の放送を聞き避難誘導出来るようにしていく。また、最終確認者から点呼者への報告が抜けていることもあった為、避難訓練の流れを再確認し、取り組んでいきたい。

第5章 家族との連携

1. 週末帰宅状況

4月1日	14名在園
4月8日	10名在園
4月15日	15名在園
4月22日	11名在園
4月29日	15名在園
5月6日	11名在園
5月13日	14名在園
5月20日	12名在園
5月27日	13名在園
6月3日	14名在園
6月10日	14名在園
6月17日	12名在園
6月24日	14名在園
7月1日	13名在園
7月8日	13名在園
7月15日	13名在園
7月22日	13名在園
7月29日	10名在園
8月5日	13名在園
8月12日	14名在園
8月19日	13名在園
8月26日	12名在園

9月2日	13名在園
9月9日	14名在園
9月16日	14名在園
9月23日	13名在園
9月30日	15名在園
10月7日	12名在園
10月14日	16名在園
10月21日	16名在園
10月28日	14名在園
11月4日	15名在園
11月11日	14名在園
11月18日	14名在園
11月25日	13名在園
12月2日	13名在園
12月9日	13名在園
12月16日	14名在園
12月23日	16名在園
12月30日	14名在園

1月6日	19名在園
1月13日	9名在園
1月20日	15名在園
1月27日	11名在園
2月3日	13名在園
2月10日	13名在園
2月17日	16名在園
2月24日	12名在園
3月2日	14名在園
3月9日	12名在園
3月16日	14名在園
3月23日	11名在園
3月30日	17名在園

2. 家族連絡会

令和5年6月17日（土） 犬飼公民館ホールにて実施。

出席数：21家族（24人）/32家族

第6章 利用者の状況

1. 年齢別利用者の状況 (R6. 3. 31)

年齢	22	24	25	35	37	39	40	41	42	43	46
男性	1	1	1	3	2	2		1	2	1	1
女性							1				
合計	1	1	1	3	2	2	1	1	2	1	1

年齢	47	48	49	50	51	52	55		合計	平均年齢
男性	1	1	3	3	3	1	1		28	42.6
女性	1	1			1				4	46.5
合計	2	2	3	3	4	1	1		32	43.1

2. 市町村別利用者の状況 (R6. 3. 31)

	大分市	別府市	日田市	津久見市	臼杵市	杵築市	豊後大野市	由布市	佐伯市		合計
男性	18	1	1	1	3	1	1	1	1		28
女性	4										4
合計	22	1	1	1	3	1	1	1	1		32

3. 判定別利用者の状況

<療育手帳>

	A1	A2	B1	B2	合計
男性	10	16	1	1	28
女性	2		2		4
合計	12	16	3	1	32

<障害支援区分>

	6	5	4	3	合計
男性	27	1			28
女性	3	1			4
合計	28	2			32

4. 入園前の状況

	支援学校高	支援学校中	通所授産	作業所	在宅	合計
男性	7	6	4	2	9	28
女性	2	1	1			4
合計	9	7	5	2	9	32

第7章 職員研修実施状況

期 日	研 修 名	場 所	参加者
4/30	福祉サービス実践向上研修	Zoom	矢野
5/6・13・27	第1回強度行動障害支援者養成研修	わくわくかん	山村、多田 古手川
6/28	社会福祉施設等経営支援セミナー 効果的な部下・新人育成の実務研修	社会福祉会館	堀
7/6・7	九州地区知的障害関係施設職員研修大会	長崎県	福田
7/8・22・29	第2回強度行動障害支援者養成研修	わくわくかん	戸高、木村、 後藤未
7/12	社会福祉施設等経営セミナー プロ意識醸成研修～仕事の意欲向上のために～	大分県総合社会福祉会館	後藤優
7/13・14	全国知的障害関係施設長等会議	東京国際フォーラム	福田
8/21	豊後大野市障がい福祉事業所連絡協議会 第1回職員研修会	豊後大野市役所	長野
9/6	社会福祉等経営支援セミナー ムリ・ムダ・ムラを無くす業務効率化基礎研修	社会福祉会館	佐藤
9/7	新型コロナウイルス感染症・チェックリスト項目の説明	Zoom	戸高
10/18	社会福祉施設等経営支援セミナー カスタマーハラスメント（介護ハラスメント）対応研修	社会福祉会館	福田
11/8	社会福祉施設等経営支援セミナー メンタルヘルス研修	社会福祉会館	大川
11/30 ・ 12/1	九州・山口・四国自閉症施設協議会	香川県	福田 後藤優
R6 1/14	第15回発達障がい者研究会	県立芸術文化短期大学	山村 後藤未
1/17	社会福祉施設等経営支援セミナー 福祉業界のチームマネジメント研修	社会福祉会館	繁
1/24	大分県障がい者虐待防止・権利擁護研修	大分県教育会館	井上
2/10・11	第47回動作法県南親子訓練会	臼杵市	多田 古手川

第8章 日中一時・ショートステイ利用状況

1. 日中一時

(1)利用人数	1名
(2)利用回数	43回
(3)利用延べ日数	43日
(4)利用者居住地域	豊後大野市1名
(5)利用者性別	男性1名、女性0名
(6)利用者年齢区分	児童（18歳未満）0名 成人（18歳以上）1名

2. ショートステイ

(1)利用人数	8名
(2)利用回数	72回
(3)利用延べ日数	529日
(4)利用者居住地域	大分市6名、竹田市1名、佐賀市1名
(5)利用者性別	男性6名、女性2名
(6)利用者年齢区分	児童（18歳未満）0名 成人（18歳以上）8名

令和5年度

ライフサポートセンターなごみ園事業報告

第1章 療育活動

「放課後等デイサービス事業」

1. 療育方針

- ① 発達支援 人との関係を軸にしなが、遊びや課題を通して一人一人のお子さんの発達段階に応じた支援を行います。
 - ・人とのコミュニケーションの中で自己表現方法の獲得や自立心を促していくとともに、社会的なスキルの向上をねらいとした遊びや課題内容を提示していくことによって子どもの発達を促し、行動の改善を行った。
- ② 才能援助 様々なことを経験する機会を通して、一人一人の可能性を引き出し、自己表現力や有用感を高めます。
 - ・既存の枠組みにとらわれず、利用児童の興味や関心をもとにして、文字や計算などの学習課題や、社会的なスキルの習得を目指した活動を展開した。
- ③ 家庭援助 子育てについての相談や学習会を通して、お子さんへの理解を深めながらこどもの育ちと暮らしを支援します。
 - ・子育ての相談を受けるだけでなく、なごみの会において保護者同士でお子さんの近況報告を行ったり、発達支援計画を通したりしながら親御さんと一緒に子どもの発達理解を深めた。
- ④ 地域援助 ボランティアの要請や研修会を開催し、保育園や学校などの関係諸機関との連携を密にしなが、地域でのお子さんの暮らしを支えます。
 - ・定期的に学生ボランティアを要請したり、行事を通して地域ボランティアを要請したりすることで、いろいろな人との交流を深めた。
- ⑤ 心のケア 「癒し」をテーマとしたメンタルケアを行うことで、心身の発達を促進します。
 - ・こどもの状態や周囲の生活状況などに合わせて、集団活動や課題内容を変更したり、自分の好きな事をじっくりと取り組める活動をメインにした状況をつくるなどの配慮を行った。

2. 日 課

- | | |
|----------|---------------|
| ①平日午後コース | 15時00分～17時00分 |
| ②土曜日午前 | 9時30分～11時30分 |
| ③土曜日午後 | 14時00分～16時00分 |

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
① 15:00 ② 9:30 ③ 14:00	登園 自由遊び 個別学習	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を目指します。
① 16:15 ② 10:45 ③ 15:00	集団活動 ・芸術活動 ・制作活動・調理実習 ・課外活動・専門活動 ・リラクゼーション	工作や調理等といった技能的な課題状況や、SST プログラムを通して社会的な適応力を育てます。
① 16:45 ② 11:15 ③ 15:30	おやつ 準備・片付け	自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などの整理意識を育てます。
① 17:00 ② 11:30 ③ 16:00	帰りのお集まり 降園	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。

内容

◎集団活動：自ら集団活動へ入っていくことで、自己意識や集団への適応意識を高め、社会適応力を身につけていく。

- ・強制をしなくても、回数を重ねていく中で子ども自身が流れや内容を理解し、自ら意識的に活動に入れていた。

◎制作活動：行事用の制作活動を通しながら、季節感や創作意欲を獲得していく。

- ・すべてのグループにおいて、同じ内容の作業に取り組んだり、リレー作業を行ったりしたことで、「なごみ園」という集団に対する帰属意識を育てることができた。

◎調理実習：生理的な欲求を自分の力で満たす経験や、準備から片づけまでの経験を得ていくことで、自立心を育てる。(ホットケーキ、やきそば、お好み焼きなど)

- ・お友達と一緒に調理したことで、今まで苦手だった物も食べられるようになったり、道具を揃える準備から調理、皿洗いなどのお片づけも回数を重ねる度に上手になった。また、調理場面では、自分がやりたいという自己主張が強く表れる機会も多くみられた。

◎野外活動：居住地域での適応範囲を広げる(リバーパーク、吉四六ランドなど)

- ・買い物や公園に出かけたり、電車に乗車する体験を行ったりすることで、子どもの居住地域における社会適応力や、保護者との行動範囲にも広がりがみえた。

◎SST (ソーシャルスキルトレーニング) : 社会生活を営む上で重要視されてくるマナーやルールを子どもたちが興味のある活動を通して学んでいった。

- ・ 子ども同士で意見を出し合う話し合いの中で、お互いに妥協点を見つけ出し、折り合いをつけていける経験を得られた。

3. 行 事

◎3月17日・・・なごみの会がんばり賞授与式・保護者会

「生活介護事業」

1、目的

利用者の自立と社会参加を図ることを目的とし、生きがいとしての生産活動や余暇的、文化的活動を提供する。

2、方針

- ① 人権と主体性を尊重し、常に利用者の立場に立って支援する。
- ② 自立した日常生活及び社会生活を営めるように支援する。
- ③ 安心感と信頼関係に基づき、チームワークによる支援を行う。
- ④ 地域や家族との結びつきを重視し、関係機関との連携に努める。

3、日課

時間	活動内容
9:00	通所・更衣
10:00	朝の会・ラジオ体操
10:10	活動開始（生産活動）※1時間ごとに10分休憩をはさむ。
12:00	昼食・休憩
13:00	活動開始（生産活動・余暇活動）
15:00	帰りの会、帰宅

4、作業の種類

アルミ缶潰し ピザ作り 和紙作り（牛乳パックカット、フィルムはがし、紙すき、ポチ袋組み立て） 絵画制作 アイロンビーズ作品制作 モザイクアート作品制作 織物 調理活動 農作業

5、社会適応訓練

月	行事
4月30日(日)	やまなみ牧場レク
5月5日(金・祝)	亀の井ホテル バイキングレク
6月25日(日)	うみたまごレク
7月17日(月・祝)	湯布院散策レク
8月11日(金・祝)	パルクラブ パーベキューレク
9月18日(月・祝)	ラクテンチレク
10月9日(月・祝)	阿蘇カドリードミニオン 長湯温泉 日帰り旅行
11月23日(月・祝)	アフリカンサファリレク
12月17日(日)	阿蘇高森湧水トンネル散策レク
1月8日(月・祝)	阿蘇神社初詣レク 成人式
2月23日(金・祝)	地獄温泉ミュージアムレク
3月20日(水・祝)	道の駅やよい散策レク

「就労継続支援B型事業」

1、目的

利用者に福祉的就労の場を提供するとともに、一般就労に向けての支援によって、自立と社会参加を図ることを目的とする。また、生きがいとしての生産活動や余暇的、文化的活動を提供する。

2、方針

- (ア) 人権と主体性を尊重し、常に利用者の立場に立って支援する。
- (イ) 自立した日常生活及び社会生活を営めるように支援する。
- (ウ) 安心感と信頼関係に基づき、チームワークによる支援を行う。
- (エ) 地域や家族との結びつきを重視し、関係機関との連携に努める。
- (オ) 就労に必要な知識及び技術の向上に努めるとともに、可能な限り一般就労に向けて支援する。

3、日課

時間	活動内容
9:00	通所・更衣
9:50	朝の会・ラジオ体操
10:00	仕事開始※1時間ごとに10分休憩をはさむ。
12:00	昼食・休憩
13:00	仕事開始※1時間ごとに10分休憩をはさむ。
15:00	帰りの会、帰宅

4、作業の種類

<コーヒー豆・ドリップパックの販売>

- ・コーヒーの焙煎
- ・コーヒー豆の選別（ピッキング）
- ・コーヒー豆を挽く
- ・軽量作業・ドリップ袋への袋詰め
- ・コーヒー袋詰め
- ・シール貼り
- ・シーラーで包装・配達作業

<地域交流スペースにおける業務>

- ・接客業務
- ・清掃業務
- ・厨房内での洗い物
- ・食器の片付け

「日中一時支援事業」

1、目的

利用者の自立と社会参加を図ることを目的とし、生きがいとしての生産活動や余暇的、文化的活動を提供する。

2、方針

- ① 人権と主体性を尊重し、常に利用者の立場に立って支援する。
- ② 自立した日常生活及び社会生活を営めるように支援する。
- ③ 安心感と信頼関係に基づき、チームワークによる支援を行う。
- ④ 地域や家族との結びつきを重視し、関係機関との連携に努める。

3、日課

時間	活動内容
15:00	活動開始（創作活動、体力づくり）
16:00	おやつ
16:50	帰りの会
17:00	帰宅

第2章 利用者の来園状況

「放課後等デイサービス事業」

	利用児数 (人)	送迎 (回)	訪問支援	開園日数 (日)	1日平均利用 (人)
4月	212	391	0	25	8.5
5月	210	376	0	25	8.4
6月	244	442	0	27	9.0
7月	233	429	11	26	9.0
8月	199	354	0	25	8.0
9月	210	386	4	25	8.4
10月	226	421	7	26	8.7
11月	195	368	10	25	7.8
12月	229	433	8	26	8.8
1月	211	381	7	23	9.2
2月	196	352	0	23	8.5
3月	248	417	4	27	9.2
合計	2613	4750	51	303	8.6

「生活介護事業」

	利用者数 (人)	送迎 (回)	開所日数 (日)	1日平均利用 (人)
4月	205	312	21	9.8
5月	214	322	23	9.3
6月	218	331	23	9.5
7月	195	284	21	9.3
8月	187	279	22	8.5
9月	200	296	21	9.5
10月	216	327	22	9.8
11月	197	288	22	9.0
12月	209	303	24	8.7
1月	195	286	22	8.9
2月	191	275	21	9.1
3月	199	294	21	9.5
合計	2426	3597	263	9.2

「就労継続支援 B 型事業」

	利用者数 (人)	送 迎 (回)	開所日数 (日)	1 日平均利用 (人)
4 月	37	62	21	1.7
5 月	40	66	23	1.7
6 月	39	54	23	1.7
7 月	37	39	21	1.8
8 月	35	41	22	1.6
9 月	36	41	22	1.6
10 月	36	40	23	1.6
11 月	38	46	26	1.5
12 月	37	42	23	1.6
1 月	35	42	22	1.6
2 月	36	42	21	1.7
3 月	35	38	21	1.7
合計	441	553	224	1.7

「日中一時支援事業」

	利用者数 (人)	送 迎 (回)	開所日数 (日)	1 日平均利用 (人)
4 月	58	59	21	2.8
5 月	61	62	21	2.9
6 月	73	73	22	3.3
7 月	81	82	21	3.9
8 月	74	74	19	3.9
9 月	80	80	22	3.6
10 月	80	81	21	3.8
11 月	73	74	22	3.3
12 月	81	60	21	3.9
1 月	74	55	19	3.9
2 月	77	59	20	4.1
3 月	79	59	20	4.0
合計	891	818	249	3.6

第3章 職員の体制

「放課後等デイサービス事業」

管理者（常勤・専従）		児童発達支援管理責任者（常勤・専従）	1名
保育士（常勤・専任）	1名	保育士（常勤・兼務）	1名
保育士（非常勤・兼務）	1名	児童指導員（常勤・専任）	2名
児童指導員（非常勤・兼務）	1名	心理担当職員（常勤・専任）	1名

「生活介護事業」

管理者（常勤・専従）	1名	サービス管理責任者（常勤・専従）	1名
生活支援員（常勤・専従）	3名	生活支援員（常勤・兼務）	2名
理学療法士（常勤・専従）	1名	看護師（常勤・専従）	2名
嘱託医（非常勤・兼務）	1名		

「就労継続支援B型事業」

管理者（常勤・専従）	1名	サービス管理責任者（常勤・専従）	1名
目標工賃達成指導員（常勤・専従）	1名	職業指導員（常勤・専従）	3名
生活支援員（常勤・専従）	1名		

「日中一時支援事業」

管理者（常勤・専従）	1名		
生活支援員（非常勤・専従）	1名	生活支援員（常勤・兼務）	2名

第4章 地域・施設交流実施状況

「全体」

1、外部研修会（0件）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から外部への研修会の参加は控えた。

2、内部研修会・内部会議(11件)

日付け	内容	参加職員
5月1日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
6月2日	全体職員会議	全職員
8月27日	全体職員会議	全職員
10月2日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
11月9日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
12月13日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
12月13日	全体職員会議	全職員

1月18日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
1月24日	生活介護職員会議	生活介護担当職員
3月11日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、三浦佳菜子、三宮英朗
3月21日	全体職員会議	全職員

3、外部機関実習（0人）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から外部機関の実習は控えた。

4、学生実習受け入れ（8人）

実習生氏名	受け入れ期間	学校・機関名	担当職員
後藤 優奈さん	8月17日～8月28日	別府大学短期大学部	橋本友紀 三浦佳菜子
小野 寿珠さん	8月17日～8月28日	別府大学短期大学部	橋本友紀 三浦佳菜子
佐藤 琴音さん	11月29日～12月10日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博 橋本友紀
廣川 采奈さん	11月29日～12月10日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博 橋本友紀
眞鍋 美羽さん	11月29日～12月10日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博 橋本友紀
江藤 眞透さん	2月13日～2月22日	別府大学人間関係学科	秋月正博 橋本友紀
伊藤 百乃さん	2月13日～2月22日	別府大学人間関係学科	橋本友紀 橋本友紀
河野 陽向さん	2月26日～3月6日	日本文理大学経営経済学部	秋月正博 橋本友紀

「放課後等デイサービス」

1、個別支援会議（24件）

日にち	会議内容	場所	参加者
4月10日	H・Oさん支援会議	豊後大野市役所	秋月正博
4月26日	H・Fさん支援会議	清川中学校	秋月正博
5月11日	S・Oさん支援会議	そよかぜ	秋月正博 橋本友紀
5月15日	H・Oさん支援会議	豊後大野市役所	秋月正博
6月21日	H・Oさん支援会議	豊後大野市役所	秋月正博
7月5日	H・Oさん支援会議	豊後大野市役所	秋月正博

7月5日	H・Fさん支援会議	清川中学校	秋月正博
7月13日	N・Kさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
8月1日	Y・Aさん支援会議	なかよしホール	秋月正博 橋本友紀
9月13日	H・Oさん支援会議	豊後大野市役所	秋月正博
9月13日	H・Fさん支援会議	清川中学校	秋月正博
9月28日	N・Kさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
10月25日	H・Oさん支援会議	豊後大野市役所	秋月正博
11月9日	N・Kさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
11月15日	H・Oさん支援会議	豊後大野市役所	秋月正博
12月15日	H・Fさん支援会議	清川中学校	秋月正博
1月17日	H・Fさん支援会議	清川中学校	秋月正博
1月22日	N・Kさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
1月24日	H・Oさん移行支援会議	豊後大野市役所	秋月正博 橋本友紀 三宮英朗
2月21日	H・Fさん支援会議	清川中学校	秋月正博
2月29日	Y・Aさん支援会議	なかよしホール	秋月正博 橋本友紀
3月11日	Y・Sさん支援会議	三重中学校	秋月正博
3月18日	H・Kさん支援会議	なごみ園	三宮英朗
3月27日	H・Oさん支援会議	なごみ園	秋月正博 橋本友紀 三宮英朗

「生活介護事業・日中一時支援事業」

1、保護者会議（3件）

日にち	内容	場所	担当職員
8月10日	生活介護保護者会	なごみ園	秋月正博・橋本友紀・三宮英朗
2月1日	生活介護保護者会	なごみ園	秋月正博・橋本友紀
3月28日	生活介護保護者会	なごみ園	秋月正博・橋本友紀

2、支援学校生徒実習受け入れ(5回)

実習生氏名	受け入れ期間	学校	担当職員
尾上 英輝さん	5月22日～6月2日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀
小野 紗友莉さん	5月29日～6月2日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀
尾上 英輝さん	10月10日～10月20日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀
尾上 英輝さん	12月4日～12月15日	竹田支援学校	秋月正博

			橋本友紀
小野 紗友莉さん	1月22日～2月2日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀

3、看護(19回)

日にち	内容	利用者名	場所	担当職員
4月20日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香 渡邊讓治	博愛病院	大津留類
4月21日	定期健診・服薬調整	芦刈拓実	博愛病院	大津留類
5月12日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
5月22日	定期健診・服薬調整	岩川日向子	博愛病院	大津留類
6月1日	定期健診	山本実奈	博愛病院	三浦佳菜子
6月9日	血液検査・服薬調整	岩川日向子	阿部内科	大津留類
6月15日	定期健診	麻生雅貴	博愛病院	橋本友紀
7月19日	肝臓検査	山本実奈	大分循環器病院	三浦佳菜子
7月20日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香 渡邊讓治	博愛病院	橋本友紀
7月28日	血液検査・服薬調整	岩川日向子	阿部内科	橋本叶枝
9月22日	血液検査・服薬調整	岩川日向子	阿部内科	橋本叶枝
11月1日	定期健診・服薬調整	岩川日向子	博愛病院	橋本叶枝
11月17日	血液検査・服薬調整	岩川日向子	阿部内科	橋本叶枝
12月27日	定期健診・服薬調整	岩川日向子	博愛病院	橋本叶枝
1月4日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香 渡邊讓治	博愛病院	橋本叶枝
1月5日	定期健診・服薬調整	芦刈拓実	博愛病院	橋本叶枝
1月12日	血液検査・服薬調整	岩川日向子	阿部内科	橋本叶枝
3月15日	血液検査・服薬調整	岩川日向子	阿部内科	橋本叶枝
3月29日	定期健診・服薬調整	芦刈拓実	博愛病院	橋本叶枝

「就労継続支援B型事業」

1、支援学校生徒実習受け入れ(4回)

実習生氏名	受け入れ期間	学校	担当職員
葛城 大輝さん	6月7日～6月16日	附属特別支援学校	秋月正博 橋本友紀
葛城 大輝さん	10月16日～10月27日	附属特別支援学校	秋月正博 橋本友紀
阿南 友大さん	1月29日～2月2日	竹田支援学校	秋月正博

			橋本友紀
工藤 翔さん	1月22日～2月2日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀

2、マスメディア・取材(3件)

日にち	内容	マスメディア	担当職員
5月25日	TV放送	ゆーわくわいど	秋月正博 三宮英朗
5月26日	取材	大分合同新聞	秋月正博
5月28日	TV放送	窓をあけて九州	秋月正博 三宮英朗

3、販売会(5回)

日にち	場所	担当職員
10月14日	すがおマルシェ	橋本友紀 三浦佳菜子
11月5日	大分大学	秋月正博 中田真子
11月12日	エイトピアおおの	橋本友紀 三宮英朗 矢野佐和子
11月25日	千歳公民館(演劇笑うボンバ)	秋月正博 中田真子
11月26日	千歳公民館(演劇笑うボンバ)	橋本友紀 三宮英朗

「全体」

1、見学・視察(9回)

日にち	内容	担当職員
6月30日	三重総合高校生徒見学・研修	秋月正博
7月7日	SUNクラブひまわり視察・研修	秋月正博
7月25日	SUNクラブひまわり視察・研修	秋月正博
7月28日	SUNクラブひまわり視察・研修	秋月正博
10月27日	ブロスネット視察	秋月正博
11月9日	小国町社会福祉協議会見学	秋月正博
11月20日	社会福祉法人天童会視察	秋月正博
11月20日	千歳町・犬飼町地域人権教育・啓発推進協議会視察・研修	秋月正博
2月6日	三重町地域人権教育・啓発推進協議会視察・研修	秋月正博

第5章 総括

令和5年度は、公益財団法人JKAに補助金を交付していただき完成した新規事業所での活動がスタートしました。放課後等デイサービス事業の卒業生の就労の場であることを児童に説明をして、自分たちが働く場所であるということを認識してもらい、卒業したあとで働きたくなる場所になるように、新規事業所の備品の購入やデザインの検討について児童と一緒に考えるようにしました。他にも様々な職員や利用児、保護者の希望を聞き、新事業所に携わる色々な人のニーズや夢を詰め込んだ建物が完成しました。

新規事業所では新たに就労継続支援B型の事業の活動がスタートしました。最大5kgまで焙煎ができる大型の焙煎機を導入し、自家焙煎コーヒー豆を使用したドリップパックや焙煎豆・粉の販売を行いました。利用者さんの作業内容としては、障がい特性を考慮しながら、コーヒー豆の選別（ピッキング）、計量作業・ドリップ袋への袋詰め、コーヒー袋詰め、シール貼りを行いました。また、地域のイベントへの出店や、豊後大野市役所での販売会などの出店販売を行うことで、コーヒーを販売する機会を設けました。他にも、地域の様々な団体（三重総合高校や地域人権教育・啓発推進協議会など）の視察・研修の受け入れを積極的に行い、広く地域の方に知ってもらいました。年間でコーヒー関連商品の売り上げが4,940,570円、地域交流スペースで販売しているドリンクメニューの売り上げが3,256,450円の収入がありました。売り上げの収支差額から工賃を計算し、月平均31,201円の工賃を支給できています。令和4年度の全国の平均工賃が17,111円であることを考えると、1年目から順調なスタートを切ることができたと思います。

生活介護事業ですが、新規事業所での活動がスタートしましたが、利用者さんは全体的に比較的スムーズに移行ができました。アート商品は全体売上げが1,024,799円、純利益が564,837円計上でき、毎月の工賃で支給している額よりも多く純利益があったことから特別賞与を冬に利用者に支給しています。特別賞与を支給することで、利用者の中で仕事に励む意欲の向上が見られました。

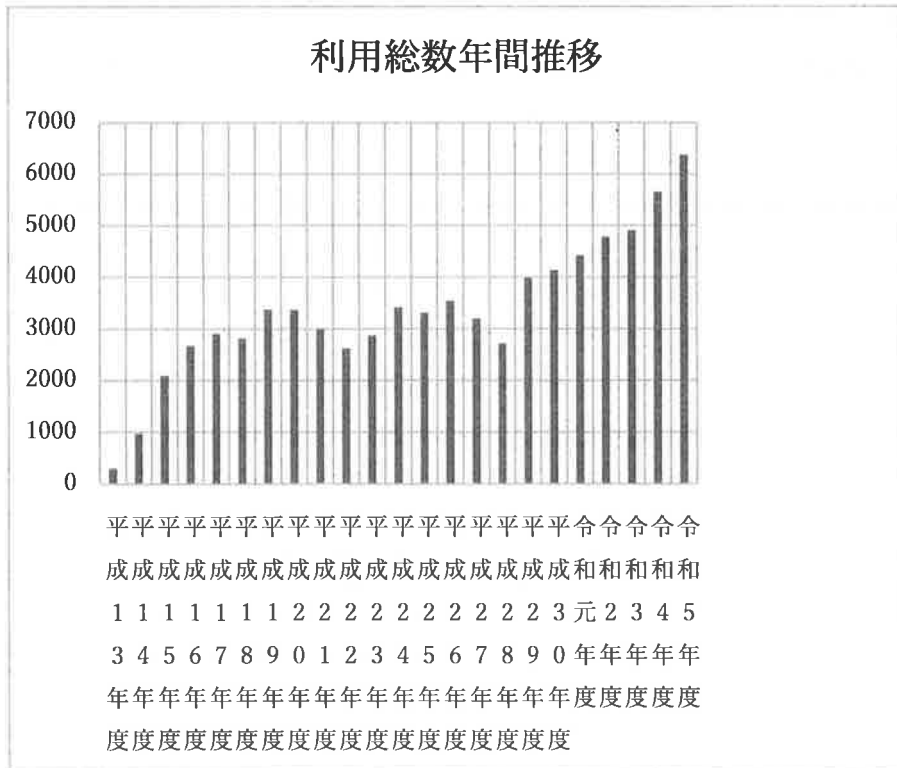
生活介護事業と就労継続支援B型事業について、支援学校の生徒の施設体験実習の受け入れを積極的に行い、高等部卒業後に通所してもらえるように、学校や家庭、利用者との関係作りに努め、延べ9名の生徒が実習に来ました。

放課後等デイサービス事業は、学校と家庭だけでは対応が困難なケースがあり、緊急的な対応が必要だったため、ほぼ毎月個別支援会議を開催し、安定した生活ができるようにサポートするなど、個別で対応が必要なケースに関しては丁寧な対応を心がけました。また、学校に通えなくなった支援学校高等部の児童がおり、市役所と協議して学校に通えるようになるまで午前中に受け入れを行いました。このように、ニーズに応じて通常の受け入れとは違った時間帯での対応を行うなど、困りに対して柔軟に対応することを心掛けました。

全体を通して利用総数年間推移からわかるように、毎年右肩上がりに利用者数が増加しています。

利用総数年間推移

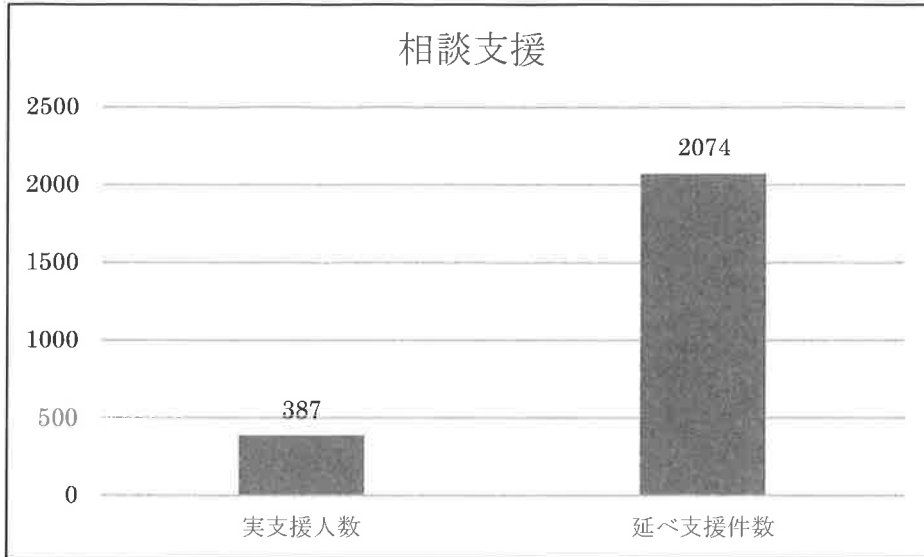
平成 13 年度	302 人	平成 14 年度	963 人	平成 15 年度	2094 人
平成 16 年度	2675 人	平成 17 年度	2906 人		
平成 18 年度	2817 人	(うち日中一時が 682 回)			
平成 19 年度	3374 人	(うち日中一時が 1118 回)			
平成 20 年度	3373 人	(うち日中一時が 1117 回)			
平成 21 年度	2997 人	(うち日中一時が 203 回)			
平成 22 年度	2622 人	平成 23 年度	2873 人	平成 24 年度	3412 人
平成 25 年度	3316 人	平成 26 年度	3546 人	平成 27 年度	3201 人
平成 28 年度	2714 人				
平成 29 年度	3992 人 (生活介護事業 1063 人放課後等デイサービス事業 2929 人)				
平成 30 年度	4137 人 (生活介護事業 1206 人放課後等デイサービス事業 2931 人)				
令和元年度	4422 人 (生活介護事業 1493 人放課後等デイサービス事業 2929 人)				
令和 2 年度	4782 人 (生活介護事業 1841 人放課後等デイサービス事業 2941 人)				
令和 3 年度	4912 人 (生活介護事業 2059 人放課後等デイサービス事業 2853 人)				
令和 4 年度	5658 人 (生活介護事業 2516 人放課後等デイサービス事業 2504 人 日中一時支援事業 638 人)				
令和 5 年度	6371 人 (生活介護事業 2426 人放課後等デイサービス事業 2613 人 就労継続支援 B 型事業 441 人日中一時支援事業 891 人)				



第1章 相談支援・発達支援

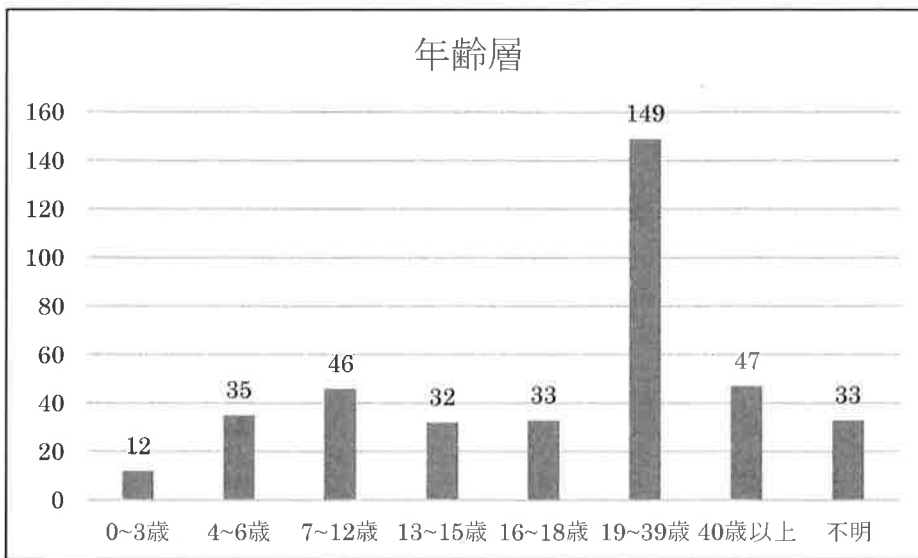
相談者数

実相談者数	387人
延べ相談者数	2074件



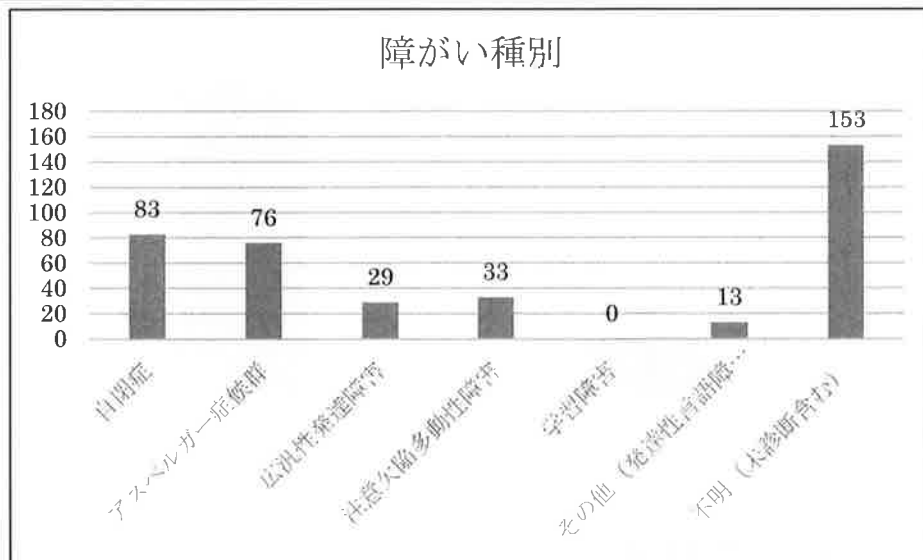
年齢層

0～3歳（幼児期前期）	12人
4～6歳（幼児期後期）	35人
7～12歳（小学生）	46人
13～15歳（中学生）	32人
16～18歳	33人
19～39歳	149人
40歳以上	47人
不明	33人



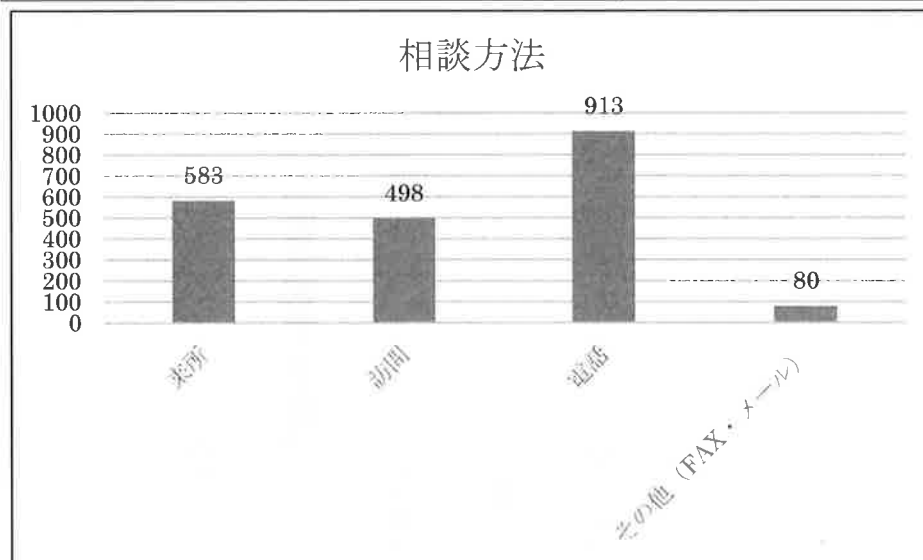
障がい種別

自閉症	83人
アスペルガー症候群	76人
広汎性発達障害	29人
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)	33人
学習障害 (LD)	0人
その他 (発達性言語障害・協調運動障害等)	13人
不明 (未診断含む)	153人



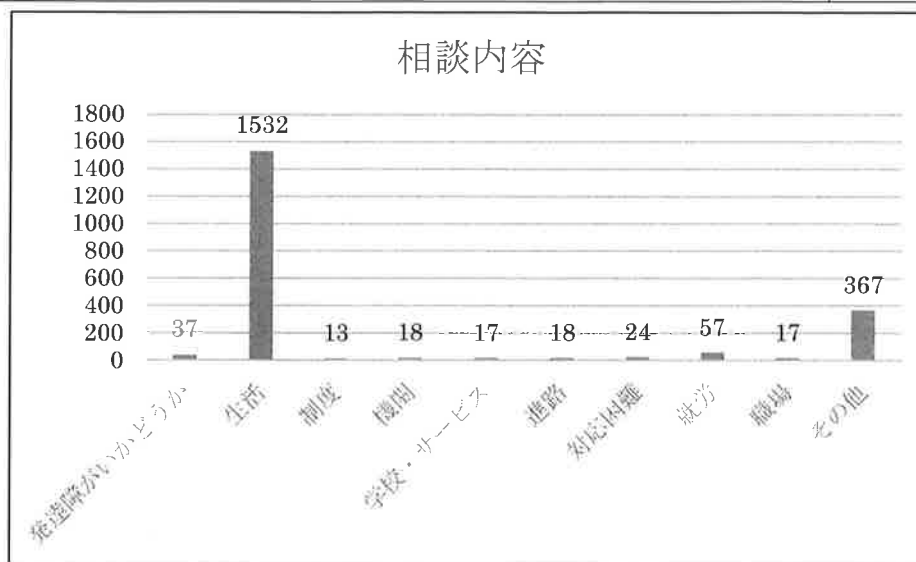
相談方法

来所	583件
訪問	498件
電話	913件
その他 (FAX・メール等)	80件



相談内容

対象者が発達障がいかどうか知りたい	37件
生活に関することや家族ができることを知りたい	1532件
利用できる制度について知りたい	13件
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	18件
学校や福祉サービスに関する相談をしたい	17件
進路や将来の生活に関する相談をしたい	18件
対応困難な状況の改善について相談したい（強度行動障害、ひきこもりなど）	24件
今後の就労について相談したい	57件
現在勤めている職場に関する相談をしたい	17件
その他	367件



考察

相談件数については、前年度に比べ少し延べ支援数が減少しておりますが、大きな変化はみられず、例年並みと考えます。

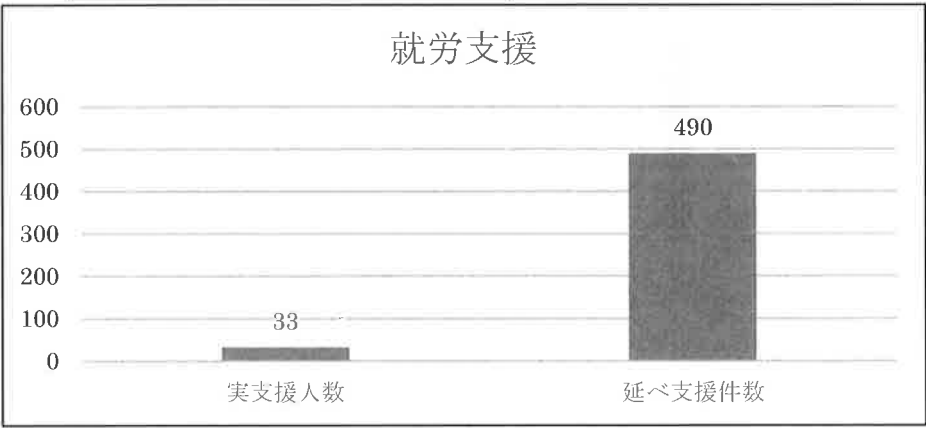
相変わらず成人の相談が顕著に多い結果となっています。ついで中高生の不登校問題が多く、これも最近の傾向としては変わっていません。学校での不登校の問題と、その学校卒業後の受け皿のなさや就労に関することは、依然として課題であると考えています。相談者の障がい種別に関しても、これまで同様、自閉スペクトラム症が圧倒的に多く、困りとしては対人関係の問題や、周囲に理解してもらえないことからくる問題が多いです。また、電話での問い合わせも依然として多く、特に病院の問い合わせが多くありますが、特に成人期の専門的に診てもらえる医療機関が数か月～年単位待ちというところが多く、医療機関の受け皿の問題も課題と感じています。また、中学生で新規で医療機関を受診したいといった場合、ほとんどの精神科や心療内科は高校生以上が対象であり、療育センターなどでは幼児期から通っていないと受診できないというところが多く、こちらも課題と考えています。

相談内容では、生活全般の困りが最も多くなっていますが、これは主たる内容ですので、学校や職場、福祉施設など、社会との接点での困りも同じくらい多く、発達障がいは、どのような場面においても何かしらの困りがあるということがわかります。また、それが同じ障がい名だとしても、人それぞれに出

てくる問題も違うことから、個々に対応しないといけないというのが発達障がいの特徴だと思うのですが、いまだにこの個別化ができにくい、障がい理解のなさが課題と感じています。そういった中でも、まず一番に相談が多いのは、親からの相談であり、障がいに対する理解・対応についての相談です。年齢問わず、相談に見えられる親御さんは、困りを訴えてこられますが、聞いていくとほとんどは親御さん自身がまだ障がいのことをそもそも理解できていないことからくる不適切な対応が目立ちます。診断はもらっていても、療育に通っていても、支援学級などを利用していても、意外に親御さんが障がいのことをわかっていなかったりすることが多いです。医療機関でも当然説明はあるものの、それだけで理解や受容できるわけではありませんし、親御さんの障がい理解・障がい受容に関しても考えていく必要があると感じています。

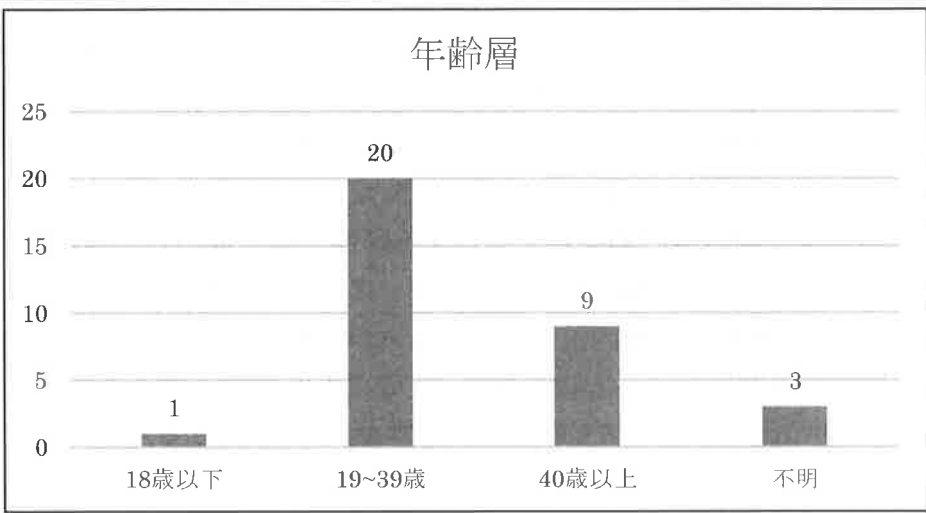
第2章 就労支援
相談者数

実支援人数	33人
延支援件数	490件



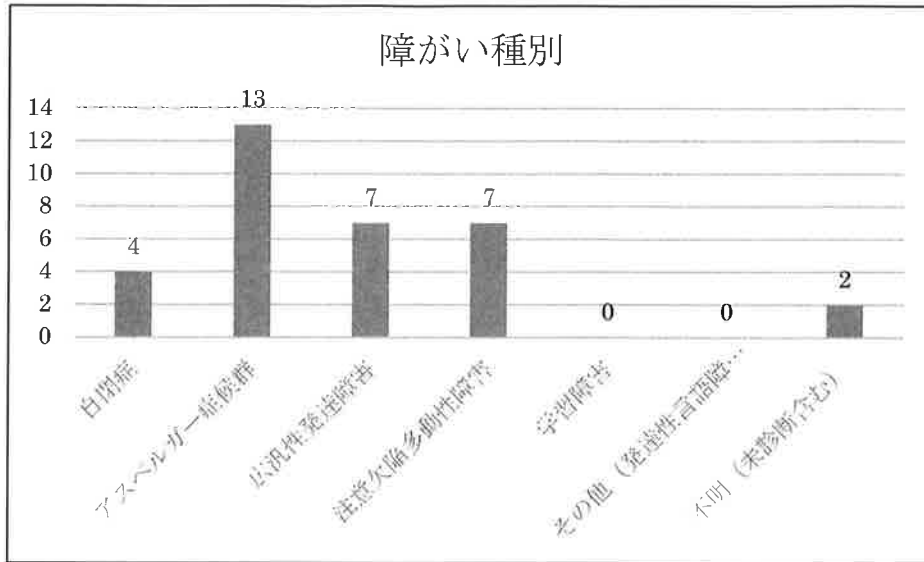
年齢層

18歳以下	1人
19～39歳	20人
40歳以上	9人
不明	3人



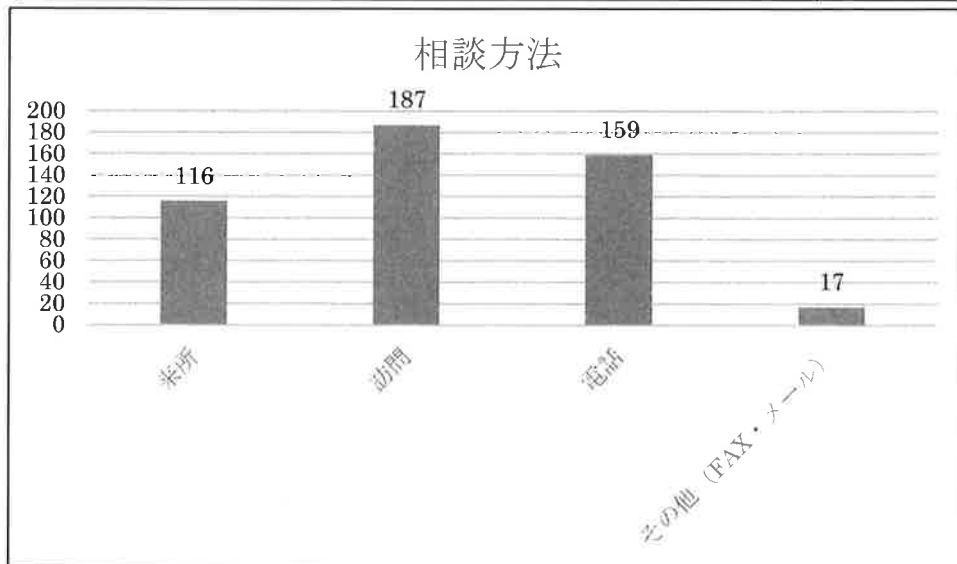
障がい種別

自閉症	4人
アスペルガー症候群	13人
広汎性発達障害	7人
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)	7人
学習障害 (LD)	0人
その他 (発達性言語障害・協調運動障害等)	0人
不明 (未診断含む)	2人



相談方法

来所	116件
訪問	187件
電話	159件
その他 (FAX・メール等)	17件



考察

就労支援は、実支援者数が減少していますが、延べ支援数はほぼ変わりありませんでした。これは、一人に対して継続的に支援が必要なケースが多くなっていることと、就労支援を行う段階にない方の相談が増えたことが原因と考えられます。特に、一般就労を目指している人や、金銭的に困っている人の場合、定期的な面談だけでは難しく、集中的にケアしないといけないことが多く、トラブルが起こった際には事実確認や、先方との話し合い、改善など迅速に対応しないといけないため、一人にかかる労力・時間・スピード感が重要になります。例えば、障がい者雇用であれば、企業側も見学や実習など事前に行いながら、障がい者と企業をマッチングさせて就職につながるということが多く、時間的にもお互いの都合をつけながら行うことができます。しかし、一般求人に関し障がいをオープンにして就職しようとする場合、当然健常者の応募が同時進行で進んでいますので、見学や実習などしている間に健常者に決まってしまうということになってしまいます。また、就労支援をしていて感じることとして、障がいがあるというだけで面接もさせてくれないという企業がいまだにあります。これは障がい差別であり、差別解消法にも違反していることです。こういった企業がなくなるよう、何か仕組み作りが必要ではないかと考えています。

第3章 普及啓発・研修

センター主催又は共 催で企画した研修	内 訳	実施形式	実施回数	延参加人数
	教育関係者を参加対象者としているもの	講義中心	34	402
実技中心				
教育関係者を参加対象者としていないもの	講義中心	7	91	
	実技中心			
合 計			493	
外部から講師依頼を 受けた研修（講師派 遣）	内 訳	実施形式	実施回数	延参加人数
	教育関係者を参加対象者としているもの	講義中心	48	672
実技中心		1	50	
教育関係者を参加対象者としていないもの	講義中心	96	1904	
	実技中心	13	223	
合 計			1785	

大分県発達障がい者支援専門員等派遣

派遣件数	件数	対象	件数
SV 派遣	140	児童	145
メンター派遣	22	成人	17
合計	162	合計	162

派遣先

派遣先	件数	派遣先	件数
保育園（保育協議会等）	19	相談支援事業所	5
幼稚園（認定こども園）	29	障がい者就業・生活支援センター	0
小学校	11	障がい者通所施設	4

中学校	4	障がい者支援施設	1
高等学校	2	健診・発達相談会	0
特別支援学校	0	自立支援協議会	2
適応指導教室	0	医療機関	1
放課後児童クラブ	18	家族会	23
子育て支援拠点	2	行政	11
児童家庭支援センター	0	社会福祉協議会	8
障がい児通所支援事業所	16	その他	6
児童入所施設	0	合計	162

普及啓発に関しては、例年通りでした。講師派遣は、コロナ禍が終わったことで、コロナ前の頃くらいに増加しています。SV 派遣については、162 件派遣致しました。派遣先は、子ども対象のところが多く、特に保育園や幼稚園をはじめ、学童などから、子どもへの接し方、気になる子どもを見て助言をしてもらいたい、発達障がいについての講義を依頼したいなどの依頼などがありました。また、メンター派遣のほうも前年度同様となっています。依然として継続的に派遣してもらいたいという依頼が多いですが、現状ではなるべくいろいろな機関に利用してもらいたいことからお断りしています。SV 派遣に頼りっきりになってもらうのも困りますが、継続的に見ていくことで、経過を見ることができ、より適切な支援が提供できる利点もあることから、件数に余裕がある場合は継続性が必要な案件に関しては継続的な派遣も検討していくことも考えたいと考えています。

第 4 章 職員の体制

センター長	1 名
相談支援担当	1 名
発達支援担当	1 名
就労支援担当	1 名
地域支援マネージャー	1 名
非常勤就労支援担当	1 名

第 5 章 職員への研修

発達障がい者支援センター全国連絡協議会
 発達障がい者支援センター九州ブロック会議

第6章 総括

大分県発達障がい者支援専門員（以下、SV）養成研修を修了された方が380名を超え、地域での発達障がいへの理解や支援の基盤が日々構築されてきています。

相談に関しては、依然として中高生の不登校、成人期は引きこもり、就労に関する相談、が増加しています。また、相談の多くは自閉スペクトラム症の方が多く、発達障がい支援においてやはり自閉スペクトラム症の方の支援が最もニーズが高いことが伺えます。

近年、早期発見・早期療育というところに焦点が置かれ、様々な支援体制が構築されてきました。早期発見・早期療育は強度行動障がいの予防や、支援を受けながら生きていく上で非常に重要であり、大分県で他県よりも強度行動障がいが少ないことは、こうした大分県の取り組みの成果であると感じています。しかし、その一方で、中高生の不登校や、成人期の就労の問題、親亡き後の問題などは、充分でないと感じています。特に、高機能の方は、一人暮らしなどされる方も多いですが、障がい者雇用と障がい基礎年金で生活自体はできていますが、若いころはそれで乗り切れるとしても、高齢化してきたときに、健常者のように給料が上がるわけでもなく、ぎりぎりのお金で生活することを強いられることとなります。私もそうですが、年を取ってくると、病気などのリスクも高くなりますし、蓄えがないと何かあったときにどうにもなくなってしまうということが考えられます。こうした生涯を通した生活に関する手立てや、就労に関してもきちんと生活していける給料の確保など、今後は成人期の支援に関しても考えていく必要があると感じています。また、就労支援でも述べましたが、そもそも障がいがあるというだけで面接もしないというような企業があることも非常に問題だと考えております。発達障がいは、周囲の理解がなければ生きていくことが難しい障がいです。大分県発達障がい者支援センターは、こういった理解のない環境が少しでもなくなるよう、普及啓発や各方面への働きかけを続けていきたいと思っております。

ホームヘルプサービスセンター らすかる事業報告

第1章 基本概念

1. 基本理念

- ①自立支援 利用者が自ら創る主体的な生活を尊重し、地域社会での自立の支援を行います。
- ・利用者の個性を尊重し、本人の意思または家族の意思をくみ取り、地域生活の場で支援しました。また、地域生活との橋渡しの存在として、利用者の想いを伝えていく支援をしました。
- ②才能支援 様々な経験を通して、個々の能力の保持増進、また、可能性を引き出し、生きがいのある生活を地域で送れるよう支援します。
- ・地域社会に出ていくことで、様々な経験を積み、利用者の個性を育みつつ、自発的なコミュニケーション、活動、創作を生かす支援をしました。
- ③日常生活支援 居宅において安全で快適な日常生活を営むことができるよう入浴、排泄及び食事等の援助、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談支援、並びに外出時における移動の援助その他生活全般にわたる援助を適切に行います。
- ・日常生活の苦手な部分の手伝いをするとともに、外出時の安全確保、地域との関わりの補助をしました。
- ④個別支援 個人を尊重し、その人自身の生活がより豊かなものになるよう、置かれていた状況、環境に応じて、利用者の思いに沿った個別の支援を行います。
- ・個性を尊重し、環境調整を行いつつ、利用者の思いに沿った支援をしました。それにより、自己肯定感、安心感を得てもらい、支援を楽しんでもらえるように取り組みました。個別支援として、利用者に関わる他の事業所、学校と支援担当者会議等で連携を深め、「なごみ園」、「大分県発達障がい者支援センター」「めぶき園」と話し合い、支援についての指導や助言や意見の交換等のサポートを受け、「生活の場」を安心・安全にすることをしました。
- ⑤心のケア 「癒し」をテーマとしたメンタルケアを通して、地域で安心して生活できるよう支援します。
- ・本人の思いに沿った対応を心がけ、日常生活のストレスを発散できるよう、外出の際は、商業施設での買い物・プール・散歩・公園・遊具等利用して、余暇時間を楽しみつつ、心の安定を図る支援をしました。

2. 営業内容

- ① 営業日 月曜日～日曜日
- ② 営業時間 相談に応じる
- ③ ヘルプ内容 身体介護、家事援助、移動介護、行動援護、その他必要に応じた相談・助言

第2章 利用者の利用状況

1. 令和5年度月別の利用状況

年 月	身体介護	行動援護	移動支援	利用回数計	時間計数
R5. 4月	32回	119回	0回	151回	332.5H
5月	27回	102回	0回	129回	295.5H
6月	36回	94回	0回	130回	274.5H
7月	30回	106回	0回	136回	319.5H
8月	16回	102回	0回	118回	303.0H
9月	30回	98回	0回	128回	297.0H
10月	30回	103回	0回	133回	300.0H
11月	32回	106回	0回	138回	315.0H
12月	32回	89回	0回	121回	284.5H
R6. 1月	26回	91回	0回	117回	271.5H
2月	30回	103回	0回	133回	308.5H
3月	30回	112回	0回	142回	343.0H
合 計	351回	1225回	0回	1576回	3644.5H

2. 市町村別の利用状況（令和6年4月30日現在）

地 域	契約者数(今年度新規)	地 域	契約者数(今年度新規)
豊後大野市	7名(0名)	別府市	0名(0名)
大分市	21名(0名)	竹田市	1名(0名)
佐伯市	0名(0名)	臼杵市	0名(0名)

第3章 総括

5月より、新型コロナウイルスが5類に移行となり、利用者や保護者のニーズ（カラオケや各商業施設等の利用）に沿ったサービス提供を再開している。プール・貸切風呂・海岸や河川・公園等の屋外の利用を中心に人との密を避けた場所でのサービス提供についても

継続し取り組んでいる。登録ヘルパーの退職や、兼務ヘルパーの確保が更に厳しくなり、前年度よりも受け入れ利用者数の制限（受入数大幅減）をかけなければいけない状況となった。そのような中においても利用者のライフステージの変化やニーズに合わせ、支援内容の見直しを行い、公用車の使用を減らし、公共交通機関を利用しての外出支援を検討、移行している。また、なごみ園、どんこの里、めぶき園などと連携し、当法人を利用されている方を中心に、日中活動後の継続したサービス提供に取り組む事で、安定した生活につながっている。

利用者各々のサービス担当者会議に参加することで、利用者に関わる各事業所や学校とで情報交換を行い、保護者との関わりを深めることで、本人の個性を理解し、意見や支援技術を共有することができ、利用者の希望する生活や支援の方針が決まり、サービス利用計画案によりそれぞれの役割や課題が明確化され、利用者の日常生活全般を知ることができたことで、より安定した支援へとつながっている。

ヘルパー会議では、利用者への対応や支援者の心構え等について検討し、ヘルパーが共通認識をもった上で、統一した支援に取り組めるように心掛けている。虐待防止のチェックリストについても年3回実施することでヘルパー全員が再確認し、虐待防止に努めている。

今後もスタッフの質の向上の為、会議を通して伝達研修・ケース検討を実施し知識や経験をヘルパー全員の財産にし、「法人の顔」として恥ずかしくない人材育成に取り組み、法人内外での連携を図り、各専門分野での意見、支援技術を共有し、保護者へより専門性の高い助言、支援を継続していく。

指定共同生活援助事業所 グループホームかわしま 事業報告

【目的】

利用者が地域において共同生活をしながら自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排泄又は食事の介助、相談、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

【運営方針】

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめ細やかな共同生活援助サービスを提供し、快適な生活の場を目指します。

【施設の概要】

(1)事業所の種類	指定共同生活援助（介護サービス包括型）
(2)事業所の名称	共同生活援助事業 グループホームかわしま
(3)事業所の所在地	(A・B棟)大分県豊後大野市犬飼町下津尾 3709 番地 8 (戸次棟)大分県大分市中戸次 4454 番地 1
(4)管理者	近藤 暢秀
(5)サービス管理責任者	近藤 暢秀
(6)主たる対象者	知的障害者
(7)定員	18名（A棟:7名、B棟:7名、戸次棟:4名）

【個別支援計画】

利用者のおかれている環境及び日常生活全般の状況等を通じて、利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにし、適切な支援内容の把握に基づき、個別支援計画を作成します。個別支援計画の内容について、利用者とその家族などに対して説明を行い、文書により同意を求めます。

【支援内容】

①日課

7:00	起床・検温 清掃（居室・廊下・トイレ等）
8:00	朝食・歯磨き
8:40	出勤（リファイン大分・どんこの里いぬかい・なごみ園）
↓	↓（各事業所で活動。休憩。）
15:30	帰園（どんこの里いぬかい・なごみ園の利用者） 散歩(30分程度)・おやつ

- 16:00 入浴・洗濯
- 17:10 帰宅（リファイン大分の利用者）
おやつ・入浴・洗濯
- 18:00 夕食・歯磨き
余暇活動（外食・買い物・コーヒータイム・おやつ等）
- 20:00 学習（実習日誌・日記の記入等）
自宅への電話
- 22:00 就床

※月～金曜日は上記の流れ。

※土～日曜日はグループホームで過ごす為、活動はなし。

②日中活動

日中は、14名がどんこの里いぬかいにて生産活動や体力向上訓練等に取り組み、1名はリファイン大分にて職場実習として活動を実施、1名がなごみ園で活動に取り組んだ。なごみ園以外は全て公用車で送迎した。

③食 事

食事担当の職員を配置することで、朝食と夕食の全ての食事をグループホームかわしまで調理して食べた（担当職員が公休等で不在の場合は、どんこの里いぬかいの調理員がフォローに入った）。肥満防止の為、白米の量を調整する等して健康管理に留意した。土曜日の夕食は在園者が少数の為、外食での対応とした。月1回の誕生日会（誕生者がいる月のみ）、クリスマス会やハロウィンパーティー等楽しい行事も夕食時に実施し、少人数の特徴を生かしたメニューも取り入れ、家庭的な雰囲気のある食事を提供した。

お誕生日会	4/20、5/18、6/29、7/27、8/24、9/21、10/19、11/2、12/2 1/25、2/29、3/28
-------	---

④入 浴

毎日グループホームかわしまで入浴を行った。男性はA棟、女性はB棟の浴室を使用。戸次棟の利用者は戸次棟の浴室を使用。毎日男性、女性それぞれ担当の職員が見守り及び支援を行った。

⑤洗 濯

A棟・B棟・戸次棟にそれぞれ洗濯機を設置。入浴後に各自で洗濯し、干すようにしている。利用者全員がほぼ問題なく取り組むことが出来ている。かわしま棟は洗濯物が乾きにくい時は大型乾燥機を、戸次棟は除湿器を使用することで、乾燥に役立っている。

⑥余暇活動

グループホームかわしまでの生活をより楽しく充実したものにするため、余暇活動には常に力を入れて実施した。夜間レク（カラオケレク・買い物レクを月1回ずつグループごとに実施）、コーヒータイム（毎週金曜日）、夜のおやつ（月～金曜日）はこれまで通り実施。その他、ビデオ鑑賞やカラオケ等、利用者のリクエストに応じて実施している。コロナ感染拡大防止の為、昨年度に引き続き、外食は中止し、どんこレストランで行うなど内容を変更して実施したが、概ね落ち着いて参加することができ楽しめている。

グループ	内容	日付
A・B棟	食事	4/20、5/18、6/29、7/27、8/24、9/21、10/19、11/2、12/2 1/25、2/29、3/28 (※すべてどんこレストランにて)
	買い物	4/11、5/30、6/13、7/13、8/10、9/7、10/5、11/16、12/5、1/30、 2/15、3/14(※カラオケは実施せず)
戸次棟	食事	4/20、5/18、6/29、7/27、8/24、9/21、10/19、11/2、12/2、 1/25、2/29、3/28(※すべてどんこレストランにて)
	買い物	4/11、5/30、6/13、7/13、8/10、9/7、10/5、11/16、12/5、1/30 2/15、3/14、
その他		ハロウィンパーティー → 11/2 かわしま一泊旅行 → 中止 クリスマス忘年会(12月の夕食レク) → 12/2 お楽しみ会→中止

- ・毎日、夜のおやつタイム、金曜日コーヒータ임을実施した。
- ・毎日、夜の自由時間に実習日誌、日記を書き、職員が閲覧した。
- ・希望者は夜、自宅へ電話をしている。

⑦役割分担

トイレ、浴室、洗面所、廊下掃除などは、役割分担を決めて利用者に責任を持って行ってもらった。食事の準備や片付けは職員が行ったが、配膳等手伝ってもらい、日常生活に必要な技術を少しずつ身につけてもらうようにした。決められた役割はほとんど忘れることなく取り組むことができるようになっている。

⑧地域交流

河島地区(自治会)の行事や集会、清掃日などには職員が必ず出席し、近隣住民の方々と交流を図るよう努めている。しかし、今年度はコロナ感染拡大防止の為、7月の大掃除以外は中止となった。

河島天神区大掃除	7/9
いぬかい秋祭り(天満社秋季大祭)	不参加
河島天神区総会	中止

【総括】

「家庭的に暖かく」「豊かで楽しい」等のテーマを掲げ、平成22年1月1日に運営を開始したグループホームかわしまは、利用者が共同して自立した日常生活を送ることができるよう、地域社会と密着した環境で社会生活を送る基盤を整えてきた。地域の理解や協力も得られており、基盤となる枠づくりは定着した。その中で今年度は、グループホームの利用者

拡大に向け、かわしま棟の利用者1名を戸次棟に移動する準備を進め、3月中旬に無事引越しが完了した。戸次棟に興味を持っていた利用者だったので日々楽しそうに過ごす様子が見受けられている。4月にはかわしま棟に新しい利用者を迎え入れる計画になっている。また、令和2年から続くコロナ禍の影響により、外出も制限され、様々な活動などの状況も変化し、我慢を強いられることも多くあったが、これまでの積み重ねにより臨機応変に対応できる場面も増え、日常生活の中にある様々な課題に徐々に適応する力も育ってきている。

コロナの影響で活動が制限されてきた中で、余暇時間についてはこの環境においても少しでも利用者に満足してもらえるよう可能な限り工夫して、計画し実施した。利用者も日中活動で得た工賃で夜間レクに行くことを励みに頑張っている様子がうかがえる。昨年引き続き、マクドナルドのドライブスルーでおやつを購入したり、夕食はどんこレストランでメニューを通常より豪華にしてという形で行ったが、利用者それぞれが受け入れて楽しむことが出来ていた。感染者数の推移を確認しながらレクは実施した。開設当時から継続している夜間の学習（日誌の記入や計算学習）においては、利用者と一緒に時間をかけてやりとりできる貴重な時間となっており、よりよいコミュニケーションのツールとなっている。今後も引き続き支援の一環として行っていく。保護者を含めた3月のお楽しみ会は中止とした。

コロナ禍が始まってからこれまで十分注意し生活してきたが、12月30日年末に帰宅していた利用者1名がコロナに罹患した。年始に帰園した利用者全員に抗原検査を実施したところ、6名が陽性であった。職員も同時期に8名が罹患し、9日までに利用者、職員合わせて15名が罹患した。対応は迅速に、帰宅中の利用者宅には現状を報告し、在宅や帰園の選択をしてもらった。1月4日、5日は日中活動を中止し在園者全員を居室待機、通所利用者はお休みにした。男性利用者1名を隔離棟へ移動し、全員部屋食とし、対応職員は防護服を着用、洗濯物は感染者の物とは別にし、ごみの分別も完全にするなど対策を徹底した。その成果もあり、それ以後は感染者が出ることはなかった。今回の感染は、過去の感染の経験を踏まえ、感染拡大はもとより、事業所の経済的な打撃を最小限にする方策を模索しながら進めたことで、経営に及ぼす影響も昨年よりは少なかった。1月中旬には全員が復帰することができた。罹患者の完全隔離は難しく、職員への感染が拡大してもおかしくない状況だったが、前回のコロナ感染時の対応の経験から、新年明けてからの感染はほとんどなかった。また利用者も前回の経験があり、居室静養期間を比較的落ち着いて過ごせたこと、補助金を利用して建てた隔離棟が十分に生かされたこと、そして何より迅速に対応策を講じ、職員全員が意識を高く持ち事業所一体となって真摯に業務に取り組んだことが感染の拡大を抑えられた一番の要因と言える。

グループホームを開設して以降、今日まで大きな問題もなく運営ができている背景には、保護者や地域の方々の協力があり、大変感謝している。恒例の地区行事である天神祭りは今年度も中止となったが、地域の草取りやゴミ置き場の清掃等には地区の一員として積極的に参加して交流を図り、連絡や情報共有を密にする等良い関係を保つことができています。保護者においては、コロナのこともあり集まる機会は持てなかったが、週末帰宅の際に、グループホームでの状況や変化等を報告したり、帰宅中の様子等をうかがう等して情報の共有

に努めた。年に数回の帰宅実施のような利用者の場合には定期的に事業所から連絡をして状況を伝える等緊密な連絡を取ることを心掛けた。保護者も高齢化し全体的に在園する利用者が増えてきている傾向にあり、今年度は年末年始も在園の利用者がいた。そうした利用者にも家庭で過ごすのと同じように充実した生活が過ごせるように手厚く支援するようにした。保護者と時間を取って話すことが難しくなってきたため、体調に関することなど必要なことはその都度電話連絡をし、話した情報は職員間でも共有するようにした。保護者から聞いた様子や日々の変化、また社会情勢や制度の変化等は、職員会議の中でも話すようにし、常に意識を高く持つようにした。帰宅帰園は、保護者の対応が難しく要望があった場合は、事業所が送迎を担った。「出来る限り帰宅させてあげたいが、保護者も高齢となって身体がきつくなってきたので、送迎してもらえることはとてもありがたい。」とのご意見をいただいている。

今年度年末年始めにコロナの発生があったが、利用者の健康管理に関する事など、保護者との情報共有を徹底して行っており、協力体制もできている。今後も保護者、地域の方々と良い関係を保ち、利用者・職員ともに過ごしやすい事業所運営を行っていく。

指定障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい

事業報告

第1章 運営理念

(1) 目的

利用者に福祉的就労の場を提供するとともに、就労に向けての知識及び向上に努め、自立と社会参加を図ることを目的とする。また、生きがいとしての生産活動や余暇的、文化的活動を提供する。

(2) 方針

- ① 人権と主体性を尊重し、常に利用者の立場に立って支援する。
- ② 自立した日常生活及び社会生活を営めるように支援する。
- ③ 安心感と信頼関係に基づき、チームワークによる支援を行う。
- ④ 就労に必要な知識及び技術、また対人面のスキル向上に向けて支援を行う。
- ⑤ 地域や家族との結びつきを重視し、関係機関との連携に努める。

第2章 施設の概要

- | | |
|-------------|---|
| ① 名称 | 指定障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい |
| ② 所在地 | 大分県豊後大野市犬飼町久原1863番地の8 |
| ③ 利用定員 | 就労継続支援A型10名、生活介護20名 |
| ④ 運営主体 | 社会福祉法人 萌葱の郷 |
| ⑤ 管理者 | 近 藤 暢 秀 |
| ⑥ サービス管理責任者 | 工 藤 貴 志 |
| ⑦ 対象者 | 発達障がい者及び精神障害者・知的障害者 |
| ⑧ 設備の概要 | 厨房、フロア、事務室、販売所、更衣室、作業棟及び作業室、A型～ユニットハウス、簡易トイレ、作業場、倉庫 |

第3章 事業概要

(1) 営業日 月曜日から金曜日（土・日曜日は基本は休みとする）

(2) 日 課

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 9:00 | 通所・更衣（ミーティング・体操）
活動開始（就労継続支援A型） |
| 9:30 | 体操、清掃、活動準備（生活介護） |
| 10:00 | 活動開始（生活介護） |

- 12:00 昼食、休憩
- 13:00 活動開始
- 15:00 活動終了（生活介護）
- 16:00 活動終了（就労継続支援A型）
活動終了後、帰宅

(3) 作業内容

<就労継続支援A型>

◎畑作業

4月	苗植（ピーマン・ナス・ししとう）、播種（大根・人参）、防除、草切、畝立て
5月	収穫（ニンニク・玉ねぎ）、防除、草切、堆肥散布
6月	収穫（大根・人参）、防除、草切、耕運、播種(落花生)
7月	収穫（人参・大根・ナス・ピーマン・ししとう）、ニンニクばらし、防除、草切、耕運
8月	収穫（人参・小ねぎ・ナス・ピーマン・ししとう）、ニンニクばらし、除草・草切、耕運
9月	収穫（小ねぎ・ナス・ピーマン・ししとう）、播種（大根・カブ・人参・ニンニク・小ねぎ）、防除、草切、畝立て、耕運
10月	収穫（小ねぎ）、播種（ニンニク）、草切、耕運
11月	収穫（大根・落花生・サツマイモ）、定植（玉ねぎ）、草切、耕運
12月	収穫（大根・カブ）、落花生ばらし、耕運、草切
1月	収穫（人参・葉玉ねぎ・カブ）、落花生ばらし、耕運、除草、堆肥散布
2月	収穫（カブ・葉玉ねぎ・小ねぎ）、落花生ばらし、耕運、除草、堆肥散布
3月	収穫（人参・小ねぎ）、除草、耕運、堆肥散布

※月例の畑会議の中で作付けや収穫の進捗、出荷、収支状況などのチェックを行った。

※月間、週間のスケジュールをたて、利用者の能力等を考慮し班編成を行った。

(総括)

昨年度から引き続き取り組んできた A 型拠点整備事業については、R5.1 月の助成金交付決定を受け、業者との工事契約等、計画に沿って準備をすすめ 6 月より着工、8 月に工事完了となった。法人所有の敷地（犬飼町高津原 479 坪）に平屋建て 55.18 m²のユニット型の建物が完成し、空調設備や男女別のトイレ、更衣室、面談室を設置した。また同敷地内に野菜洗浄機やニンニク乾燥機などの各種設備を移設し、公用車、利用者用駐車場も完備している。9 月から本格的に拠点として運用を開始し、利用者はそちらに通勤するほか、出荷準備作業や昼休憩もそちらで賄うことが出来るようになった。

昨年度まで現場の課題となっていた休憩場やトイレ、更衣室の利便性、快適性が向上し、駐車スペースも格段に広がる等で労働環境の改善が大幅にすすんだ。個別の面談専用スペースもできたことで支援の質向上にもつながっている。

利用者数の推移については昨年度末に利用者1名が退所し、今年度は9名の利用者でスタートした。途中相談支援事業所の紹介で見学希望等もあったものの、契約にはつながらず、定員に対し1名空きの状態がしばらく続いたが、10月に1名の利用者が新たに加わり定員数の10名となった。

職員体制については昨年同様に応援職員を配置し手厚い支援体制を整え、日々の利用者の状態把握に努めた。新拠点に面談室を新設したことで現場職員との面談が容易になり、プライベートな相談などにも対応しやすくなった。相談の機会が増えたことで支援の幅が広がっている。

またA型の月例会議の中では利用者の状況、現場の環境、収支動向など事業所内で情報を共有し課題の検討、改善にあたった。不安や不満などに細かに対応したことで、殆ど利用者が年度を通じて体調面、精神面とも大きく崩れることなく安定したサービス利用を継続できた。一部利用者は、精神不調で休みがちになることもあり、相談支援事業所、家庭とも緊密に連携の上、本人のモチベーションアップを図った。大幅な改善には至っていないが今後も就労意欲向上に向けて支援を継続していく。

A型サービスは福祉的就労の場であり、当事業所の現場においても利用者の心身の安定を図る為、個々の特性や能力に合わせて作業種や作業量を分担したり、利用者同士の相性を考慮して作業場所を割り当てるなど様々な合理的配慮を行っている。就労意欲の向上やサービスの利用促進につながっている反面、作業の非効率や繁忙時に集中的な労働力が賄えない等で収支の悪化要因となっている点も否めず、大きな課題となっている。ニンクや落花生など収益性の高いものを中心に、現場の状況にマッチした作付け計画にシフトするとともに、新拠点の広い集荷スペースを活用して、収穫作業や出荷準備作業の効率アップも見込めるものであり、利用者支援と併せて生産性、収益性の向上を両立できるよう改善に取り組んでいく。販路については卸先の直売所が最賃の引き上げなどによる人件費の増大にあえぎ、軒並み手数料率を引き上げている事情があり、従来の販路だけでは今後の見通しが持ちにくい為、生産物を直接販売できる簡易的な店舗の設置などの検討が必要である。

コロナ禍にも一定の目途がつき、相談支援事業所や支援学校等からの問い合わせも増えてきている。今後も実習や見学の受け入れにも積極的に対応し、各機関と連携を深めることで、支援者間のチームワーク向上を図っていききたい。利用開始から3~4年経過した利用者が増え、最近では利用者同士の交流も幾分か見られるようになった。今年度は初の試みとして年末にA型の忘年会を企画し、新拠点を会場に大いに盛り上がった。利用者にも大好評であったので今後も仲間意識や充実感を深める機会として定着していきたい。

引き続き就労支援を通して、利用者が心身ともに安定したリズムで社会生活を送れるようサービスを提供していく。

<生活介護>

機織り機での生地製作、機織り商品加工、販売を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・機織り作業 ・横糸用の布切り作業 ・縦糸の仕掛け ・生地加工 ・ラベル用シール切り ・商品ラッピング ・マスク製作
--------------------------	--

敷地内清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・草取り、ゴミ拾い ・公衆トイレの清掃、管理
アルミ缶つぶし	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶つぶし、ペットボトル潰し、プルタブ外し ・アルミ缶回収、出荷
グループホーム清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・室内清掃 ・草取り、ゴミ拾い ・洗濯物仕分け
受注作業	<ul style="list-style-type: none"> ・カッター組立作業 ・シイタケ作業 ・畜産公社での加工補助作業
なし園作業	<ul style="list-style-type: none"> ・草取り ・摘果、摘蕾、袋掛け ・収穫、出荷 ・ネット修繕や柵作り等環境整備 等
レストラン作業	<ul style="list-style-type: none"> ・レストラン業務 (接客、配膳及び下膳、盛付補助、食器洗浄および片付け、うどんゆで、ホールやトイレ清掃等) ・直販所内のレジ補助 (店内清掃、商品の品出しや補充、袋詰め等) ・弁当業務 (法人内職員用の弁当の盛り付け、配達準備等) ・製麺作業 (麺打補助、製麺所清掃) ・清掃作業
お菓子作り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・スイーツの製造、移動販売 (クッキー、マドレーヌ、パイなどの菓子製造、販売準備等)
体力向上訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニング ・ウォーキング
クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・絵画及びモザイク制作 ・ダンス、動作法

(総括)

R5年5月にコロナ感染症の分類が5類となり、世間一般にも感染懸念の認識は和らいできたものの当事業所では、今年度も引き続き感染防止に努めながら運営を行った。レストランには不特定多数の一般客の出入りがある他、自宅から通所してくる利用者も多い為、ウイルスが拡がらないよう、施設内のこまめな換気や、当番制でアルコール拭きを念入りに行った。職員、利用者のマスク着用も引き続き推奨したが、レストランの一般客等へのマスク着用は行政のスタンスを反映して任意とした。年末から

年始にかけて職員の感染を皮切りにその他職員7名、利用者7名がコロナ感染となったが、看護師主導で、抗原検査キットによる感染の早期特定、勤務調整による隔離等、その都度迅速に対応を行ったことで、感染被害は短期間で収束に向かった。昨年度事業所内でクラスターが発生した際には一部の通所利用者を除き7日間、殆どの利用者へのサービスの提供を停止したが、今回は非感染者についてはサービスを継続しつつ、全体的な活動の制限は2日間のみに対応とした。

事業所の見学や実習なども今期から積極的に受け入れを再開した。地元の犬飼中学からの依頼でレストランでの職場体験実習や、他県からの見学希望にも対応したほか、めぶき園、いぬかいなごみ園との共同で、強度行動障がい者への療育現場や支援の取り組みを、研修方式で広く一般に紹介する企画も実施した。

利用者数の動向については、昨年度末に自宅からの通所利用者一名が退所となったが、その他20名の利用者については一年を通して安定的にサービスの利用を継続できた。今年度からの試みとして、特定月の土曜日にグループホームから通う利用者を対象に、9時30分～12時30分の3時間のサービス提供を行った。月平均で1回程度で実施したが具体的な活動内容としては、外出先(道の駅等)での買い物支援を行っており、利用者の楽しみとなっているとともに生活の質向上にもつながっている。

活動内容については昨年度からスタートしたお菓子作りが軌道に乗り、昨年度まで不定期で受注していためぶき園やこども園のおやつ用スイーツの受注を増やした他、なごみカフェへの卸用のスイーツや一般客からの電話予約、法人内職員向けのスイーツの受注にも積極的に取り組んだ。従来からのラインナップに加えあんこや芋のパイ、マフィン、紅茶クッキーなど新作の試作にも力を入れた。レストラン業務では、固定のグループ客や他の他施設の定期的な利用も増えており、盛況時には入店待ちが出ることもあった。コロナ以降お弁当テイクアウトの注文数も順調に増えている。繁忙時でも支援が行き届くよう職員配置を厚くするなどの配慮を行った。売上数が増えている一方で、元来から原価率が過大傾向にあることに加え、仕入れ食材や電気、ガス、水道代などの原価高騰、インボイス制度の導入等により、収支のアンバランスが大きくなっているのが現状である。外部からの委託作業(畜産公社での作業・ムラテックのカッター組立作業、成美の椎茸作業)は年々利用者が作業に習熟してきており、先方からも評価を頂き頼りにされていることで、今年度も安定的な受注があった。地域交流、地域貢献の場としても大きな意義を感じる場所であり、今後も関わりを深めていきたい。機織り商品やアート関連作品の展示会やイベントに積極的に参加し販売促進を行った。利用者の作品や感性が多くの人目に触れる良い機会であり、利用者の活動が広く認知され身近に感じられることで、障がい者全体の社会参加がすすんでいくよう努める。その他、ランニングやウォーキング、ダンス等の施設外の活動にも継続的に取り組んだ。特に今年度からダンスクラブの時間を一部使って動作法を取り入れた。講師の安部氏による専門的なカリキュラムに沿って、力のコントロールが難しい利用者であっても職員と一緒に取り組みながら楽しく身体感覚を身に付けられるよう継続していきたい。また安部氏の指導の下で、若い職員を中心に体系的な技術の習得に励み、利用者との関係向上もつなげていきたい。月例で実施している社会適応訓練については、コロナ対策を念頭に置きつつ、今年度から従来のに戻している。ハーモニーランドやうみたまごなどの観光施設やボウリング場などの娯楽施設を利用した他登山やバーベキュー、花見、餅つきなど季節に応じた内容で企画した。原則控えていた飲食店の利用も、多少の仕切りが確保できる場合には積極的に利用している。コロナの制限が解除され外出先や飲食の場所等の選択肢が広がり、利用者の意向に沿った形で実施できた。楽しみの時間を共有することで職員との関係の

構築にもつながる為、今後も感染症などの状況を踏まえつつ趣向を凝らした企画を検討していきたい。どの活動においても利用者の適性にあった作業内容、利用者同士の相性を考慮して活動スペースを確保する等、現場での取り組みを継続して進めた。特に昨年度からで比較的日の浅いスイーツ作りや今年度から始めた動作法などでは対応する職員の配置、利用者の特性やペース、活動場所の環境設定にも配慮し、活動に馴染んでもらえることを最優先に支援を行った。毎月の職員会議のなかでは、各現場から、その時々利用者の状態や動向について全職員で情報を共有し、課題等が出た場合は若手の職員を中心にケース検討を行い支援に取り組んだことで、利用者との信頼関係も進展していると感じる。今後も職員各人の情報感度や問題意識を高め、事業所全体の支援力の底上げを図り、サービスの充実を図っていく。

利用者の利用状況

	生活介護	就労継続支援 A型	合計	延利用日数
4月	20	9	29	554日
5月	20	9	29	578日
6月	20	9	29	575日
7月	20	9	29	576日
8月	20	9	29	594日
9月	20	9	29	565日
10月	20	10	30	613日
11月	20	10	30	600日
12月	20	10	30	584日
1月	20	10	30	535日
2月	20	10	30	586日
3月	20	10	30	603日

第4章 社会適応訓練

期 日	場 所	利用者数
R5.4.24(月)	農業文化公園（スケッチ大会）	20名
R5.5.22(月)	臼杵市内いちご農園、原尻の滝	20名
R5.6.26(月)	進撃の巨人ミュージアム（日田市）	20名
R5.7.24(月)	うみたまご	19名
R5.8.28(月)	高森湧水トンネル（熊本県阿蘇郡）	20名
R5.9.25(月)	ハーモニーランド	19名
R5.10.30(月)	OBS ボウル	19名
R5.11.27(月)	登山…天面山（大分市竹中） ウォーキング…県民の森（大分市廻栖野）	20名

R5.12.21(水)	佐野植物公園散策・シエルアジュール（クリスマス忘年会）	20名
R6.1.22(月)	餅つき（なかよしホール）・扇森稲荷神社（竹田市）	20名
R6.2.26(月)	つくみイルカ島	20名
R6.3.25(月)	バーベキュー・カラオケ大会（なかよしホール）	20名

第5章 職員研修実施状況

期 日	研 修 名	参 加 者
R5.4.2(日)	自閉症啓発デー（大分県自閉症協会主催公演）	近藤暢、工藤
R5.5.6(土)、13(土)、27(土)	強度行動障がい支援者養成研修	添田、岩田
R5.7.8(土)、22(土)、29(土)	強度行動障がい支援者養成研修	都
R5.8.16(水)、10.21(土) R6.1.5(金)、2.13(火)	相談支援従事者現任研修	工藤
R5.8.16(水)	就労支援研修会	柴田
R5.9.6(水)	業務効率化研修	庄
R5.9.16(土)、17(日)	親の会サマーキャンプ	大久保
R5.9.20(水)	ご利用者とのコミュニケーション研修	岩田
R5.10.3(火)、4(水)	全国グループホーム研修会	近藤暢、工藤
R5.10.18(水)	カスタマーハラスメント研修	近藤真
R5.10.28(土)、29(日)	動作法研修	近藤真
R5.11.8(水)	メンタルヘルス研修	大野
R5.11.24(金)	福祉サービス苦情解決セミナー	三宮
R5.11.29(水)、30(木)、1(金)	九州山口自閉症施設協議会	近藤暢
R5.12.6(水)	ホスピタリティを表現する接遇マナー研修	大久保
R5.12.14(木)、15(金)	障がい者職業生活相談員資格認定講習	柴田
R6.1.11(木)	酒販管理者講習	工藤
R6.1.17(水)	福祉業界チームマネジメント研修	樋口
R6.2.7(水)	アンガーマネジメント研修	大津
R6.2.10(土)、11(日)	動作法研修	瀧田

※キャリアパス研修は適宜出席。

令和5年度 戸次なごみ園 事業報告

第1章 療育活動

1、療育方針

- ①発達支援 一人ひとりの発達に合わせて、基本的な生活習慣、対人関係、言語やコミュニケーションなどの力を伸ばします。
- ・本児の好きな遊びや活動を一緒に楽しみ、他者とのやりとりをする中で職員がモデルを示したり気持ちの代弁をしたりして、本児に気づかせながら個々の自己表現を促す等子どもの発達を支援した。やりとりを積み重ねていく中で言葉の獲得が増えて良好なコミュニケーションがとれたり、表情やジェスチャーなどノンバーバル（非言語）での表現を用いることで、他者と触れ合いながらも落ち着いて過ごすことができる子どももいた。良好なコミュニケーションができることで、自己肯定感を高めたり自信を持つことができ、生き生きと遊ぶことにつながることができた。
 - ・基本的な生活習慣は、その子一人一人の実態に応じて、動作のポイントや手本を示すことで、靴が履ける、手洗いが徐々にできる、トイレで排泄ができる等できることが増えていった。家庭との連携や情報共有、ミーティングや会議における職員の共通理解を図ることで、子どもに対して一貫した支援で関わられたことも大きく影響していると思われる。
- ②才能支援 生き生きと自己表現し、気持ちの交流ができるように支援します。
- ・個々の能力や個性に応じて、興味関心のある活動を提供することに努めた結果、自分の気持ちや感情をそれぞれの方法で表出することができた。絵を描くことやものを作る等制作活動を通して思いや考えを表現することで、作り上げた満足感や他者から褒められたり認められることの嬉しさを感じていた。個々の作品は事業所で保管し、年度末に作品集としてまとめて渡すことで、1年を振り返ってできるようになった等自身の成長を感じる場にもなり、満足感や自信を得ていた。また、園庭でのサッカーも大いに楽しみ、お互いパスを出したり、チームとして喜んだりする連帯感も高められた。
- ③家庭支援 子育てについての相談や学習会を通して、子どもへの理解を深め、育ちと暮らしを支えます。
- ・子育てについては、必要に応じてゆっくり話ができる時間を確保し、保護者の話を共感しながらよく聞き、保護者と一緒に子どもの育ちを考えながら取り組んだ。今年度は、12月に保護者会を開催、児発においては9月に梨狩り遠足を実施したこともあり、保護者同士の情報交換の場を設けることができた。また、他の福祉サービスの利用や進学に関する相談等では情報提供だけではなく、実際の見学に同行する等丁寧に対応し、子どもの実態に応じた福祉サービス利用や進学先に繋げることができた。
- ④地域支援 保育園、幼稚園、学校、保健所、医療機関などと連携をとりながら地域での育ちと暮らしを支えます。

・児童発達支援事業では、各関係機関に訪問したり、見学を受け入れたりして、法人の理念や園の事業内容について説明し啓発に取り組んだ。特に、見学者には丁寧に説明し、福祉情報を伝えることで地域支援をすすめた。保育所等訪問支援事業は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」の扱いになったこともあり、安定したペースで実施することができた。保護者のニーズはもちろんのこと、保育園や幼稚園等の現場の立場からの困りや悩み等にも話を聞いてアドバイスすることで密接な連携がとれ、子どもの支援の向上に繋がった。

・放課後等デイサービス事業でも、感染症対策を行いながら訪問を継続した。しばらく学校に行くことができなかった子どもの対応では、相談員から市にかけあってもらい、期間限定で訪問日数を増やして集中的に訪問→支援することで本児の頑張りもあり再び登校できるようになった。その後も関係機関を毎月支援会議を開催し、状態の把握や支援の方向性の共通理解を行い、継続して登校できるようサポートしている。保護者のニーズに応じて対応していく中で、そもそも保育所等訪問支援を知らないという学校も少なくなかったり、保護者からのニーズであってもスムーズに受け入れてはいただけないケースもあった為、今後さらなる周知が必要だと感じている。

⑤心のケア やりとりで信頼関係を深め、安心感を育み、意欲につなげます。

・子どもの情緒をよく観察し、言葉だけでなく身振り手振り、絵カードや写真等を用いて、何を伝えてくれようとしているのか？等しっかり向き合って汲み取るよう努めた。やりとりする中で共感したり気持ちを代弁したりしながら、子どもの気持ちと折り合いがつけるように対応した。状況に応じて、集団活動の内容を変更したり、子どもの好みの活動を取り入れることで、前向きに落ち着いて参加・取り組むことができた。肯定的な対応を通して、子どもの意欲や自信を高めることに繋げていくことを全職員で確認しながら取り組んだ。

・中学生や高校生の利用児とは、ゆっくり会話をする時間を大切にした。子どもの考えや気持ちを受け止め、日頃それぞれの場所で頑張っていることを大いに褒めた。一方で適切でない捉え方やしてはいけないこと等について話すこともあり、子どもの心身の状態を見極めながら伝えていった。話を逸らしたり受け入れがたいような姿が見られることもあったが、時間の経過とともに子どもの発言や行動に変化が見られた時には感謝や嬉しさを感じた。また、友達とゲーム等共通の話題で盛り上がりたり他愛もない話をしたり一緒に楽しい時間を過ごすことの喜びや充足感を感じている子どももおり、「〇〇君が来るならいいかな」と発言がある等友達の大切さや影響の大きさを感じる場面もあった。日頃の心のストレスを発散し、次への意欲に繋がられるように全職員で共通理解し取り組んだ。

2、日課

児童発達支援 開園日：月～金

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9：30	登園	・あいさつ・シール貼り・荷物整理など

	自由遊び (体を動かす活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭で砂場、遊具、三輪車やバギー車、ボール遊び、追いかけてっこなど体を動かす遊びをした。季節に応じて、シャボン玉やプールなどをして楽しんだ。 ・室内では、マルチクッションやトランポリン、バランスボール、大型ブロック等の室内遊具で遊び、体を動かすことで体幹を育てた。 ・近くの公園にも出かけて、大型遊具などで大いに体を動かし発散した。 ・遊びを通して、友達とのやりとりや遊びのルール、動作技能の習得などを促した。 ・おもちゃの片づけも職員と一緒にしたり、視覚的支援をしたりして整理整頓への意識を高めるように取り組んだ。
11:20	お集まり 集団活動・粗大運動・ 芸術活動・工作活動・ 制作活動・課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のあいさつ、歌、名前呼び ・絵本、絵カード、音楽(リズム遊び)、感覚遊び、シーツブランコなどを行い、順番などのルールも促した。 ・季節に応じた制作活動を行い、季節を感じ取り安定した情緒を図った。 ・集団活動を通して、自己表出や社会性を支援するとともに、集団のルール習得や準備・片付けなどの整理意識を育むよう支援した。 ・コミュニティーバスに乗って外出することで地域の方との触れ合ったり、外出でのルール等に意識を持てるよう努めた。
11:40	昼食 歯磨き 片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・持参した弁当を個々の能力に応じて、楽しい雰囲気の中で落ち着いて食事ができるよう支援した。また、保護者打合せをして食材を工夫し、偏食の改善など食育の向上を図った。
	自由遊び (目と手の協応の遊び)	<ul style="list-style-type: none"> ・パズル、プラレール、ママごと、ブロック、積み木、型はめ、色ぬり、お絵かき、色がみなど手先を使う玩具などを中心に遊んだ。
13:00	降園	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の活動内容を振り返り、がんばったことやできたことを確認した。 ・次回の活動内容を確認し、自己意識や先の見通しを得る力を育むよう支援した。

放課後等デイサービス 開園日：月～土

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
13:30 (下校時間に応じて) (土曜) 9:30 14:00	登園 自由遊び 粗大運動・芸術活動・ 工作活動・制作活動・ 調理実習・課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ・出欠表・荷物整理・着替えなど ・園庭でブランコや砂場、自転車、バギー車なわとび、サッカーなどのボール遊びなど体を動かす遊びをした。季節に応じて、シャボン玉やプールで楽しんだ。 ・室内では、マルチクッションやトランポリン、バランスボール等の室内遊具で遊んだ。また、本を読むことや絵を描くこと、トランプやボードゲームなど静かな遊びにも取り組んだ。 ・遊びを通して、友達とのやりとりや遊びのルール、動作技能の習得などを促した。 ・友達や職員と遊びを楽しみ、気持ちのリフレッシュをした。また、一人になりたい気持ちを受け止め、別室で過ごす環境も確保した。
15:30 (土曜) 10:30 15:00	集団活動 おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を通して、自己表出や友達と良好なコミュニケーション、社会性を身につけるよう支援した。また、集団のルールの習得や準備・片付けなどの整理意識も育むよう取り組んだ。 ・季節に応じた制作活動を行い、季節を感じ取り安定した情緒を図った。 ・施設周辺の散歩や買い物学習なども行い、地域との交流も図った。
17:00 (土曜) 11:30 16:00	降園	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の活動内容を振り返り、がんばったことやできたことを確認した。 ・次回の活動内容を確認し、自己意識や先の見通しを得る力を育んだ。

<内容>

◎集団活動：自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。

・子どもたちが自発的に集団活動に参加できるよう、特に活動の導入部分については丁寧に取り組んだ。興味や関心をひきそうなものを準備し、絵カードや写真でわかりやすく提示したりクイズ形式にしたり、楽しい雰囲気の中でわくわくする気持ちを高めていけるよう工夫した。最初は遠くから見ていた子どもも様子うかがいながらゆっくり友達の輪に加わる等活動に参加できた時は大いに褒め、喜びや自信に繋げていった。上手くいった体験を積み重ねていくことで、スムーズに自ら参加できるようになっていた。

◎粗大運動：感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく。(マルチクッション・トランポリン・バランスボール・三輪車・バギー車等)

・児童発達支援事業では、身体を動かして遊ぶ回数を増やしていくことで自分の体の動きが少しずつ理解できたり体幹がしっかりしてきて、徐々に活動が活発になってきた。援助なしでマルチクッションの上に登れたり、トランポリンも上手に跳べるようになっていた。ストライダーやバギー車に乗れるようになったことで自信を持ち、自転車への挑戦にも発展していった子どももいた。

・放課後等デイサービス事業では、サッカーや野球(バッティング)、バドミントン等ではボールやシャトルを捉える能力が向上したことで自信を持つことに繋がり、長い時間集中して楽しく遊ぶことができる子どももいた。力加減が難しい子どもも「優しく」等声をかけることで気をつけようとする姿勢がうかがえた。

◎音楽活動：音楽活動を通して、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表現や協調性が豊かに育てる。(歌、ダンス、楽器遊び等)

・リズム活動を通して、音楽に触れ、自己表現を促した。職員や友だちと一緒に取り組むことで、表現をためらっていた子どもも徐々にうれしそうな表情と共に自ら生き生きと表現できるようになってきた。

◎工作活動：創作意欲を育てることで、自己表現力や有用感を高めていく(アイロンビーズ・粘土等)。

・季節に応じた製作活動では、自由な表現で描いたり、点シールを貼ったり子どもの実態に応じて取り組んだ。お手本を見ながら作る子どももいたが、自分で想像して作品を仕上げる子どももいた。

・完成した作品を室内に展示することで自信を高め、自身の作品を嬉しそうに他者に見せたり、「また作りたい！」と次への意欲に繋げる姿が見られた。

◎制作活動：行事用の制作活動を通しながら、季節感や創作意欲を獲得していく(七夕、クリスマスツリー、ひな人形等)。

・行事の飾り作り(七夕やクリスマス会など)では、個々の実態に応じて準備物や製作過程を工夫した。マジックペンやシール等子どもたちの興味あるものを使い、手先の機能の向上に取り組んだ。集中して取り組む子どもも多く、個々の自由な表現を受け入れ、出来上がった喜びや達成感が子どもの意欲に繋がっていた。

◎調理活動：おやつ作りを通して、食育を図ると共に、自分の力で取り組んだり、共同作業を経験したりして、満足感や充実感を味わい自立心を育てる。(ホットケーキ・やきそば等)

・放課後等デイサービス事業では、新型コロナウイルスの感染対策を十分に行い、調理活動(おやつ作り)を取り入れた。準備から片付けまでの役割を決め、各自の能力個性に応じて取り組んだ。何を作るか?味付けは?等については子どもたち同士で意見を出し合って決めたり、必要なものを書き出して買い物から取り組んでもらうようにしたことで、意欲的に取り組むことができた。また、自分の力で調理したことの喜びや出来上がりの達成感を感じていた。

◎課外活動：公共の場の参加などを通して、社会的なルールの存在の気づきを促す。(地域交流・

交通機関の利用等)

・感染対策を十分に行いながら、大きな公園に出かけたり地域のコミュニティーバスに乗って外出することで、交通や社会的ルールについて少しずつ意識が向いてきた。ハロウィンの時期には法人内の他事業所に出掛けていきお菓子をもらうことで、触れ合う人の幅を広げたり挨拶やお礼等のマナーも上手にできる場面が見られつつある。地域のお祭りは今年度も開催されたので、子どもたちと一緒に参加し、お金を払って好きなものを購入するお買い物体験等もしながら楽しむことができた。

◎母子通園：子どもとの関わり方の指導や母親のメンタルケア、職員を媒介とした母子関係の調整、母親同士の関係作りの構築等を支援する。

・今年度は、感染対策をしっかり行いながら保護者会を実施した。今後の園の事業展開についての内容であったり、3日間にわけて都合の良い日に出席してもらったこと等から以前のように十分な交流ができなかったことも考えられるが、互いに顔を見て話ができる場を設けることができたことは良かったと感じている。保護者とは、送迎時に子育ての悩みや喜びなど様々な情報交換をして、子どものことについての共通理解を心掛けた。また、必要に応じてゆっくりと話す時間を設け、保護者のメンタルケアや親子の良好な関係構築に繋げることができた。

・小学校、中学校、高校への進学についての相談、家庭内での子どもの様子や対応についての相談が多かった。

◎ソーシャルスキルトレーニング：発達に応じて、電車などの公共機関や買い物、調理など生活の流れに沿った必要なスキルが身につくよう支援する。また、保護者の希望も踏まえ、より生活に根付いた技術の習得を目指していく。

・子ども同士での話し合いを通して、活動内容を決める取り組みをした。お互い意見を出し合い、意見の衝突があった場合は、職員が仲介し相手の気持ちを翻訳して、折り合いがつくよう支援した。「自分たちで決めた活動」という意識がスキル向上に大きく効果を発揮していた。

保育所等訪問支援：月～金

<内容>

保育所等（保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園、乳児院、児童養護施設、その他市町村が認めた施設）を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行った。

3、行 事

児童発達支援（幼児）

9月 親子遠足

12月 クリスマス会（各曜日ごと）

12月 保護者会

3月 思い出会（各曜日ごと）

放課後等デイ（学童）

12月 クリスマス会（各曜日ごと）

12月 保護者会

3月 思い出会（各曜日ごと）

第2章 利用者の来園状況

1、令和5年度 月別の来園状況（定員：1日を通じて10人）

	児童発達支援 (人)	放課後等デイ (人)	訪問支援 (人)	開園日数 (日)	1日平均 (人)
4月	68	153	15	24	9.2
5月	55	172	12	24	9.4
6月	74	176	18	26	9.6
7月	62	145	9	25	8.2
8月	77	121	11	24	8.2
9月	83	149	20	24	9.6
10月	70	152	21	25	8.8
11月	63	135	14	23	8.6
12月	72	140	15	24	8.8
1月	69	142	13	23	9.1
2月	55	143	17	23	8.6
3月	58	129	9	23	8.1
合計	806	1,627	174	288	8.4

保育所等訪問支援事業

訪問施設名	登録人数	延べ人数
キッズアカデミー保育園	3	36
やまばと幼稚園	1	4
吉野こども園	1	14
みのりこども園	1	7
さくら保育園	1	9
明野台こども園	1	1
犬飼中学校	5	64
明治小学校	1	1
高田小学校	1	6
南大分小学校	1	1
判田小学校	2	2
松岡小学校	1	1
大分支援学校小学部	1	27
白杵支援学校高等部	1	1
合計	21	174

〈今年度の利用状況について〉

児童発達支援事業は、OT や PT (機能訓練) の併用でお休みしたり、保育園や幼稚園の行事で欠席になることもあった。また、新型コロナウイルスやインフルエンザに感染した等体調不良でのお休みもあり、子どもではなく家族が罹患した為に念の為利用を控えるケースもあった。放課後等デイサービスでも体調不良以外では、家庭の用事という理由での欠席が多かった。また、11月には子どもだけでなく職員数名がインフルエンザに感染したことにより、土曜日の1日を休園した。

2、通園コースの状況 (令和5年3月31日登録)

幼児14名：月曜～金曜

学童43名：月曜～土曜

第3章 職員の体制

1、職員の体制

管理者	1名
児童発達支援管理責任者 (管理者兼務)	1名 (常勤・専従)
保育士	3名 (常勤・専従)
保育士	1名 (非常勤・専従)
児童指導員	1名 (常勤・専従)
作業療法士	1名 (常勤・専従)

合計 8名

第4章 職員の研修

1、職員の研修

今年度は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」の扱いになったこともあり、ZOOMよりも集合研修になることが多かった為感染症対策を行いながら、参加できる範囲で、職員の個性や実務経験に応じて受講した。発達支援や療育、相談等における適切な技術や知識の向上を図る研修や人材育成の視点から法人内外の研修会への参加もした。強度行動障害支援者養成研修等の事業運営上に必要な資格研修会も受講した。

<外部研修>

期日	研修名	場所	参加者
6月17日	S V養成研修 (初級)	大分市	久原
7月13日	S V養成研修 (初級・見学)	大分市	久原
7月24日	イコラボ研修	大分市	丹生
8月31日	サービス管理責任者更新研修	大分市	丹生
9月9日	S V養成研修	大分市	久原

9月26日	S V養成研修（初級・視察）	大分市	久原
10月21日	相談支援専門員現任者研修	大分市	久原
10月24日	S V養成研修（初級・視察）	大分市	久原
11月11日	S V養成研修	大分市	久原
11月29日	強度行動障害支援者養成研修	大分市	丹生
11月30日	相談支援専門員現任者研修	大分市	久原
12月12日	強度行動障害支援者養成研修	大分市	丹生
1月5日	相談支援専門員現任者研修	大分市	久原
1月14日	発達研修会	大分市	清水
1月27日 28日	社会福祉実習指導者講習会	大分市	丹生
2月13日	相談支援専門員現任者研修	大分市	久原
2月16日	イコラボ研修	大分市	丹生

〈法人内研修〉

期日	研修名	場所	参加者
5月6日 13日 27日	強度行動障害支援者養成研修	わくわくかん	丹生・清水
6月3日	フォローアップ研修	なかよしホール	玉田
6月8日 22日 29日	強度行動障害支援者養成研修	わくわくかん	丹生・芝関
8月18日	手洗いチェッカー研修	戸次なごみ園	
9月7日	オープンスクール	わくわくかん	丹生
10月28日	オープンスクール	わくわくかん	玉田
11月4日	戸次なごみ園 園内研修	戸次なごみ園	
12月1日	キャリアパス研修 感染症対策	なかよしホール	荒田
12月7日	フォローアップ研修	なかよしホール	清水・芝関
1月19日	B C P研修	なかよしホール	渡邊
2月8日	フォローアップ研修	なかよしホール	玉田・渡邊

2、個別支援会議（担当者会議は、利用児の誕生日月に実施 計58件）

月日	会議内容	場所	参加者
4月21日	U・Yさん支援会議	大分支援学校	丹生・久原
5月15日	W・Yさん支援会議	相談支援事業所そよかぜ	久原
5月16日	E・Yさん支援会議	犬飼中学校	丹生・久原
5月18日	M・Aさん支援会議	高田小学校	丹生・久原
5月30日	U・Yさん支援会議	大分支援学校	久原
6月14日	U・Yさん支援会議	大分支援学校	久原

6月26日	G・Mさん支援会議	犬飼中学校	久原
7月20日	U・Yさん支援会議	大分支援学校	久原
8月22日	E・Yさん支援会議	なごみカフェ	丹生
8月22日	U・Yさん支援会議	大分支援学校	久原
8月31日	U・Kさん支援会議	放課後等デイサービスあい	久原
9月20日	U・Yさん支援会議	大分支援学校	久原
10月10日	G・Mさん支援会議	犬飼中学校	久原
10月24日	E・Yさん支援会議	犬飼中学校	久原
10月26日	G・Eさん支援会議	戸次なごみ園	丹生・久原
10月30日	G・Mさん支援会議	犬飼中学校	久原
11月10日	M・Aさん支援会議	高田小学校	丹生・久原
12月 7日	G・Mさん支援会議	犬飼中学校	久原
1月12日	A・Rさん支援会議	大分中央児相	丹生・久原
2月 8日	U・Kさん支援会議	放課後等デイサービスあい	久原
2月21日	S・Nさん移行支援会議	社福) 檜の木	丹生
2月27日	K・Sさん支援会議	臼杵支援学校	久原
3月18日	G・Mさん支援会議	犬飼中学校	久原

第5章 総括

戸次なごみ園は、平成29年5月8日開園いたしました。放課後等デイサービス事業は、大分支援学校の児童生徒を中心に地域の小学校支援学級（戸次小・吉野小・松岡小・判田小・明野東小・高田小・犬飼小など）の学童を支援しています。今年度の登録児童は43名でいずれの曜日も定員いっぱいの中、利用をご希望される問い合わせの連絡をいただきました。当事業所での受け入れは難しかったですが、福祉サービスの利用についての説明や近隣の事業所等をお伝えする等丁寧に対応し、福祉サービスの啓発に努めました。

児童発達支援事業は、平成29年9月1日から事業を開始し、今年度は1歳から6歳までの幼児14名が登録していました。育ちや発達に心配のある子どもの保護者や関係機関等からの問い合わせから見学へと繋がり、定員の状況に応じて柔軟に対応した結果、2名の新規利用を受け入れました。放課後等デイサービスも同様ですが、問い合わせの地域は判田・高江・吉野等大南地区からのものが多く、同地区においてサービスを必要としている家庭はあるもののサービス提供事業所が少ないこと、当事業所の存在意義の大きさを感じています。

保育所等訪問支援事業を通して、保育園や幼稚園、小学校や中学校と連携し、子どもが安定して集団生活を送ることができました。小学校への就学に対しては、各機関と情報共有などの密な連携により、スムーズな就学等につなげることができました。必要に応じて事前の見学にも同行し、実際に見ていただいて気になる点や不安な点の軽減を図り、子どもや保護者が安心して通うことができるよう努めました。

今年度も体を動かす活動「動の活動」とじっくり取り組む「静の活動」を取り入れました。園庭で追いかけてっこと走り回る、ストライダーや三輪車など自分で操作する楽しさを味わい、楽しく遊べる療育を心掛けました。また、知育教材（パズルやブロック等）や製作活動（絵画や書道、七夕・クリスマスツリー製作等）等の「静の活動」では、個々の特性や実態に

応じて取り組みました。幼児は身体機能や体幹・体力の向上、学童は心身のストレス発散やリフレッシュに繋げることができたと感じています。また、中学生や高校生は、自分の興味のある話や日々のなやみ、将来のことについて等色々な気持ちを受け止めながらじっくりやりとりをすることで、心のリフレッシュにも繋げました。

今後は、さらなる質の高いきめ細やかで丁寧な支援を提供していく為、令和6年4月1日付で「こども発達支援センター 大分なごみ園」と合併し、事業を展開していくこととなりました。合併後は児童発達支援センターとして地域における中核的役割を担い、学校等の関係諸機関と連携を今まで以上にすすめていく予定です。これからも心の理論を中心に療育について職員間で日々研修研鑽し、常に子どもたちの気持ちに寄り添いながら心の育ちを支えていきます。興味関心のある様々な活動を提供することで経験や体験を増やし、安心して楽しく過ごせる充実した生活を支援していきたいと思えます。

令和5年度 相談支援事業所プラス 事業報告

第1章 計画作成状況

	計画数	モニタリング数
障がい者	82	145
障がい児	20	29
(総数)	102	174

第2章 職員研修・協議体・講師等実施状況

1) 研修

期 日	研 修 名	場 所
R5, 6~12月	相談支援従事者初任者研修	大分市
R5, 7, 15	クレーム対応研修	大分市
R5, 8~9月	親亡きあと相談員研修	大分市
R5, 8, 17	生活支援部会 外国人労働者受け入れについて	豊後大野市
R5, 8, 31	サービス管理責任者更新研修	大分市
R5, 10, 19	生活支援部会 ハラスメント研修会	豊後大野市
R5, 11, 10	豊肥地区アルコール健康対策研修会	豊後大野
R5, 12, 17	大分県発達障がい者支援専門員の会主催研修会	大分市
R5, 12, 22	アルコール依存症患者の再発予防・回復支援について	豊後大野市

2) 協議体

期 日	会 議 名	場 所
毎月	豊後大野市自立支援協議会 相談支援部会	豊後大野市
2ヵ月毎	豊後大野市自立支援協議会 生活支援部会・児童支援部会	豊後大野市

不定期	豊後大野市自立支援協議会 定例会	豊後大野市
不定期	豊肥地域精神障がい者地域移行支援協議会	豊肥保健所

3) その他

イコール成人の会 年4回参加

第3章 職員体制

管理者	1名（常勤）
相談支援専門員	1名（常勤）
事務員	1名（非常勤）

第4章 総括

各事業所・関係機関とのやり取りを緊密にすることで連携に繋がり、支援会議や担当者会議等を問題なくスムーズに終了することが出来た。利用者や保護者ともじっくり丁寧に関わることで少しずつではあるが信頼関係を構築することが出来たと思っている。

プラスαとは毎月1回、業務における確認事項や対応について話し合う場を設けており、今後も連携して業務を遂行して行けるように協力して行きたい。

昨年同様に豊後大野市から相談業務の委託を受けている。相談件数はそんなに増加していないが、困難事例について市や委託事業所間で協議を重ね解決することが出来た。市や他事業所のサポートを受けながら、何とか業務を遂行することが出来たと思っている。

各関係事業の皆さんにおいては、お忙しい中、利用者とのやり取りや対応・保護者への関わり等様々な面で配慮やご協力をして頂き大変感謝しております。

今後も利用者個々のニーズに沿った支援プランを提供できるように日々の支援に努めていくと同時に、事業所としての役割は何か？ということのを常に考え、地域での相談支援に貢献できるように努めて行きたい。

令和5年度 いぬかいこども園 事業報告

第1章 施設運営

(1) 理念と方針

子ども達の発達と職員の働きがいとを最大限保障する施設を目指します

1. 子育て支援の核として、地域ニーズに応える施設を目指します
2. 行き届いた説明と情報開示により、信頼される施設を目指します
3. 常に業務内容の点検・検討を行い、安全と安心の向上を目指します
4. 多角経営と人事交流により、効率的で安定した運営を目指します
5. 人材育成と人事考課制度により、職員が働きがいと誇りの持てる施設を目指します

(2) 実施事業内容

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 教育保育事業（1号） | 月～金（9：00～13：00） |
| 2. 教育保育事業（2号・3号） | 月～土（7：00～18：00） |
| 3. 特別保育事業 | 月～土（7：00～18：00） |
| 4. 延長保育事業 | 月～土（18：00～19：00） |
| 5. 一時保育事業 | 月～金（9：00～17：00） |
| 6. 子育て支援センター事業 | 月～金（9：00～14：00） |

(3) 児童処遇（定員65名）

本年度は園児数66名でスタートし年度末には71名まで受け入れて事業運営を行いました。特別教育保育に関しては、なかよしひろばとの併行通所利用園児が4名在籍しており、個別ケース会議の実施等を通して関係機関との連携を図りながら支援しました。

延長保育は今年も1時間延長を行いました。利用する家庭は限られ利用者は減少している状況です。一時保育においても、事業運営に支障がない範囲で今年も受け入れる態勢を整えましたが、同様に減少している状況でした。

子育て支援センターは、今年度も千歳の出張ひろばの活動も委託され、新事業も実施しています。

1. クラス編成（令和5年3月31日）

クラス名	年齢	2・3号	1号
めばえ	0歳	6	
つぼみ	1歳	7	

つくし	2歳	10	
たんぽぽ	3歳	13	1
すみれ	4歳	11	5
さくら	5歳	14	4
合 計		61	10

2. 事業編成（令和5年3月31日）

事業名	保育教諭数（パート）	その他の職員数
教育保育	11（2）	0
一時保育	0（1）	0
特別保育	1（1）	0
延長保育	交代制	0
子育て支援センター	1（2）	0
園長・副園長	1	1
主幹保育教諭	1	0
看護師・栄養士	0	2
調理師	0	2（2）
運転手	0	0（1）
合計	15（6）	5（3）

3. 月別利用児童数（月初め）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平 均 69人
66人	66人	67人	67人	68人	68人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
69人	71人	71人	71人	71人	71人	

4. 月別開園日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 293日
24日	24日	26日	25日	26日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	23日	25日	

5. 月別一時保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計

0人	0人	0人	4人	6人	1人	11人
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
0人	0人	0人	0人	0人	0人	

6. 月別特別保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 4人
4人	4人	4人	4人	4人	4人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
4人	4人	4人	4人	4人	4人	

7. 延長保育利用児童数（一日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 7.5人
2人	9人	6人	5人	10人	22人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
9人	2人	5人	5人	6人	7人	

8. 月別子育て支援センター利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 1814人 大人849人 子ども965人
102人	80人	122人	144人	152人	196人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
180人	162人	168人	140人	146人	222人	

9. 健康管理・感染症対策

子どもたちの体調の変化については、様子を観察後、保護者へ連絡し、病院受診等をお願いしました。園で起きた頭部の怪我については、早急に対応し受診を行いました。園での子どもたちの体調の変化は、口頭でお伝えするようにして家庭と密に連絡をとるようにしています。

手洗い指導は、年2回行き丁寧な手洗いの仕方や感染予防となる手洗いの大切さを伝えました。感染症対策として継続して職員による園内の定期的な消毒も実施しています。玩具に関しては、赤外線にて除菌・抗菌を行う機器を導入し、定期的を使用しています。

厚生労働省や豊肥保健所における情報などをもとにほけんたよりを発行し全体に周知しました。職員の健康管理については、職員健診やインフルエンザの予防接種を実施しています。

10. 年間保健行事

保健行事	歯科指導（6月）手洗い指導（4月・10月）
内科健診	全園児（前期5月11日）（後期11月16日）
薬剤師検査	水質検査
身体測定	全園児（毎月）
歯科健診	全園児（前期5月11日）（後期11月16日）
職員の健康管理	職員健診、インフルエンザ予防接種

11. 年間行事

（月例行事：誕生会・身体計測・避難訓練・サッカー教室）

（隔週行事：運動遊び）

月	行 事
4月	第9回入園式 園外保育（チューリップフェスタ見学 さくら組・すみれ組・たんぽぽ組）手洗い指導 クッキング（さくら組）
5月	こどもの日楽しみ会 内科・歯科検診 保護者の会総会・お見知り会 芋の苗植え（すみれ・さくら組）観劇（さくら組）きらきらワークショップ（たんぽぽ組） 第1回保護者の会役員会
6月	衣替え 保育参観・懇談会 歯科指導 プール掃除 クッキング（すみれ・さくら組）犬飼中学校職場体験 こざいこども園年長児交流（サッカー）
7月	プール開き 縁日ごっこ 七夕楽しみ会 クッキング（すみれ・さくら組）サマーナイト・お泊り保育（さくら組）一日保育者体験 第2回保護者の会役員会
8月	クッキング（すみれ・さくら組） 実習生受け入れ 絵本原画展観賞（さくら組） 1号認定児夏季休業 こざいこども園年長児交流（プール）
9月	プール納め 防災クッキング 祖父母学級（すみれ・さくら組） クッキング（たんぽぽ組） 小運動会
10月	大運動会 手洗い指導 クッキング（たんぽぽ・さくら組）絵本の読み聞かせ（たんぽぽ組） 社会見学（さくら組）
11月	絵本の読み聞かせ（つくし組） 歯科・内科検診 秋の遠足 芋ほり サファリごっこ クッキング（たんぽぽ・すみれ・さくら組）（1.2歳児） げんきキッズ（たんぽぽ・すみれ・さくら組） 親子研修遠足（たんぽぽ・すみれ・さくら組） 焼き芋・だんご汁大会
12月	第3回保護者の会役員会 はっぴょう会リハーサル はっぴょう会 クッキング（つくし・たんぽぽ・さくら組） クリスマス会 元気ハツラツ交流会 大掃除 保育納め
1月	保育始め 凧あげ 犬飼小学校交流会（さくら組）ラグビー教室（すみれ・さ

	くら組) 餅つき クッキング (すみれ組) 絵本の読み聞かせ (つくし組) こぎいこども園年長児交流 (サッカー)
2月	節分・豆まき 恵方巻クッキング 保育参観・懇談会 絵本の読み聞かせ (つくし・つぼみ組) クッキング (つくし・さくら組) おもいで遠足
3月	ひな祭り クッキング (たんぽぽ・さくら組) 卒園式リハーサル お別れ会食会 第4回保護者の会役員会 第9回卒園式 新年度入園内定者説明会 学年末・年始休業

(4) 教育保育理念と目標

一人一人をかけがえのない存在として人権意識を育みながら認定こども園として年間を通じた活動を行うことができました。運動会、発表会などの各行事もそれぞれの場面で園児が主体的に力を発揮できるように職員会議等で話し合いを重ね、職員間で教育保育環境に配慮しました。5歳児クラスには配慮を要する園児が3名在籍しながら、個々の多様性を尊重する取り組みが日常の保育の中で営むことができ人権意識も深まりました。あと、異年齢での活動を多く取り入れることで、3歳児、4歳児は年長児の優しさに触れ、憧れをいただく機会も設定しました。配慮の必要な園児を含めたそれぞれのクラス運営となりましたが、年間を通して活動を積み重ねることにより、集団のルールだけではなく自分や友だちの個性を認め合いながら、それぞれの場面で自分の力を発揮している姿を見ることができました。また、園内での野菜栽培や園外で作物を苗から育て収穫する等、社会体験学習の機会を取り入れるなど、幅広く食育活動もすすめてきました。

1. 教育保育理念

子ども一人一人をかけがいのない存在として尊重し、保護者や地域社会とともに人権意識を育む。

2. 教育保育目標

- 明るく伸び伸びした子ども
- 喜んで話し喜んで聞く子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- 心豊かで工夫する子ども
- よく見よく考える子ども

3. 7つの教育保育方針

- ① 家庭や関係機関と連絡をとりあい、安心感を育てます。
- ② よく食べ、よく遊び、しなやかで丈夫な身体を育てます。
- ③ のびのびと成長・発達する心を育てます。

- ④ 自分を大切にし、お友達の個性が理解できる知識を育てます。
- ⑤ 聴く力、考える力、ゆたかに自己表現できる才能を育てます。
- ⑥ 身辺自立の基盤となる生活習慣を育てます。
- ⑦ お友達の気持ちや集団生活のルールを考える力を育てます。

4. 各組の教育保育目標

① さくら組（5歳児）の年間目標

目標に向けて力を合わせ、達成感や充実感を味わうことで仲間意識を育て、お互いに相手を許したり、異なる思いや考えを認められる知識を獲得する。

② すみれ組（4歳児）の年間目標

身近な環境に積極的に関わることで、想像的・目的的な行動ができるようになり、身近な人の気持ちを察して、手伝ったり、自分の気持ちを抑えたりすることができる。

③ たんぽぽ組（3歳児）の年間目標

身辺が自立し、知的興味や関心が高まるとともに、予想や意図、期待を持って自らすすんで行動できる。いろいろな行事や活動を体験しながら、集団への関心を高める。

④ つくし組（2歳児）の年間目標

基本的な運動・指先機能が高まり、身の回りのことを自分でし動作やおしゃべりといった表現活動や模倣遊びを楽しむ。

⑤ つばみ組（1歳児）の年間目標

大人との信頼関係のもとで意欲的に身近な人や身の回りの物に働きかけ、指さし、身振り、片言などを盛んに使いながら遊ぶ。

⑥ めばえ組（0歳児）の年間目標

保育教諭との親密な関わりを通して、情緒的な絆が形成され、安心感のもとで周囲の人や物に興味を持つ。表情や動作、発声などのサインを通して、コミュニケーションをとる。

⑦ 特別保育の年間目標

発達特性に向けた配慮のもと、諸機関と連携しながら個別の発達段階に応じた教育保育を提供する。

（5）食事

検食担当職員の感想をもとに給食会議にて、献立内容や味付け・形態について検討しました。今年度は給食試食会を再開し保護者に給食の感想や食事に関する困りごと、要望などを聞くことができました。

食育に関しては、自分たちが育てた野菜・郷土料理を作り味わう機会を設け、生きる力を育む食育に取り組みました。シークレット野菜を取り入れることで野菜の成長により興味を持ってもらえるようにしました。また、食育人材バンクを利用して以上児防災クッキングを行い、非常食がどのようなものか知ってもらう機会を作りました。毎月のクッキングは感

染予防をして実施し、たんぽぽ組（3歳児）・つくし組（2歳児）のクッキングは回数を増やしました。ドキュメンテーションを作成して教室に掲示することで保護者にもクッキングの様子が伝わるように工夫しました。

1. 目標『味わいながら、楽しく食べる子』に育てる。

配慮事項

- ① 薄味に心がける。
- ② 旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ③ 見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ④ 保護者や保健所との連携を密にし、個別的な配慮を心がける。

2. 栄養管理

毎日の献立の栄養計算を行い、月報を作成しました。

3. 食育

食育だより：毎月の献立表にいぬかいこども園の食事の紹介や食育活動の様子、栄養情報などを記載しています。アレルギー児に関しては個別に対応しました。

給食会議：0歳児は月1回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立については、園長・副園長・クラス担当・栄養士・調理員で検討しました。

・アレルギー食数（1日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平 均 4人
4人	4人	4人	4人	4人	5人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
5人	4人	4人	4人	4人	4人	

4. 衛生管理

衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目に添って確認するとともに、調理員の細菌検査（毎月1回）調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品を保存（2週間）しました。

・細菌検査

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 339人
29人	28人	28人	29人	30人	27人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
28人	28人	30人	28人	27人	27人	

5. 特別食（離乳食・アレルギー）に関して

離乳食に関しては、園児 1 人 1 人に合わせて無理なく進めました。アレルギー食については、園児専用の食器を準備し、保育者と連携を取りながら安全な提供を行いました。また、完全除去により不足する栄養素を考慮し、可能な限りの代替食での対応を行いました。

・離乳食数（0 歳児）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計 47 食
4 人	3 人	4 人	5 人	5 人	4 人	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
4 人	6 人	5 人	3 人	3 人	1 人	

・月別給食仕出し食数（なかよしひろば）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計 1395 食
109 食	113 食	129 食	121 食	110 食	110 食	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
128 食	109 食	111 食	107 食	113 食	135 食	

6. 豊後大野市認可保育園献立会議

4 月 12 日・5 月 10 日・6 月 14 日・7 月 12 日・8 月 9 日・9 月 13 日・10 月 11 日 11 月 8 日・12 月 13 日・1 月 10 日・2 月 14 日・3 月 13 日

（6）職員処遇

新制度への移行に伴い、職員体制を手厚くすることができ、専門性の向上に向けて研修等へも積極的に参加をしました。

1. 健康管理

・健康診断 1 年 1 回（9 月）

2. 職員会議

・全体会議

4 月 21 日、5 月 18 日、6 月 23 日、7 月 21 日、9 月 9 日、10 月 20 日、11 月 25 日、12 月 23 日、1 月 26 日、2 月 17 日、3 月 17 日
--

・主任会議（4 月 15 日、5 月 31 日、8 月 23 日、11 月 19 日）

クラス担当者会議（全体会議の他に必要に応じて開催）

未満児：4 月 1 日，5 月 13 日，6 月 3 日，6 月 17 日，8 月 7 日，10 月 23 日， 11 月 20 日，1 月 6 日，1 月 12 日，2 月 3 日，2 月 13 日，2 月 28 日，3 月 21 日
以上児：4 月 1 日，4 月 26 日，5 月 13 日，6 月 9 日，6 月 17 日，7 月 1 日， 8 月 2 日，8 月 14 日，9 月 6 日，9 月 8 日，10 月 12 日，11 月 21 日，11 月 24 日 1 月 4 日，1 月 23 日，2 月 6 日，2 月 17 日，2 月 28 日，

3. 研修報告

・園内

研修名	日時	場所
AED 研修	6月9日	あそびのへや
イコールリーダー研修	1月12日	あそびのへや
イコールリーダー研修	1月12日	なかよしホール
なかよしひろば合同事例検討交流会	1月13日	なかよしホール

・豊後大野市教育保育協議会

日時	内容	場所
4月26日	園長会	豊後大野市役所
5月24日	園長会	豊後大野市役所
6月27日	園長会・人権研修会	エイトピアおおの
7月5日	園長会	豊後大野市役所
9月8日	調査・広報委員会	双葉保育園
10月20日	調査・広報委員会	双葉保育園
10月24日	調査・広報委員会	双葉保育園
11月1日	福利厚生委員会会議	神楽会館
11月22日	スキルアップ研修	大野公民館
12月18日	福利厚生委員会研修	豊後大野市役所
12月12日	園長研修会	豊後大野市役所
2月13日	主任・主幹研修会	豊後大野市役所
3月1日	園長会	豊後大野市役所

・外部研修

研修名	日時	場所
保育コーディネーター養成研修	5/19,	中小企業会館
AED 研修(サニクリーン)	6/9	こども園
キャリアアップ【マネジメント】	6月～	オンライン
キャリアアップ【保護者支援・子育て支援】	6月～	オンライン
3, 4, 5歳児専門研修会	6/6～6/7	オアシス
保育コーディネーターフォローアップ研修	6/23	オンライン
保育コーディネーター養成研修	6/28	商工会議所
監事・園長研修会	7/5	オアシス

保育コーディネーター養成研修	7/18	豊後大野市
ワンダーサマースクール	8/1	北九州
子育て専門支援士研修	8/8	オンライン
食育推進研修会	8/9～8/10	台風中止
保育コーディネーター養成研修	8/23	商工会議所
園長研修会	9/4～9/5	オアシス
保育コーディネーター養成研修	9/28	佐伯市
保育コーディネーター養成研修	10/11	商工会議所
保育コーディネーター養成研修	11/10	豊後大野市
全国保育研究大会	11/16～11/17	ビーコン
保育コーディネーターフォローアップ研修	12/26	商工会議所
保育事業大会	1/25	オアシス

第2章 施設管理

(1) 避難訓練・設備管理の実施状況

1・避難訓練月日

4月25日	5月24日	6月26日	7月14日	8月9日	9月6日
地震・火災	地震	不審者侵入	火災(花火教室)	台風	地震・火災 台風
10月30日	11月29日	12月21日	1月30日	2月22日	3月6日
火災	消防ひろば	地震・火災	地震	不審者侵入	地震・火災

2・遊具点検月日

4月1・26日	5月24日	6月29日	7月27日	8月30日	9月1日
10月27日	11月28日	12月26日	1月30日	2月28日	3月22日

3. 消防用設備等点検

令和4年8月31日、令和5年2月15日

第3章 諸機関との連携

(1) 保護者との連携

- ・連絡帳を通して、こどもたちの日々の様子を伝達するとともに、園だよりとクラスだより（保育ドキュメンテーション）を作成し発行しました。
- ・ラインを使い緊急時のお知らせを行いました。
- ・保護者アンケートを通して、ニーズの調査を行いました。（給食試食会、個人面談、保育教諭体験等について）

（２）小学校や幼稚園との連携

進学をふまえた訪問交流を行うとともに、年長組を対象にこども園の中で芽生えた力や個性、配慮点を記録した「教育保育要録」を作成して引き継ぎました。

（３）相談機関や療育機関などとの連携

こどもの発達や保護者のニーズに応じて、療育機関やなかよしひろばとの併用利用を導くとともに、療育機関や福祉制度の利用についての案内をご家族に行い、合計４名の児童を特別に保育しました。

（４）地域との連携

１．地域における世代間交流や異年齢児交流、育児講座への参加や開催を、縮小且つ内容変更等を熟考しながら開催しました。

会議・交流事業名	日時	場所
愛育会・班会	6月9日	犬飼支所
愛育会・班会	8月23日	犬飼支所
愛育会・班会	9月20日	犬飼支所
愛育会・班会	12月7日	犬飼支所
愛育会・班会	2月9日	犬飼支所
支援センター連絡会議	5月22日	本庁保健センター
支援センター連絡会議	6月25日	本庁保健センター
支援センター連絡会議	8月17日	本庁保健センター
支援センター連絡会議	11月7日	本庁保健センター
支援センター長会議	3月5日	本庁会議室
支援センター連絡会議	3月5日	本庁会議室
縁日ごっこ	7月1日	こども園
こども園運動会交流	10月7日	
こども園体験会	11月20日	なかよしホール
焼き芋・だんご汁大会交流	11月28日	こども園
消防ひろば	11月29日	こども園
県央豊肥ブロック地域子育て拠点	11月28日	竹田市総合社会福祉センター

子育て支援拠点スタッフ ネットワーク研修		多目的ホール
愛育会親子交流事業 リフレッシュ講座	11月29日	支援センター会議室
愛育会親子交流事業 クリスマス会	12月19日	支援センター会議室
支援センタースタンプラリー	9月～3月	市内子育て支援センター
なかよしこよしのつどい	中止	
こどもひろば	中止	

2. 地域の子育て家庭を援助するため、一時保育、園庭開放、育児相談、子育て講座の開催、絵本の貸出、出張ひろば、男性子育て応援企画、地域向け育児情報の提供等からなる豊後大野市子育て支援拠点事業を実施しました。

月	行事
4月	シール帳作り・誕生表作り・こいのぼり制作・母の日制作
5月	野菜の苗植え・園庭遊び・お見知り遠足・制作遊び
6月	保健講話（看護師）・父の日制作・ママのリフレッシュ講座・七夕制作
7月	ファミリーデー（縁日ごっこ）・子育て座談会（合田心理士）・水遊び開き 水遊び
8月	水遊び・きらきら出張相談会・水遊び・水遊び納め
9月	敬老の日制作・ママのリフレッシュ講座（親子交流事業）・運動遊び エアトランポリン遊び・パパといっしょ（梨狩り）
10月	散歩（公民館図書館）ミニ講話、遊び（食事・子育てアドバイザー） 運動遊び・ファミリーデー（運動会ごっこ）・茶話会
11月	秋の遠足・ミニ講話、遊び（着替え・子育てアドバイザー） 散歩、制作 こども園体験・パパといっしょ（ピザ作り体験）園庭遊び（焼き芋・団子汁） 消防広場
12月	ママのリフレッシュ講座（ワックスバー制作）・ファミリーデー（親子クッキング） クリスマス制作・クリスマス会（親子交流事業）
1月	ミニ講話、遊び（排泄・子育てアドバイザー）・なごみ園交流（なごみカフェ） ファミリーデー（凧あげ）親子からだ教室（阿部心理士）節分制作
2月	ファミリーデー（節分・豆まき）・きらきら出張相談会・制作あそび・ ミニ講話、遊び（歯磨き・子育てアドバイザー）お雛様制作・ママのリフレッ シュ講座（タイルアート）

3月	ミニ講話、遊び（言葉・子育てアドバイザー）パパといっしょ（いちご狩り） 記念品制作・おわかれ会
----	--

*毎月：身体計測・誕生会・身体計測・園庭開放

*毎週木曜日：ちとせ出張ひろば

*毎週金曜日：交流、相談日

*毎月：子育てアドバイザー（作業療法士）による講話と遊び

○ペアレント・プログラム事業（大分県委託事業）

豊後大野市（2回）	大分市（1回）
（対象者） いぬかいこども園保護者	（対象者） わくわくかん利用家庭
（会 場） ゆうゆうキッズ	（会 場） わくわくかん（2F）
（対象者） 子育て支援センター利用家庭	
（会 場） ゆうゆうキッズ	

3. 地域交流や次世代育成を踏まえ、ボランティアや実習生を受け入れています。

期日	ボランティア・実習生	内容
5月29日	野津FC	サッカー教室
6月29、30日	犬飼中学校生徒（2年生）	職場体験
6月27日	要保護会議	地域の要保護家庭について
6月13日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
6月20日	野津FC	サッカー教室
6月27日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
7月7日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
7月11日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
7月14日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
8月2日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
8月8日	社会福祉協議会	夏のボランティア
8月17日	社会福祉協議会	夏のボランティア
8月22日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
8月29日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
8月31日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
9月4日	野津FC	サッカー教室

9月12日	愛育班	支援センターリフレッシュ講座
10月21日	愛育班	支援センターうんどうかいごっこ
10月27日	野津FC	サッカー教室
11月22日	犬飼公民館	軽スポーツ大会（年長児）
12月19日	愛育会	支援センター クリスマス会
12月26日	社会福祉協議会	元気はつらつ交流会
1月15日	野津FC	サッカー教室
1月19日	愛育班	もちつき
1月17日	犬飼小学校	1年生との交流会
2月16日	野津FC	サッカー教室
2月22日	要保護会議	地域の要保護家庭について

第4章 総括

今年度から定員を65名に設定し園運営を行ってきました。年度当初は64名のスタートでしたが最終的には71名まで園児を受け入れることができました。

園生活については、コロナ禍の状況から通常の園生活を送れるようになり、子ども達や保護者、職員に至るまでストレスの少ない園運営や社会生活を送ることができたように感じています。

園の行事等においては、子ども達の大切な経験の場として運動会や発表会、卒園式等の大きな行事は保護者や地域の皆様にも参加していただき、子ども達の成長した姿を見ることができました。

豊後大野子育て総合支援センターとしては、子どもの多様性を尊重し、児童発達支援センターなかよしひろばや相談支援事業所プラスとの連携を深め、きめ細かな支援体制の構築に努めました。地域での子育て家庭への支援として、地域支援事業と特別支援事業を実施することで、少しでも多くの方に利用を呼びかけ、家庭で孤立しない体制作りにも取り組みました。

大分県からの委託事業であるペアレント・プログラムについては、豊後大野市の子育て中の保護者への学びの場を提供することができました。保護者からも高い評価を受けている事業であり継続事業となる予定ですので、引き続き取り組みたいと考えています。

職員体制については、多くの園で保育士不足が課題とされているところですが、法人内での研修をはじめ人事考課制度や面接を通して職員間でのコミュニケーションを図ることにより、適した職場環境を作ることによって働きやすい環境を提供することができました。

今後も職員自らで考え提案しやすい職場の雰囲気作りに取り組み、子どもも大人も「一人一人をかけがえのない存在として」働ける園を目指していきたいと考えています。

令和5年度 こざいこども園事業報告

第1章 施設運営

(1)理念と方針

子どもたちの発達と職員の働きがいを最大限保障する施設を目指します

1. 子育て支援の核として、地域ニーズに応える施設を目指します
2. 行き届いた説明と情報開示により、信頼される施設を目指します
3. 常に業務内容の点検・検討を行い、安全と安心の向上を目指します
4. 多角経営と人事交流により、効率的で安定した運営を目指します
5. 人材育成と人事考課制度により、職員が働きがいと誇りの持てる施設を目指します

(2)実施事業内容

- | | |
|-----------|------------------|
| 1. 通常教育保育 | 月～土（7：00～18：00） |
| 2. 特別教育保育 | 月～土（7：00～18：00） |
| 3. 延長保育 | 月～土（18：00～19：00） |
| 4. 預かり保育 | 月～金（13：00～18：00） |

(3)児童処遇

定員75名(1号15名、2号27名、3号33名)

本年度は83名でスタートし、最大で87名の受入れをしました。

特別教育保育に関しては10名の児童をわくわくかんや天心堂、大分子ども医療センター、学校等と連携して支援しました。

延長保育は1時間延長を開所しましたが、利用する家庭は多くありませんでした。

一時保育はニーズが減少しているため、預かり保育のみ行いました。

1. クラス()内は1号

クラス名	年齢	30年度4月	31年度3月	2年度3月	3年度3月	4年度3月	5年3月
つき	0歳	7	11	10	10	10	10
ほし	1歳	11	12	13	13	12	12
そら	2歳	14	13	13	12	13	13(1)
ひかり	3歳	16(3)	18(6)	19(5)	18(4)	17(5)	18(5)
にじ	4歳	13(3)	13(3)	19(9)	18(5)	18(4)	16(6)
はな	5歳	15(1)	16(2)	14(3)	18(9)	18(5)	18(4)
合計		76(7)	83(11)	88(17)	89(18)	88(15)	87(16)

2. 事業編成(令和6年3月31日)

事業名	保育教諭(パート)	その他の職員
教育保育	16(5)	6(5)
一時・預かり保育	0(2)	0
特別教育保育	0(1)	0
延長保育	交代制	0

3. 職種

職名	保育教諭(パート)	その他の職員
園長	0	1
副園長	1	0
主幹保育教諭	1	0
保育教諭	14(5)	0
看護師	0	1
調理員	0	3(1)
保育補助、環境整備	0	0(4)
合計	16(5)	5(5)

4. 月別利用児童数(月初め)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 85人
83人	83人	84人	85人	85人	85人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
85人	86人	86人	86人	87人	87人	

5. 月別開園日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 292日
24日	23日	26日	25日	26日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	23日	25日	

6. 月別特別保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 10人
10人	10人	10人	10人	10人	10人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
10人	10人	10人	10人	10人	10人	

7. 一時預かり(1号)利用児童数(月平均)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 13.3人
11人	11人	12人	14人	13人	14人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
13人	14人	14人	15人	15人	14人	

8. 延長保育利用児童数(月平均)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 8.9人
7人	8人	14人	10人	9人	7人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
5人	7人	13人	13人	8人	6人	

9. 健康管理・感染症対策

体調の変化について連絡帳や家族との口頭でのお知らせを通して家庭と密に連絡をとるとともに、異変があった時には保護者へ緊急連絡や病院の受診を行うなど、早めの対応を行いました。

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが流行したため、県や市から通達があった厚生労働省のガイドラインに従って、感染予防行動を職員、園児、保護者に口頭や文書を用いて周知しました。手洗い・手指消毒の徹底、園内の環境整備(アルコール消毒)、職員・園児の検温を実施しました。

玩具や室内の消毒は毎日行っていました。感染症が発生した場合は、より念入りに消毒を行いました。

厚生労働省による保育所等における感染症対策ガイドラインや大分市保健所による食中毒・感染症対策情報をもとに、保健だよりの発行やインフルエンザや他の感染症の園内感染者数を園に掲示したりコドモンでお知らせ一斉配信を行い全体に周知しています。嘔吐下痢が発生した場合は、朝礼などで職員に消毒方法や換気についてその都度説明し実施してもらいました。一年を通して室内温度と湿度の管理を行い、エアコンや床暖房などで環境の調整をしました。気管支喘息のお子さんが増えてきた為、該当児に対して毎日酸素濃度測定器を使用して酸素濃度を測定したり体調の変化に細目に気を付けるようにしました。環境整備としては、毎日最低でも1回は次亜塩素酸ナトリウムでの消毒を各クラスで行っています。またハウスダストの原因でもある砂埃を少しでも軽減する為、乾燥した日には特に園庭の水まきを行うようにしました。エアコンや加湿器のフィルターの掃除もこまめに行いました。また換気は最低でも1時間毎に行いました。夏季は外気温に注意して園外活動を行い、水分摂取を細目に促しました。インフルエンザなどの感染症流行時は職員が感染の媒介者とならないために、アルコール消毒・石鹸での手洗いを促しました。

10. 年間保健行事

内科健診	全園児(前期4月20日)(後期10月18日)
薬剤師検査 検査センター の検査	水質検査(6月7日) 室内二酸化炭素検査(1月24日) 教室などの空気(ホルムアルデヒド、トルエン及びキシレン、二酸化炭素、湿度、相対湿度、浮遊粉塵、気流)3月8日
身体測定	全園児(毎月)
歯科健診	全園児(前期4月19日)(後期10月25日)

11. 年間行事

(月例行事:誕生会・身体計測・避難訓練)

月	行事
4月	第5回入園式・グリーンピース玉葱の収穫(はな・にじ)内科検診・歯科検診
5月	保護者面談(にじ・はな)・さつま芋の苗植え(はな)クッキング(はな)社会見学(はな)ジャガイモの収穫(ひかり)地域交流
6月	保護者面談(ひかり)・保育参加(つき・ほし・そら)・歯科指導(ひかり・にじ・はな)・保育参観(はな)・プール開き(ひかり・にじ・はな)
7月	夏まつり(全園児)・プール開き(ほし・そら)・地域交流事業(はな・卒園児) 交通安全教室(にじ・はな)・野菜スタンプ(ひかり・はな)
8月	お楽しみ保育(はな)・スイカわり 食育活動 野菜スタンプ(そら)・地域交流事業(はな・卒園児)・いぬかいこども園交流プールあそび(はな) プール納め・クッキング(はな)

9月	小運動会
10月	大運動会・ハロウィン・内科検診・歯科検診・ジャガイモの苗うえ(にじ) 芋ほり・園外保育(そら・ひかり・にじ・はな)次年度1号説明会・社会見学(はな)・クッキング(にじ)
11月	秋の遠足・秋の収穫祭・消防広場・地域交流事業(はな・卒園児) クッキング(ひかり・にじ・はな)保育参観(ひかり・にじ)・焼き芋会(ひかり・にし・はな)
12月	クリスマス会 クッキング(ひかり・はな)
1月	餅つき(ひかり・にじ・はな保護者)・鏡開き・生活発表会リハーサル 大根の収穫(そら)。東高校生家庭科実習(そら・ひかり・にじ・はな)
2月	節分・生活発表会・いぬかいこども園交流サッカー(はな)・へつぎ保育園交流(そら)・食育活動(そら)
3月	ひな祭り・お別れ交流会(全園児)・入園説明会・新1号体験入学・お別れ会食会・クッキング(そら・にじ・はな)・地域交流事業(はな・卒園児)・卒園式

(4)教育保育理念と目標

認定こども園として教育要素を高めるための研修や園内での公開保育、ミーティング等を通して職員全員がこどもの発達に応じた教育保育環境に配慮するとともに、運動会や生活発表会などの各行事場面で園児が主体的に参加できるようにドラマティックな演出を行うことで、クラスや園全体がまとまっていきました。人権意識については、日常の教育保育場面で丁寧な関わりをすることにより、聴く力や考える力のみならず、周りの人の気持ちを考える力も深まりました。朝のミーティング時に全児童の状況確認と倫理綱領の暗唱も継続しました。

各行事場面で集団のルールだけでなく、自分や友だちの個性を認めながら自分の力をのびのびと発揮している姿を見ることができています。

また、地域の方々の協力のもと、玉ねぎや芋の収穫や調理等の社会体験学習の機会をつくることができ、食育活動もすすめることができました。

1. 教育保育理念

子ども一人一人をかけがいのない存在として尊重し、保護者や地域社会とともに人権意識を育む。

2. 教育保育目標

- 明るく伸び伸びした子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- よく見よく考える子ども
- 喜んで話し喜んで聴く子ども
- 心豊かで創工夫する子ども

3. 7つの教育保育方針

- ① 家庭や関係機関と協働し、安心感を育てます。
- ② 伸び伸びと成長・発達する心を育てます。
- ③ 身辺自立の基盤となる生活習慣を育てます。
- ④ よく食べ、よく遊び、しなやかで丈夫な身体を育てます。
- ⑤ 友達の気持ちや集団生活のルールを考える力を育みます

- ⑥ 自分を大切にし、友だちの個性が理解できる知識を育てます
- ⑦ 聴く力、考える力、ゆたかに自己表現できる才能を育てます。

4. 各組の教育保育目標

① はな組(5歳児)の年間目標

目標に向けて力を合わせ、達成感や充実感を味わうことで仲間意識を育て、お互いに相手を許すことや異なる思いや考えを認められる知識を獲得する。

② にじ組(4歳児)の年間目標

身近な環境に積極的に関わることで、想像的・目的的な行動ができるようになり、身近な人の気持ちを察して、手伝ったり、自分の気持ちを抑えたりできる。

③ ひかり組(3歳児)の年間目標

身辺が自立し、知的興味や関心が高まるとともに、予想や意図、期待を持って自らすすんで行動できる。いろいろな行事や活動を体験しながら、集団への関心を高める。

④ そら組(2歳児)の年間目標

基本的な運動・指先機能が高まり、身の回りのことを自分でしようとするとともに、動作やおしゃべりといった表現活動や模倣遊びを楽しむ。

⑤ ほし組(1歳児)の年間目標

大人との信頼関係のもとで意欲的に身近な人や身の回りの物に働きかけ、指さし、身振り、片言などを盛んに使いながら遊ぶ。

⑥ つき組(0歳児)の年間目標

保育教諭との親密な関わりを通して、情緒的な絆が形成され、安心感のもとで周囲の人や物に興味を持つ。表情や動作、発声などのサインを通して、コミュニケーションをとる。

⑦ 特別保育の年間目標

発達特性に向けた配慮のもと、諸機関と連携しながら個別の発達段階に応じた教育保育を提供する。

(5) 食事

検食担当の職員の感想をもとに給食会議にて、献立や食器についての感想や反省、改善案などを検討しました。行事食も見た目から楽しんでもらえるような食事の提供に努めました。

1. 目標『食に興味を持ち、みんなと楽しく食べる子』に育てる。

配慮事項

- ⑤ 薄味に心がける。
- ⑥ 旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ⑦ 見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ⑧ 保護者との連携を密にし、個別的な配慮を心がける。

2. 栄養管理

毎日の献立の栄養計算を行い、月報を作成しました。

3. 食育

毎月一予定献立表を配布(アレルギー幼児食は個別)し、コドモンで食育活動の様子などを定期的に配信しました。

給食会議-0歳児は月1回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立については、園長・主任・クラス担当・栄養士・調理員で検討しました。

・アレルギー食数(1日平均)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 3.5人
2食	2食	3食	3食	3食	4食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
4食	5食	5食	4食	4食	4食	

4. 衛生管理

衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認するとともに、調理員の細菌検査(毎月1回)調理室の掃除、ワゴン清掃(毎日)、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品を保存(2週間)しました。

・細菌検査

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 255人
29人	19人	19人	19人	28人	19人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
19人	19人	28人	19人	19人	18人	

5. 特別食(離乳食・アレルギー)に関して

個人差を考え、無理なく離乳を進めました。1歳児の食事に関しては離乳食後、間もないため、必要に応じて完了食も準備することや、アレルギーを持つ児童用に専用の食器を準備、「代替食」を対応し、子どもの症状に応じて除去解除をしました。

・離乳食数(0歳児)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 31食
6食	6食	7食	5食	2食	1食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1食	2食	1食	0食	0食	0食	

6. 大分市献立会議

4/10、5/8、6/8、7/3、8/8、9/1、10/3、11/10、12/7、1/9、2/1、3/4
--

(6)職員処遇

感染症対策等に向けて職員体制を手厚くし、専門性の向上に向けて研修等へも積極的に参加するようにしました。

1. 健康管理

・健康診断 1年 1回(9-12月)

2. 職員会議

・全体会議

4月28日、5月26日、6月23日、7月28日、8月25日、9月21日、10月27日、 11月24日、12月22日、1月26日、2月22日、3月15日
--

・クラス担当者会議(全体会議の他に必要に応じて開催)

ミニ会議 4月28日、5月26日、6月21日、7月21日、8月24日、9月20日、10月23日、
--

11月22日、12月21日、1月25日、2月21日、3月14日
未満児:4月24日、5月22日、6月15日、7月19日、7月25日、8月22日、8月18日、9月19日、10月24日、11月21日、12月13日、1月18日、1月24日、2月20日、3月12日、3月28日
以上児:4月7日、5月23日、5月24日、6月20日、7月10日、8月23日、9月19日、10月20日、11月21日、12月19日、1月24日、2月17日、3月12日、3月28日
給食担当者会議:4月28日、5月26日、6月22日、7月7日、8月9日、9月7日、10月31日、11月16日、12月25日、1月12日、2月2日、3月1日

・3 園会議（いぬかいこども園・へつぎ保育園・こざいこども園）

7月4日、10月25日、1月10日、2月28日

・3 園給食会議（いぬかいこども園・へつぎこども園・こざいこども園）

12月4日

3. 研修報告

・法人研修

日時	内容	場所
4月1日	萌葱の郷の理念	なかよしホール
4月28日	接遇マナー研修	なかよしホール
5月26日	自閉症・発達障がい基礎知識・心の理論について	なかよしホール
6月2日	社会福祉法人萌葱の郷新人研修 食中毒について	なかよしホール
6月16日	関係性の構築に向けた事例検討	なかよしホール
7月7日	てんかんについて	なかよしホール
7月27日	AED 救急法	なかよしホール
10月20日	虐待防止及び身体拘束について	なかよしホール
12月1日	感染症について	なかよしホール
12月7日	法人内惻隠交流会	なかよしホール

子育て支援センター合同研修

オープンスクールプレ研修	子育て総合支援センターの概要 ドラマティック保育について 発達の見える化	わくわくかん
オープンスクール研修	わくわく道場	わくわくかん
わくわくかん。こざいこども園 合同事例検討会	ドラマティック保育 発達の見える化	わくわくかん
衛生講習	手洗いについて 手洗いクッカー使用	こざいこども園

わくわくかん・こざいこども園 合同事例検討会	五蘊分析事例検討会	わくわくかん
---------------------------	-----------	--------

・外部研修

研修名	日時	場所
東部地区献立会議	4月10日	大分市
幼保連携型認定こども園新規職員研修	4月12日	別府市
幼保連携型認定こども園新規職員研修	5月8日	大分市
大分市東部地区献立会議	5月8日	大分市
令和5年度新任職員研修	5月22, 23日	大分市
令和5年度保育士キャリアアップ研修会	6月1日-7月30日	オンライン
認定こども園設置者・園長研修会	6月2日	大分市
令和4年保育キャリアアップ研修 保健衛生・安全対策	6月1日-7月30日	オンライン
東部地区献立会議	6月8日	大分市
熱中症予防指導員研修	6月13日	オンライン
調理担当者研修会	6月23日	オンライン
保育コーディネーターフォローアップ研修	6月23日	オンライン
東部地区献立会議	7月3日	大分市
大分市保育部会人権同和研修会	7月5日	大分市
幼保連携認定こども園新規採用保育教諭研修会	7月12日	別府市
専門職員研修会 0・1・2歳児	7月13, 14日	オンライン
保育コーディネーターフォローアップ研修	7月19日	大分市
東部地区全体研修会	7月22日	大分市
認定こども園研修会	7月25日	オンライン
ワンダーサマースクール	8月1日	福岡市
保育力向上研修	8月2日	大分市
大分市要保護児童対策地域協議会	8月3日	大分市
特別支援教育に係る夏季研修講座	8月23日	大分市
DV 児童虐待研修	8月23日	オンライン
保育コーディネーターフォローアップ研修	8月25日	大分市
認定こども園新規採用者研修会	8月29日	大分市
大分市東部地区献立会議	9月1日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ研修	9月8日	大分市
令和5年度大分市保育所等職員研修	9月21日	大分市
園舎視察	9月28日	熊本市
キャリアアップ研修 マネジメント	9月22日	大分市
大分市東部地区献立会議	10月3日	大分市
発達障がい地域別研修会	10月16日	豊後大野市
第56回全国保育士研究大会	10月19, 20日	静岡市
令和5年度幼保小接続地区別合同研修会	10月31日	大分市
令和5年度大分県認定こども園連合会研修	11月6日	オンライン
第66回全国保育研究大会	11月16, 17日	別府市
令和5年度大分市保育所等研修	11月29日	大分市

令和5年度医療的ケア児等支援者養成研修	11月25日 12月4日	別府市
大分市保育所等職員研修	12月5日	大分市
令和5年度保育コーディネーターフォローアップ研修	12月26日	大分市
令和5年度新規採用教育研修	1月16日	大分市
第50回大分県保育事業研究大家	1月25日	大分市
認定こども園研修会	1月29日	大分市
令和5年保育コーディネーター修了式	1月31日	大分市
東部地区献立会議	2月1日	大分市
東部地区献立会議	3月4日	大分市

第2章 施設管理

避難訓練・設備管理の実施状況

毎月の避難訓練と遊具等の設備点検の他、年2回の消防用設備等点検や遊具の保守点検を専門業者に依頼して行いました。日常の教育保育場面でも砂場の掘り起しや、遊具の異常や破損を発見等の報告を受けた時には迅速に対処しています。

(1) 避難訓練月日

4月25日	5月29日	6月30日	7月27日	8月28日	9月4日
全体	消火・火災	消火・地震	消火・不審者	消火・火災	消火・風水害
10月16日	11月6日	12月4日	1月31日	2月29日	3月12日
消火・火災	消防広場	消火・地震	消火・不審者	消火・不審者	消火・火災

(2) 遊具点検月日

4月21日	5月29日	6月29日	7月10日	8月22日	9月9日
10月24日	11月20日	12月4日	1月26日	2月7日	3月27日

(3) 消防用設備等点検

令和5年4月27日、令和5年10月22日

(4) 遊具保守点検

令和5年11月28日

第3章 諸機関との連携

(1) 保護者との連携

- ・連絡帳やコドモン（ICT）を通して、子どもたちの日々の様子を伝達するとともに、園だよりを毎月1回発行しました。
- ・メールリストを作成し、緊急のお知らせや感染症などのお知らせを行いました。
- ・保護者アンケートを通して、ニーズの調査を行いました（給食試食会）。
- ・全家庭と個別面談を開催し、必要に応じて複数回行うようにしました。

(2) 小学校や幼稚園との連携

進学をふまえた訪問交流を行うとともに、年長組を対象にこども園の中で芽生えた力や個性、配慮点を記録した「教育保育要録」を作成して引き継ぎました。

幼・保・小接続会議

期日	会議名	場所
6月24日	第1回幼保小連絡会議	小佐井小学校
11月12日	小佐井小交流会	小佐井小学校
R5.2月16日	小佐井小学校連絡会議	小佐井小学校
3月9日	坂ノ市小学校連絡会議	坂ノ市小学校

(3) 相談機関や療育機関などとの連携

こどもの発達や保護者のニーズに応じて、保育コーディネーターが軸となって療育機関や福祉制度の利用についての案内をご家族に行うとともに、関係諸機関との協働を通して合計10名の児童を特別に保育しました。

(4) 地域との連携

こざいこども園の利用児家庭のみならず、地域の子育て家庭に向けた支援として、一時保育事業の他にも地域交流や次世代育成を踏まえ、ボランティアや実習生を受け入れています。

期日	ボランティア・実習生	内容
7月21日	地域交流	一日体験（夏まつりごっこ）
8月1～12日	別府美時部学園2年生	保育実習
9月1日	東高等学校	進路探求における講師
9月5～9日	別府大学短期大学部1年生	保育実習
9月7・8・9日	中村短期大学2年生	保育実習
9月20～10月15日	日本文理大学4年	保育実習
10月5～25日	別府大学短期大学部2年生	保育実習
R5.1月18日	大分県東高等学校2年生	保育実習
1月19日	大分県東高等学校3年生	保育実習
2月7～18日	別府短期大学実習2年生	保育実習

第4章 総括

コロナ感染症による制限から解放され、従来通りの教育保育活動と行事を開催できるようになりましたが、コロナ禍の影響で ICT の導入によって業務の省略化がすすんだ反面、利用家庭の多様なニーズにも追われることがあり、保護者を始めとする関係諸機関との連絡体制や職員同士の共通理解が密にすることの重要性を認識しました。保護者をはじめとする関係諸機関との教育保育内容の共有化や説明責任の重みが増していることから、より一層に「育ちのミカタ」を有効活用しながら質の向上を目指していきたいと考えています。

地域との連携においても、民生委員等の地区団体による訪問支援や東高校や教育実習生の受け入れを行うとともに、大分市の地域交流事業を通して卒園生等との交流なども活発に行うことができました。また、学校との定期的に交流する機会や来賓に小学校長をお招きできるようになったことで在園児が学校に進学することへのイメージを深めやすくなるなど、従来の役割を取り戻しつつあることを実感しております。

特別支援に関わる療育機関や学校等との連携については、年々とニーズが増加しており、特別支援保育事業に該当しない児童においても隣接する児童発達支援センターと保護者からの相談に応じた結果、10名の児童を対象に特別な支援を行うことになりました。他の幼児教育施設でも個別の配慮を必要とする児童が増えていることから、当子育て総合支援センターへの関心が高まりつつあり、今年度からはオープンスクールと称して、県内外からの視察を受け容れる機会をつくるようにしました。また、職員を他の保育施設や教育機関等にスーパーバイザーとして派遣する等、例年通り地域貢献に務めております。

職員体制につきましては、保育士不足が社会的な課題とされている情勢にも関わらず、例年通り加算分の配置を減らさずに手厚く配置することができており、産休や休暇代替や内外の専門研修や保育コーディネーターフォローアップ研修への参加を確保する等、働きやすさや専門の向上に努めることができました。職員処遇においても処遇改善費Ⅰ・Ⅱや市の単独助成を満額受けとって職員に配分しております。

これからも関係諸機関との連携や協働をすすめると同時に、制度や助成事業を上手く活用することで、こども一人ひとりの発達を最大限保証できる教育保育環境をすすめると同時に、職員が理想をもって働けるモデル園として地域貢献・社会貢献に務めてまいります。

令和5年度 へつぎ保育園事業報告

第1章 施設運営

(1) 理念と方針

子どもたちの発達と職員の働きがいを最大限保証する施設を目指します

1. 子育て支援の核として、地域ニーズに応える施設を目指します
2. 行き届いた説明と情報開示により、信頼される施設を目指します
3. 常に業務内容の点検・検討を行い、安全と安心の向上を目指します
4. 多角経営と人事交流により、効率的で安定した運営を目指します
5. 人材育成と人事考課制度により、職員が働きがいと誇りの持てる施設を目指します

(2) 実施事業内容

1. 通常保育事業 月～土（7：00～18：00）
2. 特別保育事業 月～土（7：00～18：00）
3. 延長保育事業 月～土（18：00～19：00）

(3) 児童処遇（定員18名）

本年度は20名でスタートし、5月に1名の入園があり21名の受け入れを行いました。延長保育は一時間の延長保育を行いました。利用児は数名でした。特別保育の利用はありませんでした。

1. クラス編成

クラス名	年齢	5年4月	4年3月
つき	0歳	6名	6名
ほし	1歳	7名	7名
そら	2歳	7名	8名
合計		20名	21名

2. 事業編成

事業名	保育士数（パート）	その他の職員数
保育	4（4）	1
特別保育	0	0
延長保育	交代制	0

3. 職種

(パート職員)

園長	1	
主任保育士	1	0
保育士	4	4
栄養士兼調理師	1	1
看護師	1	0
事務	1	0
合計	9	5

4. 月別利用児童数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 20,9人
20人	21人	21人	21人	21人	21人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
21人	21人	21人	21人	21人	21人	

5. 月別開園日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 24日
24日	24日	26日	25日	26日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	23日	25日	

6. 月別特別保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 0人
0人	0人	0人	0人	0人	0人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
0人	0人	0人	0人	0人	0人	

7. 延長保育利用児童数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 3.7人
2人	2人	4人	6人	4人	3人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
4人	3人	5人	3人	4人	5人	

8. 健康管理・感染症対策

体調の変化については朝の検温表を保護者に記入してもらい、密に連絡を取るとともに、体調不良等があった場合は、早やめに保護者に連絡をいれ、病院受診をお願いし、解熱後普段の生活が出来る様になってからの登園をお願いしました。厚生労働省による保育所における感染症対策ガイドラインや大分市保健所による感染症対策情報をもとに、毎月保健だよりの発行をし、感染症の園内感染情報を保護者に周知しています。一年間を通して室内温度や湿度の管理を行い、エアコンや床暖房などで環境調整を行いました。また、室内清掃・玩具の消毒は特に細目に行い感染症予防に努めました。

9. 年間保健行事

内科健診	全園児（前期5月19日）（後期11月18日）
歯科検診	全園児（前期5月20日）（後期11月22日）
身体計測	全園児（毎月）

10. 年間行事

（月例行事：誕生会・身体計測・避難訓練）

月	行事
4月	第三回入園・進級式
5月	歯科検診・内科健診
6月	保育参加 園外保育（なかよしホール）
7月	プール開き 七夕
8月	なつまつり・プール納め
10月	親子遠足（運動会ごっこ） 芋ほり ハロウィン
11月	園外保育（こざいこども園） 歯科健診 内科健診
12月	保育参加・クリスマス会
1月	たこあげ大会
2月	発表会ごっこ・節分
3月	ひなまつり・遠足（吉四六ランド）・卒園式

（4）保育理念と目標

小規模保育園で未満児を対象にしている為、一人の子どもと密に関わることが出来ました。担任だけではなく、職員全体で子ども達の成長を見守り、多職種と連携をとり情報共有をすることで、子ども一人ひとりに寄り添い、個々の発達を捉えることができました。また、発達に応じた環境配慮を行うことで、子どもがのびのびと自分の力を発揮している姿が見られています。

1. 保育理念

子ども一人一人をかけがえのない存在として尊重し、保護者や地域社会とともに人権意識を育む。

2. 保育目標

- 明るく伸び伸びした子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- よく見よく考える子ども
- 喜んで話し喜んで聴く子ども
- 心豊かで創意工夫する子ども

3. 7つの保育方針

- ①家庭や関係諸機関と協働し、安心感を育てます
- ②のびのびと成長し・発達する心を育てます
- ③身辺自立の基盤となる生活習慣を育てます
- ④よく食べ、よく遊び、しなやかで丈夫な身体を育てます
- ⑤友だちの気持ちや集団生活のルールを考える力を育てます
- ⑥自分を大切にし、友だちの個性が理解できる知識を育てます
- ⑦聴く力、考える力、豊かに自己表現できる才能を育てます

4. 各組の保育目標

①そら組(2歳児)

基礎的な運動・指先機能が高まり、身の回りのことを自分でしようしたり、動作やおしゃべりといった表現活動や模倣遊び楽しむ。

② ほし組(1歳児)

大人との信頼関係のもとで意欲的に身近な人や身の回りの物に働きかけ、指さし、身振り片言などを盛んに使いながら遊ぶ。

③ つき組(0歳児)

保育士との親密な関わりを通して、情緒的な絆が形成され、安心感のもとで周囲の人や物に興味を持つ。表情や動作、発声などのサインを通して、コミュニケーションをとる。

④ 特別保育の年間目標

発達特性に向けた配慮のもと、諸機関と連携しながら個別の発達段階に応じた保育提供する。

(5) 食事

検食担当の職員の感想をもとに給食会議にて、献立や形状についての感想や反省、改善案などを検討しました。給食試食会は今年度も中止し、代わりに子ども達の人気のレシピを配

布しました。また、食育として、夏野菜を育て給食時に提供してもらい、自分達で収穫した野菜を楽しんで味わう機会を作りました。お誕生日会には行事食を取り入れるなど、楽しい雰囲気づくりをし、食への関心を高められるようにしています。

1. 目標『味わいながら、楽しく食べる子』に育てる。

配慮事項

- ① ゆったりとした雰囲気の中で食欲を育む。
- ② 個人差に配慮しながら、食べようとする気持ちを大切にする。
- ③ 食べる事の喜びや楽しみを感じられるように保育室の環境に配慮する。
- ④ 個々の食欲に合わせて量の調節をする。
- ⑤ 保護者との連携を密にし、個別的な配慮を心がける。

2. 栄養管理

毎日の献立の栄養計算を行い、月報を作成しました。

3. 食育

毎月一献立表を配布し、アレルギー食・離乳食に関しては個別に記載し、保護者に伝える様にしてあります。家庭での様子も記入してもらい子どもの状態がお互いに理解できるようにしています。

給食会議一職員会議・クラス会議等を利用し離乳食の移行時期や食事の状況について、園長・主任・担当保育士・栄養士（調理員）で検討しました。

4. 衛生管理

衛生チェック表を作成し、毎日項目にそって確認するとともに、調理人の最近検査（毎月）調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品を保存（2週間）しました。

・細菌検査数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 131人
11人	11人	11人	11人	11人	11人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
11人	11人	11人	11人	11人	10人	

5. 特別食（離乳食・アレルギー食）

個人差を考え保護者と相談しながら、無理なく離乳を進めました。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後が間もない為、必要に応じて離乳食（完了食）も準備しました。

また、食品チェックを家庭でチェックしてもらい、なかなか食材の摂取が進まない家庭に

は都度声掛けし相談に乗っています。

・離乳食数（0歳児）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 8,9食
8食	9食	9食	9食	9食	9食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
9食	9食	9食	9食	9食	9食	

・アレルギー食数（1日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 0食
0食	0食	0食	0食	0食	0食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
0食	0食	0食	0食	0食	0食	

6. 大分市献立会議

4月6日	5月8日	6月8日	7月3日	8月8日	9月1日	10月3日
11月10日	12月7日	1月9日	2月1日	3月4日		

(6) 職員処遇

職員体制を手厚くし、専門性の向上に向けて研修等へも積極的に参加するようにしました。

1. 健康管理

- ・健康診断 1年1回（9月～12月）

2. 職員会議

- ・全体会議

4月28日	5月20日	6月24日	7月8日	8月19日	9月30日
10月14日	11月9日	12月2日	1月11日	2月3日	3月2日

- ・クラス担当者会議は必要に応じて随時行う
- ・給食会議は職員会議に含む

3. 研修報告

・法人・事業所内研修

日時	内容	場所
11月29・30日	乳児の心肺蘇生法・AED使用法	本部棟2階
6月2日	衛生講習会「食中毒について」	なかよしホール

・外部研修

研修名	日時	場所
滝尾大南地区総会	4月22日	ホルトホール
大分県保育連合会 保育コーディネーター研修	5月19日	大分県中小企業会館
保育総会	5月26日	コンパルホール
赤十字幼児安全法講習	6月12日・13日	日本赤十字社大分支部
保育コーディネーター研修	6月28日	大分商工会議所
令和5年度監事・園長研修	7月5日	オアシスタワー
令和5年度専門職員研修 (0,1,2)	7月13・14日	オアシスタワー
主任保育士・主幹保育士研修	7月27・28日	オアシスタワー
滝尾大南地区保育士会研修 「気になる子への支援」	8月2日	本部棟 ZOOM
大分市保育所等職員研修 「幼児教育」	8月8, 18, 26, 29日	ZOOM
4地区合同研修「もうイライラしない！保育者の為のアンガーマネジメント」	8月26日	コンパルホール 多目的ホール
大分市保育士等職員研修「表現」	9月23日	旧荷揚町小学校体育館
大分市保育所等職員研修 「保健衛生・安全対策」	10月7・10・19, 24日	本部棟 ZOOM
大分市保育所等職員研修 「言葉」	9月29日	大分市教育会館
4地区合同研修「より良い保育のためのストレスマネジ	11月11日	

メ」		
第66回全国保育研究大会	11月16・17日	別府ビーコンプラザ
保育コーディネーター研修	11月24日	わくわくかん 大分県消費生活・男女 共同参画プラザ
医療的ケア児等支援者養成研修	12月4・25日	大分県総合社会福祉 会館
大分市保育部会子育てセミナー	12月16日	大分県教育会館多目 的ホール
保育コーディネーター研修 フォローアップ研修	12月26日	大分市商工会議所
大分県保育事業大会	1月25日	オアシスタワー
大分市調理担当者研修	2月15日	本部棟 ZOOM

第2章 施設管理

避難訓練・設備管理の実施状況

毎月の避難訓練と遊具等の設備点検、安全衛生管理点検をし、異常や破損を発見した時には迅速に対処しています。

(1) 避難訓練月日

4月28日	5月26日	6月23日	7月23日	8月25日	9月29日
火災	火災	不審者・火災	水害・火災	地震・火災	不審者・火災
10月27日	11月24日	12月21日	1月26日	2月22日	3月18日
火災・通報訓練	火災(おやつ 時)	地震・火災	地震(津波)・ 火災	火災(登園時)	総合訓練

(2) 消防用設備点検

令和5年9月22日 令和6年4月1日

第3章 諸機関との連携

(1) 保護者との連携

- ・連絡帳を通して、子ども達の日々の様子を伝達するとともに、園だより・クラスだよりを毎月1回発行しました。
- ・メーリングリストを作成し、緊急のお知らせや感染症などのお知らせを行いました。
- ・保護者アンケートを通して、ニーズの調査を行いました。(保育参加・給食試食会時)

(2) 接続園との連携

・2歳児の修了後の受け入れ先のキッズアカデミー保育園・みのりこども園と修了児の配慮点を記録し、引き継ぎました。

(3) 相談機関や療育機関などとの連携

・子育てに心配のある保護者について、関係機関と連携し、出席状況や子どもの様子等の情報交換を行いました。

第4章 総括

開所4年目になり、早い時期より120%である21名の受け入れを行う事が出来ました。保育に関しては、ベテランの保育士を手厚く配置し、一人一人にじっくりと寄り添うことが出来、個々の発達段階を捉え、丁寧な保育を行う事が出来ました。また、看護師や栄養士を常勤させる事で、乳児期の病気やケガに即座に対応することが出来、離乳食の進め方等に関しても保護者の相談に応じることが出来ています。

感染症に関しては、職員数名にコロナ感染者が出たものの、軽症のまま出勤することが出来、利用児への感染は抑えられました。今後も職員一人一人が意識し、遊具の消毒・清掃・検温・手指消毒を徹底していこうと思います。

行事に関しては、人数制限せずに保護者参加にすることにより、園での様子を保護者に見てもらい良い機会になったと思われます。また、写真を掲載して保育活動の見える化を行ったり、日々の様子を送迎の際には詳しく様子を伝えたり保護者とのコミュニケーションを十分に図るようにしました。

職員研修については、今年度より集合の研修・会議が多く、他園との情報交換が十分にできる様になりました。今後も引き続き法人内外の研修や保育コーディネーター研修・キャリアアップ研修等の参加を促し、保育士としての質の向上を図り、人材育成を行こうと思います。今年度よりICT導入により職員の業務効率化を図り、働きやすい環境を整えていきたいと考えています。また、保護者からの要望として、3歳以降も継続したいとの意見が多く、今後も保育園への移行も視野に入れ、子育て支援のニーズに応えられるように大分市とも検討をしていきたいと思っています。

令和5年度なかよしひろば事業報告

第1章 療育活動

1. 療育方針

⑥ 発達支援 人との信頼関係を軸にしながら、一人一人の発達段階に応じた育ちを支援します

- ・年齢ではなく一人一人の生活経験や器質的な特性・発達段階に応じたクラス分けを行っています。
- ・愛着や信頼関係、自己肯定感を丁寧に育んでいき安心感や信頼関係を軸に、順番やルールを守るといった自律する力を育てていけるよう、こども一人一人の成長段階に合わせたクラス編成と活動を実施しました。
- ・サービス利用時間を通じて、代弁的コミュニケーション支援技法を用いた表出支援を行いました。支援者が表出モデルを見せていくことで、言語表出やジェスチャー等のサインを用いた表出が増えていきました。
- ・学童児にはモラルスキルやソーシャルスキルトレーニング等を取り入れながら、集団適応及び対人折衝力の向上に努めました。

② 才能援助 様々な経験が得られる機会をつくることで、一人一人の可能性を引き出したり、伸ばしたりしながら自己表現力や有用感の育ちを支援します。

- ・学校で取り組んでいるなわとびや球技等を遊びに組み込み、職員や友達と教え合ったり、励まし合ったりしながら苦手を克服し、できるようになる喜びや達成感を体験することができました。
- ・段ボールや紙を使って剣や銃などの武器を作り、それを使って戦いごっこを楽しむことができていました。

③ 家庭援助 子育てについての相談や学習会を通して、お互いにお子さんへの理解を深めながら育ちと暮らしを支えます。

- ・親子通園日に臨床心理士を中心とした保護者のグループミーティングを設定し、臨床心理士による子育てのアドバイスや、保護者同士が互いに近況報告や子育てのアドバイスすることで、お子さんへの理解や保護者同士の繋がりを深める機会となりました。また就学後も保護者同士の繋がりをグループミーティングの機会が欲しいというニーズに応え、午後からも保護者のグループミーティングの時間を作りました。
- ・個別面談を行い、子育ての悩みについての相談対応を行っていきました。
- ・行事の際に保護者連絡会を開催し、保護者同士が近況を伝え合ったり情報

を交換したりする場を作りました。

- ④ 地域援助 ボランティアの要請や、相談会・研修会への協力、保育園、幼稚園、学校保健所などの関係諸機関と連携することで子どもの育ちと暮らしを支えます。
- ・昨年度に引き続き5歳児健診に参加し、母子保健との連携を継続して深めていくことができています。
 - ・家庭支援等が必要なケースは、関係機関と会議を行い、役割分担をすることで、それぞれの専門性を活かしたサポートを行いました。
 - ・小学校への接続支援を強化していくために、特に年中及び年長の児童に対し就学に向けた支援会議を地域の保育所・こども園等で行い、保護者や関係機関と情報を共有しながら就学支援を行うことができました。
 - ・小学校、中学校との連携においては、保育所等訪問支援を実施するだけでなく、必要に応じて支援会議を開催し、支援の方向性についての話し合有ことで、児童が安心して学校生活が過ごしているようにサポートを行なっています。
 - ・行事の際には、学生ボランティアを募集し多くの学生が参加をしてもらっています。
- ⑤ 心のケア 関係性の視点から子どもの心身の状態を把握し、「安心感」を軸とするメンタルケアを施すことで発達を促します。
- ・安心できる人間関係を軸に好きな遊びを楽しみ心が満たされる時間を提供していきました。
 - ・学校や園行事など、児童の疲れやストレスが溜まりやすい時期には、公園に行ったり、ゆったりと過ごせる活動内容に変更したりするなど、状態に合わせた遊びの設定を行いました。

2. 日 課

児童発達支援

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9 : 3 0	登園 自由遊び 個別学習	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
1 1 : 0 0	お集まり（※クラス別） ・集団活動・外活動	音楽、体操、絵カードやサーキットなどの集団状況を通して社会的な適応力を育

	・親子遊び・運動遊び ・音楽遊び ・リラクゼーション	てたり、身の自立を促したりするような課題設定を行います。
11:30	昼食・おやつ 準備・片付け	集団のルールに応じることや、片付け、準備などの整理意識を育てます。
12:30	制作・調理実習 専門活動 降園準備	制作や鑑賞などを通して自己表出支援を行う。 今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。
15:30	閉園	活動の記録や準備等を行います。

放課後等デイサービス ①学校休業日 ②登校日

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
① 10:00 ② 14:00	登園 自由遊び・個別学習	大型遊具やパズル、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
① 11:00 ② 16:00	お集まり 集団活動 粗大運動・芸術活動 工作活動・制作活動 調理実習・課外活動 リラクゼーション 専門活動	音楽、体操、絵カードやサーキットなどの集団状況を通して社会的な適応力を育てたり、身の自立を促したりするような課題設定を行う。
① 12:00 ② 16:30	昼食 片付け・おやつ	自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などといった整理意識を育てます。
① 13:00	自由遊び 個別学習	個々の才能に着目し、伸ばしていくことで、自己表現力や有用感の育ちを支援します
① ② 17:00	降園	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。

日中一時支援

(1)開所日 月曜日から金曜日

(2)サービス提供時間 15:00～17:00

(3)日課

①15:00自由遊び・個別学習

・球技、トランポリン、工作、散歩など

②16:00集団活動

・鬼ごっこ、粗大運動、調理活動、課外活動など

③16:30おやつ

④17:00降園

※クラスのねらい

◎こあら・ぱんだ組（おおむね年少児まで）

○愛着・信頼関係・自己肯定感を育てる。

○対人意識を高める（目が合う、人を意識する、人と関わるのが楽しいと感じる等）

○人への安心感をはぐくみ、安心感をもとに小集団で過ごしていく

◎らいおん組・きりん組（おおむね年中児）

○人への安心感を軸にしながら、自己表現力をのばす。

○小集団のなかで、大人との信頼関係を基盤にして、友だちへの意識を高める。

○個々の発達段階に合わせた生活習慣や身辺自立を高める。

内 容

◎集団活動:自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。

- ・ 年齢ではなく児童一人一人の発達段階に合わせたクラスの集団活動に参加し、情緒的な交流機会を通じて愛着形成を促し、安心感を持って集団に参加できるよう個々に合わせた丁寧な支援を行なっています。年齢が上がるにつれて遊びの中に順番やルール等を取り入れながら、就学や母集団への移行を意識した集団活動の設定を行なってきました。

◎親子遊び:親との共感的なやりとりの中から、情緒を育てる。

- ・ 臨床心理士を中心としたグループミーティングを開催し、お子さんへの具体的な関わり方のアドバイスを行いました。またアドバイスをした内容を保護者が親子遊びで実践することができるように支援者が関わり方のモデルを見せたり、より良い親子関係の構築を目的とした助言を場面ごとに伝えたりしていきました。
- ・ 親子遊びでは、ふれあいを通して愛着関係が築けるように、ふれあい遊びの時間を多く取り入れたり、褒めたりする機会を持てるような遊びを設定し、親子関係のサポートを行いました。

◎運動遊び:感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく(ブランコ・トランポリン
ボールプール・技巧台等)。

- ・ 屋外で体を動かして遊んだり、室内にあるトランポリンやブランコに乗ったりするなど、体を動かしながら様々な刺激を感じる機会を作りました。また夏にはプールで水遊びを楽しんだり、放課後デイでは河川プールに出掛けたりしました。
- ・ 鬼ごっこや逃走中ごっこ、サッカーやバレーボール、バドミントンなど、広い空間を使ってダイナミックに体を動かして遊ぶことができました。
- ・ 運動遊び(運動教室)の時間を週に1回取り組み、こどもたちが体を動かして遊ぶことの喜びを感じながら、苦手な運動にも取り組んでみる機会を作ることができました。

◎音楽遊び:音楽等を通してながら、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表現や協調性が豊かに育つことを期待する(ダンス、楽器遊び等)。

- ・ 汽車ポッポなどの導入遊びでは、音楽に合わせて歩きながら友だち同士で連結をしたり、トンネルを作ったりして仲間意識や集団への所属意識を高めていきました。
- ・ 歌を歌うことが好きな児童のために、自由遊びの時間にカラオケ室を作り、みんなの前で自信を持って歌う機会を作っています。歌っている様子を見たり、手拍子をしたりして一体感を持ってカラオケを楽しむことができていました。

◎制作:行事用の制作活動を通してながら、季節感や創作意欲を獲得していき、自己表現力や有用感を高めていく(クリスマス用靴下、ひなかざり等)。

- ・ 季節に応じた製作活動を行いました。またスライム作りや粘土遊びなど、子どもたちが意欲的に取り組める物を準備し、楽しみながら手先の微細運動をする機会を作ることができました。
- ・ 放課後デイでは、お化け屋敷を作り1週間お化け屋敷の活動を行いました。また最終日には保護者も参加できるように行事としてお化け屋敷を行い、親子で楽しむ機会を作ることができました。

◎調理活動:生理的な欲求を自分の力で満たす経験や、準備から整理までの経験を得ていくことで、自立心を育てる(ホットケーキ、焼きそば等)

- ・ 調理活動を実施し、自分たちで育て収穫した野菜を調理したり様々な食材に触れたりする機会を作ることができました。子どもたちが調理したものを職員に振る舞う姿もあり、感謝されることに喜びを感じる姿がありました。

◎課外活動:公共の場に参加することなどを通して社会的なルールの存在に対する気付きを促す(地域交流・交通機関の利用等)

- ・ 夏休みなどの長期休暇を利用して、道の駅や釣り堀、河川プールなどに出掛けています。事前に公共の場での立ち振る舞いやルール等を伝え、必要に応じて個別に声掛けをしながら社会的なルールの気付きに繋げていくことができました。

- ・ 公園に出掛け、遊具を順番に使ったり安全面で気をつけることを伝えたりしていきながら、不特定多数の人が使用する場での過ごし方やルールについて学ぶ機会となり、意識して行動する児童の姿も見られるようになりました。

◎リクレーション:活動を媒介にして他者との共感的なやりとりを経験する。また、シート遊びや楽器演奏などを通して情緒の安定やリフレッシュを図るとともに、他者との共感性や場面への適応力を身につけていく

- ・ シート遊びでは、シートブランコを行い、シートに包まれ揺れる感覚を楽しんだり、身を委ねたりすることができていました。シートを使った大風では、床に寝転び、シートが覆い被さる感触や風の流を感じながらリラックスした時間を提供することができました。

◎専門活動:主に外部の専門家やインストラクターに依頼することで、専門性の高い発達支援が受けられる場を提供する。

- ・ペアレントプログラムに講師を派遣して、地域の子育て世代への支援を行いました。
- ・作業療法士が作成した運動メニューを軸に毎週金曜日に運動教室を実施しました。

3. 行 事

- ◎ 7月・・・七夕製作 プール活動 なかよしひろば祭り
- ◎ 7月下旬～8月上旬・・・放課後デイ夏季休暇外出活動
- ◎ 11月・・・ハロウィンウィーク、お化け屋敷、芋掘り、焼き芋活動、親子遠足
- ◎ 12月・・・クリスマスウィーク（放課後デイ）クリスマス会（児童発達支援）
- ◎ 2月・・・がんばり賞授与式（放課後デイ）がんばり賞授与式（児童発達支援）
- ◎ 3月・・・ひな祭り会 総合避難訓練

第2章 利用者の来園状況

1. 令和5年度月別の来園状況

	児童発達支援 (人)	放課後等デイ (人)	保育所等 訪問支援 (人)	日中一時支援 (人)	開園日数 (日)
4月	327	151	1	36	21
5月	349	178	11	36	21
6月	371	183	17	40	22
7月	380	173	10	33	22
8月	329	148	7	26	21
9月	344	154	11	34	21

10月	376	165	17	39	22
11月	362	174	6	40	21
12月	389	161	18	35	22
1月	362	157	23	38	20
2月	381	138	17	30	20
3月	401	159	2	36	22
合計	4371	1941	140	423	255

5. 通園の状況（令和5年3月31日現在）

幼児 58名：月、火、水、木、金曜日

学童 28名：月、火、水、木、金曜日

日中一時支援 8名：月、火、水、木、金曜日

第3章 職員の体制

1. 職員の体制

管理者	(兼務)	1名		
児童発達支援管理責任者	(専任)	2名		
児童指導員	(常勤・専任)	4名	(非常勤)	2名
保育士	(常勤・専任)	8名	(非常勤)	1名
生活支援員	(常勤・専任)	2名		
心理担当職員	(常勤)	2名		
栄養士	(常勤・専任)	1名		

第4章 地域・施設交流実施状況

1. 研修会

外部

期日	研修名	場所	参加者
6月22日	情報漏洩対策セミナー	オンライン	新宮貴志
6月28日 10月11日	保育コーディネーター養成研修 (聴講)	大分商工会議所	保毛津祥世 足立朋子
8月23日	保育コーディネーター養成研修 (聴講)	大分商工会議所	保毛津祥世 柳井実奈

8月23日 9月21日	防災士養成研修	大分県総合社会福祉 会館	水野尚貴
11月28日・ 29日	全国発達支援通園事業連絡協議会 第26回全国大会 in名古屋	ウインクあいち	新宮貴志
1月9日	大分県 放課後デイ管理者向け研 修会	県庁 正庁ホール	新宮貴志
1月14日	大分県発達障がい研究会		足立朋子 廣田千穂
2月10日	全国児童発達支援協議会 第12回全国施設管理者研修会	はまぎんホール (神奈川県横浜市)	新宮貴志 足立朋子

内部

期日	研修名	場 所	参加者
4月1日	感染症の基礎と対策について (講義及び訓練)	なかよしひろば	常勤職員
5月20日	BCP(事業継続計画)について	なかよしひろば	常勤職員
7月22日	インリアルアプローチについて	なかよしひろば	常勤職員
1月13日	BCP研修(訓練)	なかよしひろば	常勤職員
1月13日	いぬかいこども園・なかよしひろ ば合同研修 事例検討会	なかよしホール	常勤職員
1月13日	虐待防止・身体拘束に関する研修	なかよしひろば	常勤職員

※法人が実施するキャリアパス研修には、対象者が適宜参加をしている。

2、個別支援会議(41件)

日にち	会議内容	場所	参加者
4月6日	M・Yさん支援会議	三重東小学校	新宮貴志
4月12日	F・Yさん支援会議	豊後大野市役所	足立朋子
4月13日	T・Rさん支援会議	大野ルンビニこども園	足立朋子 廣田千穂
6月12日	S・Mさん支援会議	すがおこども園	足立朋子 柳井実奈
6月14日	A・Yさん支援会議	菅尾小学校	新宮貴志
6月21日	A・Kさん支援会議	千歳小学校	新宮貴志 森菜摘
6月27日	K・Aさん支援会議	三重東小学校	新宮貴志 森菜摘
6月28日	T・Kさん支援会議	犬飼小学校	新宮貴志 森菜摘
7月5日	M・Tさん支援会議	扇田保育園	足立朋子 柳井実奈
7月6日	A・Mさん支援会議	すがおこども園	足立朋子 柳井実奈

7月11日	K・Tさん支援会議	豊後大野市役所	新宮貴志 足立朋子
7月12日	S・Yさん支援会議	三重第一小学校	新宮貴志 森菜摘
7月19日	A・Yさん支援会議	三重第一小学校	新宮貴志 水野尚貴
7月19日	F・Yさん支援会議	豊後大野市役所	足立朋子
8月18日	Y・Sさん支援会議	三重中学校	新宮貴志
8月21日	G・Kさん支援会議	三重東幼稚園	足立朋子 河野李佳
8月23日	O・Aさん支援会議	三重東小学校	新宮貴志
8月24日	S・Kさん支援会議	菅尾小学校	足立朋子 中村真子
9月7日	K・Hさん支援会議	ひがしこども園	足立朋子 廣田千穂
9月11日	A・Sさん支援会議	扇田保育園	足立朋子 柳井実奈
9月14日	Y・Kさん支援会議	双葉保育園	足立朋子 柳井実奈
9月29日	T・Kさん支援会議	犬飼小学校	新宮貴志 森菜摘
10月2日	O・Aさん支援会議 S・Yさん支援会議	三重東小学校	新宮貴志
10月20日	A・Kさん支援会議	千歳小学校	新宮貴志 森菜摘
10月26日	T・Rさん支援会議	大野ルンビニこども園	足立朋子 廣田千穂
10月31日	H・Rさん支援会議	菅尾小学校	新宮貴志 水野尚貴
11月14日	A・Rさん支援会議	扇田保育園	足立朋子 吉野哲晴
12月6日	A・Kさん支援会議	千歳小学校	新宮貴志 森菜摘
12月19日	Y・SさんA・Rさん 支援会議	三重中学校	新宮貴志 森菜摘
1月10日	T・Mさん支援会議	扇田保育園	足立朋子 吉野哲晴
1月11日	H・Mさん支援会議	なかよしひろば	新宮貴志 中村真子
1月12日	A・Rさん支援会議	中央児童相談所	新宮貴志 河野李佳
1月17日	K・Tさん支援会議	豊後大野市役所	足立朋子
2月22日	S・Kさん支援会議	菅尾小学校	新宮貴志 横山瞳子
2月28日	K・Tさん支援会議	豊後大野市役所	足立朋子
3月5日	N・Kさん支援会議	ニコニコ保育園	足立朋子
3月6日	T・Kさん支援会議	犬飼小学校	新宮貴志
3月12日	A・Rさん支援会議	三重中学校	新宮貴志 森菜摘
3月21日	F・Eさん支援会議	豊後大野市役所	足立朋子
3月21日	U・Mさん支援会議	どんぐり幼稚園	足立朋子 廣田千穂
3月27日	F・Eさん支援会議	豊後大野市役所	足立朋子

※全利用児童のモニタリング会議の実施及び相談支援専門員が開催する担当者会議に出席している

3、外部機関実習

実習生氏名	受け入れ期間	学校・機関名	担当職員
佐保 紗來 藤田 愛結	8月17日～ 8月28日	別府短期大学部 初等教育科	足立朋子
後藤 穂香	9月4日～ 9月14日	別府短期大学部 初等教育科	足立朋子
大分県発達障がい者 支援専門員養成研修 受講生	7月4・6・11・13・ 18・20・25日	大分県発達障がい者支 援専門員養成研修	新宮貴志
保育士3名	11月10日	保育コーディネーター 養成研修	新宮貴志

4、関係機関連携・地域支援（18件）

日にち	内容	場所	担当職員
4月11日	放課後デイ見学同行	なごみ園	新宮貴志
5月23日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	新宮貴志
5月25日	きらきらワークショップ	地域包括ケア拠点施 設ひなたぼっこ	足立朋子 廣田千穂
6月9日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	新宮貴志
7月7日	こども園・幼・保・小連絡会議	菅尾小学校	新宮貴志
7月28日	たけのこの会視察対応	なかよしひろば	新宮貴志
8月4日	親と学校をつなぐ会	豊後大野市教育会館	新宮貴志 合田紀子
9月6日	5歳児すこやか相談会	豊後大野市役所 保健センター	新宮貴志
9月8日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	新宮貴志
10月13日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	新宮貴志
10月25日	株式会社EC施設見学対応	なかよしひろば	新宮貴志
10月26日	まかせて会員養成講習会	なかよしひろば	新宮貴志 後藤美穂
11月21日	子育てきらきらワークショップ	豊後大野市役所	足立朋子
12月8日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	新宮貴志
2月9日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	新宮貴志
2月26日	子育てきらきらワークショップ	豊後大野市役所	河野李佳 森 菜摘
2月27日	菅尾小学校連携会議	菅尾小学校	河野李佳 柳井実奈

年6回	ペアレントプログラム講師派遣	豊後大野市役所	足立朋子
-----	----------------	---------	------

5、施設内職員会議

日にち	内容	参加職員
4月1日	職員会議	常勤職員
5月20日	職員会議	常勤職員
6月9日	職員会議	常勤職員
7月22日	職員会議	常勤職員
8月17日	職員会議	常勤職員
9月23日	職員会議	常勤職員
10月28日	職員会議	常勤職員
11月17日	職員会議	常勤職員
12月9日	職員会議	常勤職員
1月13日	職員会議	常勤職員
2月29日	職員会議	常勤職員
3月23日	職員会議	常勤職員
4月13日	業務推進会議	管理者・主任
5月16日	業務推進会議	管理者・主任
6月6日	業務推進会議	管理者・主任
7月20日	業務推進会議	管理者・主任
8月19日	業務推進会議	管理者・主任
10月17日	業務推進会議	管理者・主任
11月14日	業務推進会議	管理者・主任
12月7日	業務推進会議	管理者・主任
1月11日	業務推進会議	管理者・主任
2月21日	業務推進会議	管理者・主任
3月13日	業務推進会議	管理者・主任

第5章 総括

令和5年度は、新型コロナウイルスの影響も薄まり、児童発達支援、放課後等デイサービスの延利用児数が昨年度に比べ増加をしています。また保育所等訪問支援の回数も大幅に増やすことができました。

保育所等訪問支援の実施回数が昨年度に比べて増加したことで、これまで以上に保育所やこども園・小学校と情報を共有し共通理解のもとで支援を行うことができました。就学を控えた児童には、より手厚く就学に向けたサポートを行うために、在園している園で担当者会議等を行い、就学に向けた支援の方向性を保護者や園と擦り合わ

せ、必要に応じて医療機関受診のサポート等も行なっていました。また家庭支援が必要なケースにおいても子育て世帯包括支援センターやホームヘルプサービス事業所、こども園等と日頃から連絡を取り合い、会議等を通じて役割分担を行い対応することができています。

児童発達支援では、昨年と同様に2歳から3歳頃の年齢で利用に繋がるケースが多く、保健師や保育コーディネーターと連携した早期支援の取り組みが成果として現れています。就学時点で児童通所支援の利用を終了するケースもあり早期支援の成果が出ている一方で、定員の関係から待機児童が発生していたため、利用児童の成長に合わせて徐々に母集団への移行を進め、空いた枠に随時利用希望者の利用を進めニーズに対応していきました。金曜日は、親子登園との兼ね合いで利用児数が増えにくい状況があるため、運動面が気になる児童を対象とした運動教室を行いました。運動教室を通じて体を動かす楽しみや達成感を感じる機会となっていたので、来年度も引き続き実施をすると共に、午前と午後の2部構成にして利用ニーズに対応をしていきます。

放課後等デイサービスでは、中学生になり定期的な利用が難しい児童を対象に概ね2ヶ月に1回の頻度で利用できる機会を設定し、中学進学後の相談対応やストレスの発散を目的とした活動を行いました。部活動等の関係で予定よりも実施回数は少なくなりましたが、OB会等のニーズもあるため、利用終了後のサポートのあり方については、ニーズに応じたサポートのあり方を検討していきます。また将来的に生活介護や就労支援も視野にある児童については、保護者と将来の生活像について丁寧に話をしていきながら、なごみ園への移行支援を行なってきました。

発達支援コンシェルジュについては、竹田市の子育て支援課と情報交換を行うことができ、今後も定期的に情報交換を行なっていくことや、健診や巡回相談等に参加をすることができないか検討を行なっているところです。引き続き行政機関との関係を深めながら豊肥地区の地域支援にも取り組んでいきます。

職員の育成については、研修に加え、保育所等訪問支援に同行したり、担当者会議に同席したりするなど、外部に出て学ぶ機会を作っていました。またICTツールを活用し、いつでもオンライン研修の動画が見られるよう環境も整えています。

今後、児童発達支援センターに求められる専門性や地域支援の役割はさらに高まっていくため、引き続き職員の専門性を向上し、関係機関との連携協働支援体制を深め、中核機能としての役割を発揮しながら地域社会へ貢献をしていきます。

令和5年度 こども発達支援センター大分なごみ園 事業報告

第1章 療育活動

1、療育方針

①発達支援

一人ひとりの発達に合わせて、基本的な生活習慣、対人関係、言語やコミュニケーションなどの力を伸ばす。

・児の特性や発達段階を保育士・作業療法士・社会福祉士等の多職種で総合的な視点で捉え、日常生活（遊びや活動）の中で気持ちの表出を促すための支援者による代弁的コミュニケーション支援を行っています。コミュニケーションを直接的に見る・聞く事で言葉でのやり取り・ジェスチャーやサインなどで気持ちを表出することが伸びてきています。

・基本的な生活習慣については手洗いや歯磨き、衣類や靴の着脱等の動作を児に合わせて何度も練習を繰り返すことで徐々に自立してきている子どももいます。排泄に関しては他児と一緒にトイレに行くことで排泄の意識がついてきています。朝礼・終礼や全体会議等で職員間で共通理解・共通意識を持ち、児に対して統一した支援ができるよう心掛けていきます。

②才能支援

環境設定を行い様々な経験が得られる機会をつくることで、個々の可能性を引き出したり、伸ばしたりしながら自己表現力の育ちを支援します。

・能力や個性に応じて、興味関心のある活動を提供し、好きな遊びを遊びこむ・制作活動等を通して自己表現が伸びてきています。また制作活動で作った作品を他児や他者から評価されることで、有用感を得る経験になっています。外出活動を通じて交通マナーの獲得や自然や生き物と触れ合える経験が得られる機会を提供しています。調理活動を通して、自分で作って食べることを楽しむことが出来ていました。また、園庭やホールで体をダイナミックに動かすことで、運動面で上達した子どももいました。

③家庭支援

子育てについての相談を通して、子どもへの理解を深め、育ちと暮らしを支えます。

・送迎時・電話、LINEを通して子どもの育ちを考えながら家庭支援を行いました。また、必要に応じて相談支援事業所の相談員と共に3者面談を実施しました。保護者の話を傾聴や共感し、子どもの育ちや子育てについて一緒に考え子育て家庭が安心して子育てをしていけるように努めました。

④地域支援

認定こども園、保育園、幼稚園、学校、保健所、医療機関等の関係諸機関と連携することで地域での子どもの育ちと暮らしを支えます

・保育所等訪問支援にて認定こども園・保育園・幼稚園、学校等とより密に連携を行うことにより子どもたちの育ちや家庭支援につなげることができました。また、各関係機関と連携してすることにより、子ども・保護者共にスムーズに就園・就学ができたように感じています。今後も、各関係機関との連携を深めて、地域で包括的に育ちを支えていきたいと考えています。

⑤心のケア

関係性の視点から子どもの心身の状態を把握し、「安心感」を軸とするメンタル

ケアを施すことで発達を促します

- ・肯定的な声かけや代弁的コミュニケーション・気持ちの受容等を行ってきました。保護者との分離に時間を要する児に関しては児の心理的負担にならないように日常的に支援する中でわかってもらえる・共感してもらえる経験を積んでいき、自己肯定感の向上や物事に取り組むための意欲の向上し大分なごみ園や職員に対して信頼関係を構築していき分離を進めていきました。

2、日課

児童発達支援 開園日：月～金

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9 : 3 0	登園 自由遊び 個別学習	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
1 1 : 3 0	お集まり ・集団活動・外活動 ・運動遊び・身体遊び ・音楽遊び、製作活動 ・リラクゼーション	音楽、体操、絵カードやサーキット、からだ遊びや製作活動などの集団状況を通して社会的な適応力を育てたり、身近の自立を促したりするような課題設定を行います。
1 1 : 5 0	昼食・おやつ 準備・片付け	楽しくお弁当を食べながら集団のルールに応じることや、片付け、準備などの整理意識を育てます。
1 2 : 3 0	自由遊び・制作 専門活動	制作や鑑賞などを通して自己表出支援を行う。 今日の活動内容や次回の活動内容の確認
1 2 : 4 5	降園準備	をすることで、自己意識や先の見通しを得る
1 3 : 0 0	降園	力を育みます。

放課後等デイサービス ①学校休業日 ②登校日

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
③ 1 0 : 0 0 ④ 1 4 : 0 0	登園 自由遊び・個別学習	園庭、固定遊具、大型遊具やパズル、プラレール、積み木などの遊具や玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
③ 1 1 : 0 0 ④ 1 5 : 3 0	お集まり 集団活動 粗大運動・芸術活動 工作活動・制作活動 調理実習・課外活動 リラクゼーション 専門活動	公園遊び、買い物活動等といった集団状況を通して、社会的な適応力を育てたり、製作、調理活動などの技能的な課題設定を行います。また、からだ遊びを通してリラクゼーションや自身の身体への意識を高める。
③ 1 2 : 0 0 ④ 1 6 : 3 0	昼食・おやつ 準備・片付け	自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などといった整理意識を育てます。
② 1 3 : 0 0	自由遊び	個々の才能に着目し、伸ばしていくこと

	個別学習	で、自己表現力や有用感の育ちを支援します
② ② 17:00	降園	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。

<内容>

◎**集団活動**：自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。

- ・同じ利用日の幼児や児童たちとの活動や外出（調理・お出かけ・買い物）を通し、自己意識や他者意識を高めるとともに適応力を身に付ける支援を行いました。回数を重ねることで皆と同じ場面で過ごせるようになりつつある子もいます。

◎**粗大運動**：感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく。（ブランコ・トランポリン・ボールプール・巧技台・土管山・自転車等）

- ・園庭や遊具で思い切り体を動かすことで体の使い方が徐々にうまくなってきています。また、体力がついたことで土管山を介助なしで登ったり自転車をしっかりこぐ力がついてきました。トランポリンでも複数名で跳んでも転ばない子も増えてきています。

◎**音楽活動**：楽器を使った活動を通して、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表現や協調性を豊かに育てる。（歌、ダンス、楽器遊び等）

- ・音楽や楽器に触ったりリズム遊びを通して、自己表現を促しました。その結果、表現をためらっていた子どももうれしそうに表現できるようになってきたり、皆との一体感を味わえることができました。

◎**工作活動**：創作意欲を育てることで、自己表現力や有用感を高めていく（模型・粘土等）。

- ・段ボールや厚紙・紐等を使い、自由な発想で工作を行い自己表現をしました。プラ板づくりでは、思い思いの絵を自分たちで描いてキーホルダーにしたりして、自ら作り上げる喜びを体験することができました。

◎**制作活動**：行事用の制作活動を通しながら、季節感や創作意欲を獲得していく（こいのぼり、クリスマスブーツ、ひなまつり等）。

- ・行事の飾り作り（七夕やクリスマス会など）では、はさみやクレヨン、シールなど子どもの能力に応じて、手先の機能の向上に取り組みました。集中して取り組む子どもが多く、自由な表現を肯定的に受け入れ、出来上がった喜びや達成感が子どもの意欲につながりました。

◎**調理活動**：生理的な欲求を自分の力で満たす経験や準備から整理までの経験を得意ことで、自立心を育てる。（ホットケーキ・カップケーキ等）

- ・放課後等デイ（学童）では、調理活動にも取り組みました。その都度役割を決め、各自の能力・個性に応じて取り組みました。その結果、意欲的に取り組み、自分の力で調理したことの喜びや出来上がりの達成感を感じていました。

◎課外活動：公共の場の参加などを通して、社会的なルールの存在の気づきを促す。（地域交流・交通機関の利用等）

・公園・お花見・散策・初詣・駄菓子屋に行くなど、公共の場の利用することで、交通マナーや社会的ルールの意識付けを行いました。

◎リラクゼーション：活動を媒介にして他者との共感的なやりとりを経験する。また、シーツ遊びや楽器演奏などを通して情緒の安定やリフレッシュを図るとともに、他者との共感性や場面への適応力を身につけていく。

・児童発達支援の活動では、主に手足プランコやシーツ遊び、からだ遊びに取り組みました。シーツの中にくるまって揺られる心地よさやからだ遊びでの大人に身を任せる動きなど取り入れ、共感的な関わりの中で情緒の安定を図ることもできました。放デイでは別室で音楽鑑賞を行いたい子どもには場面提供を行い、一緒に音楽を楽しんだりゆっくり過ごせるよう配慮しました。

◎ソーシャルスキルトレーニング：発達に応じて、電車などの公共機関や買い物、調理など生活の流れに沿った必要なスキルが身につくよう支援する。また、保護者の希望も踏まえ、より生活に根付いた技術の習得を目指していく。

・今年度は、コロナ禍の為、電車等の公共機関を利用できませんでしたが、課外学習等では公園や神社等にてマナーや他者への配慮等が身に付く場面提供ができたと思います。

3、行事

児童発達支援（幼児）

4月 花見（公園）

7月～8月 プール

11月 芋ほり

12月 クリスマス会

2月 おもいで会

放課後等デイ（学童）

4月 花見（公園）

7月～8月 プール

11月 芋ほり

12月 クリスマス会

3月 おもいで会

第2章 利用者の来園状況

1、令和5年度 月別の来園状況（定員：児童発達支援10名、放課後等デイサービス10名）

	児童発達支援 (人)	放課後等デイ (人)	訪問支援 (人)	開園日数 (日)	1日平均利用 (人)
4月	95	110	4	22	10.3
5月	94	148	8	22	12.1
6月	152	152	7	22	15.2
7月	137	133	5	21	13.5
8月	139	108	1	21	12.4
9月	134	133	10	21	13.4
10月	173	144	7	21	15.9
11月	149	130	7	21	14.0
12月	155	119	8	21	13.7
1月	148	123	5	21	14.3
2月	169	125	2	21	14.7
3月	169	125	0	22	14.7
合計	1,714	1,550	67	257	13.7

保育所等訪問支援員事業（63件）

訪問施設名	登録人数	延べ人数
大分支援学校	10	12
鶴崎中学校	2	13
明治小学校	1	8
坂ノ市小学校	2	6
大分盲学校	1	6
明星幼稚園	2	6
坂ノ市幼稚園	1	3
坂ノ市こども園	1	3
大在愛育こども園	1	2
別保小学校	1	2
明治北小学校	1	2
大在西小学校	1	1
明野北小学校	1	1
丹生小学校	1	1

2、通園コースの状況（令和4年3月31日現在）

幼児 22名（幼児）：月曜～金曜

児童 35名（学童）：月曜～土曜

第3章 職員の体制

1、職員の体制

管理者	(兼務) 1名	保育士 (非常勤・兼務)	1名
児童発達支援管理責任者	(専従・兼務) 2名	児童指導員 (非常勤・兼務)	2名
保育士 (専従・兼務)	4名	児童指導員 (専従・兼務)	3名
有資格	保育士・児童指導員・社会福祉士・介護福祉士・強度行動障害支援者		

第4章 研修等実施状況

1、職員研修<外部研修>

期日	研修名	参加者名	場所
1月14日 (日)	第5回発達障がい研究会	稲津 亜里沙	大分県立芸術短期大学
1月27・28日 (土・日)	社会福祉士実習指導者講習会	加納 優	オンライン

<法人内研修 (キャリアパス・事業所内研修)>

期日	研修名	参加者名	場所
4月3日 (月)	キャリアパス研修「萌葱の郷の理念・歩み・展望について」	平岡 瑞穂 嶋田 真里亜	なかよしホール
4月28日 (金)	キャリアパス研修「接遇・マナーについて」	平岡 瑞穂 嶋田 真里亜	なかよしホール
5月26日 (金)	キャリアパス研修「自閉症・発達障がいの基礎知識」	平岡 瑞穂 嶋田 真里亜	なかよしホール
6月16日 (金)	キャリアパス研修「関係性の構築に向けた事例検討」	平岡 瑞穂 嶋田 真里亜	わくわくかん
7月7日(金)	キャリアパス研修「てんかんについて」	平岡 瑞穂 嶋田 真里亜	なかよしホール
10月20日 (金)	キャリアパス研修「虐待防止及び身体拘束について」	平岡 瑞穂 嶋田 真里亜	なかよしホール
12月1日(金)	キャリアパス研修「けが、体調不良時の処置について」	平岡 瑞穂 嶋田 真里亜	なかよしホール

2、施設内職員会議

日にち	内容	参加職員
4月11日	職員会議	常勤職員
5月12日	職員会議	常勤職員
6月13日	職員会議	常勤職員
7月8日	職員会議	常勤職員
8月24日	職員会議	常勤職員
9月21日	職員会議	常勤職員
10月27日	職員会議	常勤職員
11月24日	職員会議	常勤職員
12月26日	職員会議	常勤職員
1月26日	職員会議	常勤職員
3月20日	職員会議	常勤職員

第5章 総括

大分なごみ園は平成25年に開所し平成29年から令和2年までは児童発達支援センターに移行、地域の中核的な療育支援施設として地域の家庭や関係機関との連携を図り、子ども一人ひとりの生活環境や特性に応じた発達を支援しながら、自立生活に向けた対人関係を中心とした育ちを支援してきました。令和3年、同一法人が近隣に児童発達支援センターを設立した事に伴い、当事業所はセンターから事業に業態を移行し1日定員10名の開所当時の形態となっています。利用希望のニーズに応える為に、令和5年度からは1日の定員を増やし児童発達支援10名、放課後等デイサービス10名の1日20名に増員しています。

開園時より大分市東部地域を中心に、発達に不安や心配のある子どもと保護者を対象に児童の発達支援や家族の相談支援・保育所等訪問支援を行ってきました。地域の子育て家庭が安心して暮らせるように、子ども一人ひとりの生活環境や特性に応じた発達を支援しながら、自立生活に向けて対人関係を中心とした育ちを支援してきました。

児童発達支援では22名の幼児が登録しており、総利用者数の推移として令和4年度が1022名、令和5年度は1744名となっています。一人一人の特性合わせた関わりの中で保育園やこども園等の就園に向けた支援の取り組みや並行通園による他事業所との支援の統一を目指しました。代弁的コミュニケーション支援を中心として対人関係の育ちを促すと共に、微細運動や粗大運動を行い身体機能の向上や情緒の安定を図りました。

放課後等デイサービスでは、昨年と同様に大分支援学校の児童・生徒を中心に支援しています。登録児童数としては35名登録となり、総利用者数は令和4年度1211名、令和5年度1550名となりました。令和6年度より戸次なごみ園合併となることから放課後等デイサービスの新規利用児を控えていたことが利用延べ人数の増加に歯止めをかけた要因となっております。

活動については少人数ならではの環境を活かし、季節に応じた活動や戶外活動や調理活動等、利用児のニーズに応じ提供することで余暇やリフレッシュできる環境作りに努めました。

保育所等訪問支援事業では、令和4年度76件、令和5年度63件と約とほぼ横ばいとなっております。並行通園している幼児や小学校に行っている児童の保育士や教員との情報交換や支援の統一が図れた事で包括的に地域の中で安心・充実した生活を営む一助を担う事が出来ています。令和5年度は訪問員の減少があり、件数を伸ばすことが難しかった為、令和6年度は訪問員を増やすことでより地域との連携を深めていきたいと考えています。

また、令和6年度からは戸次なごみ園と合併し児童発達支援センター化に伴い職員を増員する為、より内外研修の実施や個々のスキルアップを図り職員の専門性の向上にも努めてまいります。

令和5年度

こども発達・子育て支援センターわくわくかん 事業報告

第1章 療育活動

2、療育方針

- ①発達支援 人との信頼関係を軸にしなが、一人一人の発達段階に応じた育ちを支援します
- ・年齢ではなく一人一人の生活経験や器質的な特性・発達段階に応じたクラス分けを行っています。
 - ・愛着、信頼関係、自己肯定感を丁寧に育んでいき、安心感や信頼感を軸に、順番やルールを守るといった自律する力を育てていけるよう、こども一人一人の成長段階に合わせたクラス編成と活動を実施しています。
 - ・いろいろな遊びや活動を通して、気持ちの表出を促すための代弁的コミュニケーション支援を行っています。
 - ・基本的な生活習慣に関しては、その子に応じて、動作のポイントやモデルを示し、環境調整を行いながら、身辺自立できるよう促しています。
 - ・学齢児には、個々の発達に応じて対人意識、モラルスキル、SST（ソーシャルスキルトレーニング）等を取り入れながら、集団適応及び対人折衝力の向上に努めています。
- ②才能支援 様々な経験が得られる機会をつくることで、一人一人の可能性を引き出したり、伸ばしたりしながら自己表現力や有用感の育ちを支援します。
- ・能力や個性に応じて、興味関心のある活動を提供し、好きな遊びを通して自己表現ができるようになっていきます。
 - ・制作活動では、シールを張ったり、お絵描きをしたり、紙をはさみで切ったり、折ったり、糊で貼ったり等、様々な経験を通して、製作に対する苦手意識を少なくすることができています。こういった制作活動や粘土などで微細運動の能力を高めています。
 - ・外出活動では、駄菓子屋やドラッグストア、大型スーパーなどで買い物をしたり、地域の公園に行ったりするなどを通して、社会性を学ぶ機会を持つ子もいました。
 - ・食育・調理活動を行うことで、自分で作ることで食べれなかったものでも食べれるようになったり、おうちで作って食べるなど、食べることを楽しむ経験ができています。
 - ・戸外活動では、芝生広場でサッカーや野球、アスレチックを楽しんだり、三輪車、ストライダー、自転車など練習して上達したり、他児や職員とのやりとりを楽しむことで、リフレッシュや発散、体力向上につながっています。
- ③家庭支援 子育てについての相談や講演会を通して、子どもへの理解を深め、育ちと暮らしを支えます。
- ・親子通園を通して、主に臨床心理士を中心に相談したり、母親同士の親睦・情報交換の場を設けたりして、日々の子育てや子どもの育ちを一緒に考えながら家庭支援を行っています。

・ペアレントメンターや大分県発達障がい者支援専門員を講師に迎え、子どもの心の育ちや子育ての悩み、就学に着いてなどの情報の共有やアドバイスを聞く機会を設けています。

・個々の保護者の相談には丁寧に応じ、共感しながら子どもの育ちや子育てについて一緒に考えていくよう努め、必要に応じて関係機関と会議を行ったり、訪問支援につなげるなど、保護者と一緒に子どもの成長を促していけるよう家族支援を行っています。

④地域支援 ボランティアの要請や、相談会・研修会への協力、保育園、幼稚園、学校、保健所、医療機関などの関係諸機関と連携することで地域での子どもの育ちと暮らしを支えます

・同法人のこざいこども園との連携・協働を密に取り、また地域の保育園・こども園・幼稚園とも連携しながら、就園就学につなげることができています。

・発達巡回や施設支援を行うことで、さらに保育園等からの相談等に応じながら、児童発達支援へのスムーズな利用、就学に対するフォロー等行うことができています。また、児童発達支援では、併行通園する子が増え、保育所等訪問支援を行うことで保育園、こども園、幼稚園と支援の共有ができ、子どもたちのへのかかわり方のアドバイスや家庭支援につなげることができてきています。

・見学、体験入園や支援会議等を通して、各関係機関と連携して、子どもも保護者もスムーズに就園・就学ができていっているように感じます。今後も、各関係機関と連携を深め、地域で子どもの育ちを支えていきたいと考えています。

⑤心のケア 関係性の視点から子どもの心身の状態を把握し、「安心感」を軸とするメンタルケアを施すことで発達を促します

・子どもとのやりとりの中で、本人の気持ちを汲み取り、代弁を行うことで分かってもらえる経験を積み、安心感信頼感といった関係性を深めていくことで情緒の安定を促すことができてきています。また、気持ちの代弁を通した言葉のモデルを示すことでコミュニケーション能力の向上にもつながっています。

・幼稚園・保育園・こども園に通っているお子さんで園に行った後、リフレッシュや個別支援の必要性に応じて、午後の個別支援の時間を利用し、メンタルケアとともにライフスタイルに応じた支援に取り組んでいます。

・広い園庭を利用して、遊具やボール、自転車等で思い切り体を動かして遊ぶことで、心身の発散ができ、リフレッシュに繋がっています。

2、日課

児童発達支援 開園日：月～金

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9：30	登園 自由遊び 個別学習	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
11：00	お集まり（※クラス別） ・集団活動・外活動 ・親子遊び・運動遊び ・音楽遊び、製作あそび ・リラクゼーション	音楽、体操、絵カードやサーキット、からだ遊びや製作活動などの集団状況を通して社会的な適応力を育てたり、身の自立を促したりするような課題設定を行います。
11：30	給食 準備・片付け	楽しく給食を食べながら集団のルールに応じることや、片付け、準備などの整理意識を育てます。
12：30	自由遊び・制作 専門活動	制作や鑑賞などを通して自己表出支援を行う。
14：00	個別療育 活動 おやつ 降園準備	個別や少人数グループで遊具やおもちゃでの遊びを通して対人意識や愛着、信頼関係を深める。活動の中で制作やからだ遊び、課外活動、調理活動を通して技能的な課題に取り組んだり、社会的な適応力を育てていく。今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。
15：30	閉園	活動の記録や準備等を行います。

※クラスのねらい

◎こあら・ぱんだ組

- 愛着・信頼関係・自己肯定感を育てる。
- 対人意識を高める（目が合う、人を意識する、人と関わることが楽しいと感じる等）
- 人への安心感をはぐくみ、安心感をもとに小集団で過ごしていく

◎きりん・らいおん組

- 人への安心感を軸にしながら、自己表現力をのばす。
- 小集団のなかで、大人との信頼関係を基盤にして、友だちへの意識を高める。
- 個々の発達段階に合わせた生活習慣や身の自立を高める。

放課後等デイサービス 開園日：月～金 ①学校休業日 ②登校日

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
⑤ 10:00 ⑥ 14:00	登園 自由遊び・個別学習	園庭、固定遊具、大型遊具やパズル、プラレール、積み木などの遊具や玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
⑤ 11:00 ⑥ 15:30	お集まり 集団活動 粗大運動・芸術活動 工作活動・制作活動 調理実習・課外活動 リラクゼーション 専門活動	地域のお祭りへの参加、公園遊び、買い物活動等といった集団状況を通して、社会的な適応力を育てたり、製作、食育活動などの技能的な課題設定を行います。また、からだ遊びや粗大運動を通してリラクゼーションや自身の身体への意識を高める。
⑤ 12:00 ⑥ 16:20	昼食・おやつ 準備・片付け	昼食・おやつを楽しみ、自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などといった整理意識を育てます。
③ 13:00	自由遊び 個別学習	個々の才能に着目し、伸ばしていくことで、自己表現力や有用感の育ちを支援します
③ ② 17:00	降園	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。

<内容>

◎集団活動：自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。

・無理に集団活動に入れるのではなく、活動内容を具体物や写真などの視覚支援を提示したり、事前予告をするなどしながら、子ども自身が興味を示して、見通しをもって自主的に活動に参加できるよう支援しています。

◎粗大運動：感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく。(ブランコ・トランポリン・ボールプール・巧技台・築山(土管トンネル)・自転車等)

・幼児は、思いっきり体を動かすことで、自分の体の動きが徐々に理解でき、少しずつ活動が活発的になった。築山の坂を援助なしで登れたり、トランポリンも膝をうまく動かして跳べるようになってきたりと個々の身体能力も向上していた。学童でも、トランポリンやブランコ、スペーススリングやマルチファンクションで体幹を高めたり、園庭でサッカーボールや野球、ボール投げなどすることで運動能力を高め、対人意識、集団意識の向上にもつながった。

・作業療法士による体幹や課題となる筋力の向上を目指し、アスレチックや運動遊び、忍者修行といった遊びや楽しく活動する中で、自分で自分の体をコントロールできる力を高めていけるよう取り組むことで、身体機能が向上し、それに伴って言葉や気持ちの安定、意欲や自信につながっている。

◎音楽活動：音楽活動を通して、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表

現や協調性が豊かに育てる。(歌、ダンス、楽器遊び等)

・音楽や楽器に触れ、ダンスやリズム遊びを通して、自己表現を促した。自分から表現することをためらっていた子どももうれしそうに表現できるようになってきたり、ダンスをみんなの前で披露することで自信や達成感を持ったり、みんなと一緒に取り組むことで一体感を味わえることができた。

◎工作活動：創作意欲を育てることで、自己表現力や有用感を高めていく(模型・粘土等)。

・粘土やスライムでは、感触を楽しんだり、型抜きで自由な表現をしたりして取り組んでいた。

・プラ板づくりでは、思い思いの絵を自分たちで描いてキーホルダーにしたりして、自ら作り上げる喜びを体験することができた。

・段ボールで車やロボット、秘密基地や剣など思い思いの作品を作り、意欲や自信につなげることができた。

◎制作活動：季節に合わせた制作活動を通しながら、季節感や創作意欲を獲得していく(こいのぼり、クリスマスバック、ひなまつり等)。

・季節の飾り作り(七夕やクリスマス、がんばり賞など)やお絵かきでは、はさみやクレヨン、シールなど子どもの能力に応じて、手先の機能の向上(微細運動)に取り組んだ。集中して取り組む子どもも多く、自由な表現を肯定的に受け入れ、出来上がった喜びや達成感が子どもの意欲につながっていた。

・放デイでは、がんばり賞で披露する桜の木を絵具や画用紙、模造紙などを使い、みんなで制作し、頑張ったことを桜の花びらに一人一人記入して桜を完成させることが出来た。

◎食育活動：生理的な欲求を自分の力で満たす経験や準備から整理までの経験を得ていくことで、自立心を育てる。(栽培や調理活動(ホットケーキ・たこ焼き等))

・キュウリやトマト、サツマイモの栽培を行ったり、利用児同士での話し合いを通して、メニューや準備物、流れ、役割を決め、各自の能力個性に応じて、調理活動に取り組んだ。(ホットケーキやたこ焼き、アイスクリーム作りなど)その結果、意欲的に取り組み、自分の力で調理したことの喜びや出来上がりの達成感を感じていた。中には家で取り組んで家族で食べたり、料理の手伝いをしてくれるようになったという話も聞かれた。

◎課外活動：公共の場の参加などを通して、社会的なルールの存在の気づきを促す。(地域交流・交通機関の利用等)

・5月には萬弘寺祭りに参加したり、佐野植物公園や臼杵総合公園といった大きな公園に出かけたり、お花見散策や初詣、駄菓子屋など、公共の場の利用することで、交通マナーや社会的ルールの意識を高めることができた。

・食育活動で使う食材等の買い物に出かけるといった、自分たちで食べ物などを購入して作ったり、みんなのおやつのお出しを手伝ってもらおうといった体験をすることで、集団意識や自己有用感を育てていく機会となった。

◎リラクゼーション：活動を媒介にして他者との共感的なやりとりを経験する。また、シーツ遊びや楽器演奏などを通して情緒の安定やリフレッシュを図るとともに、他者との共感性や場面への適応力を身につけていく。

・児童発達支援の活動では、主にシーツ遊びやからだ遊びに取り組んだ。シーツの中にくるまって揺られる心地よさやからだ遊びでの大人に身を任せる動きなど取り入れ、共感的な関わりの中で情緒の安定を図ることができた。バルーン遊び（横になって上から降りてくるバルーンシーツの感覚を楽しむ）では、ゆっくりと落ち着いた雰囲気（静かな音楽を流すなど）の中で、クールダウンできたり、自分でバルーンを持つことでふわふわとシーツが揺れる感覚を楽しむことができていた。

◎親子通園：親と子ども（幼児）が一緒に来園する親子通園を毎週木曜日に設定している。臨床心理士の指導を通して、子どもとの関わり方や母親のメンタルケア、職員を媒介とした母子関係の調整、母親同士の関係作りなどを支援する。

・臨床心理士とのグループミーティングでは、育ちの悩みや喜びなど様々な意見や情報交換ができ、母親のメンタルケアや良好な親子関係の構築ができていた。また、職員と情報を共有するなど連携することで、子どもへの接し方の共通理解や統一感ができていた。

・支援学校の見学会を企画し、支援学校の説明を受けたり学校内を見学することができ、今後の進路の情報提供することができた。

・子育て講演会を行い、子どもの心の育ちやインリアル法についてを知る学びの場や、わくわくの会を企画し、保護者同士の交流会としてnagomi coffeeを飲みながら座談会を行うことで、保護者同士の横のつながりやメンタルケアできる場を提供することができた

◎ソーシャルスキルトレーニング：発達に応じて、コミュニケーション力の向上や買い物、調理など生活の流れに沿った必要なスキルが身につくよう支援する。また、保護者の希望も踏まえ、より生活に根付いた技術の習得を目指していく。

・話し合いをすることで、活動内容を決めた。お互い意見を出し合い、相手の話をよくきくことの大切さに気づく経験を積めた。意見の衝突があった場合は、職員がサポートし、相手の気持ちを代弁したり、やりとりの中で互いに折り合いをつけていけるよう支援した。自分たちで決めた活動という意識が、意欲的な姿勢に大きく影響していた。

また、駄菓子屋などでの買い物をするなど社会経験の中で望ましい行為やマナーを身につけることに取り組んだ。

3、行事

児童発達支援（幼児）

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 6月 8日（木） | 子育て講演会 |
| 9月16日（土） | わくわくまつり |
| 9月21日（木） | 10月 5日・19日（木） |
| 11月 2日・16日・30日（木） | ペアレントプログラム（全6回） |
| 11月17日（木） | 総合避難訓練（消防署員・消防車来所） |
| 12月16日（土） | クリスマス会 |
| 3月 9日（土） | がんばり賞 クラスごとに分けて実施 |

放課後等デイ（学童）

- 5月18日～24日 萬弘寺まつりウィーク
 12月18日～23日 クリスマス会ウィーク
 1月27日(土) わくわくの会
 2月23日(金) がんばり賞 曜日利用児ごとに分けて実施

第2章 利用者の来園状況

1、令和5年度 月別の来園状況

	児童発達支援 (人)	放課後等デイサービス (人)	保育所等訪問支援 (人)	開園日数 (日)
4月	369	164	4	20
5月	378	180	20	20
6月	429	186	18	22
7月	402	159	24	20
8月	415	150	8	20
9月	485	168	20	21(20)
10月	454	171	23	21
11月	448	154	20	20
12月	459	151	23	21(20)
1月	440	167	20	19(20)
2月	415	172	21	20(21)
3月	498	160	21	21(20)
合計	5192	1982	222	245(244)

2、通園の状況(令和6年3月31日現在)

児童発達支援 61名：月曜～金曜
 放課後等デイサービス 43名：月曜～金曜

第3章 職員の体制

1、職員の体制

管理者 (兼務) 1名
 児童発達支援管理責任者 (専任) 2名
 児童指導員 (常勤・専任) 4名 (常勤・兼務) 2名
 保育士 (常勤・専任) 7名
 保育士 (常勤・兼務) 3名 (非常勤・兼務) 1名
 作業療法士 (常勤・専任) 1名
 心理職員 (常勤・専任) 1名 (常勤・兼務) 1名
 看護師 (常勤・兼務) 1名
 栄養士 (非常勤・専任) 1名 (常勤・兼務) 1名
 指導員 (常勤・兼務) 2名

第4章 地域・施設交流・研修等実施状況

1、職員研修

〈 法人内研修（キャリアパス・事業所内研修）〉

日時	参加者	研修名	研修場所
R5. 4. 2	全職員	発達支援研修「自閉症発達支援マニュアル」	わくわくかん
R5. 4. 3	上田真理奈 中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子	キャリアパス研修 理事長講話「萌葱の郷の理念・これまでの 渉・展望について」	なかよしホール
R5. 4. 3	衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子	キャリアパス研修 「萌葱の郷の事業内容について」第1弾 (法人内事業所見学)	各事業所
R5. 4. 28	上田真理奈 中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子 伊東直哉	キャリアパス研修 「接遇マナー研修」 (マナー・挨拶・電話対応)	なかよしホール
R5. 5. 12	伊東直哉 三宮怜香 上田真理奈 中津愛佳莉	キャリアパス研修 「萌葱の郷の事業内容について」第2弾 (法人内事業所見学)	各事業所
R5. 5. 19	五十嵐康子 内村雅也 荒巻香奈江 佐藤瑠美 前園悠花 足立葵 小出百世 木城愛雪 松下美沙 芝関友里 三宮怜香 伊東直哉 上田真理奈 中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜	発達支援実技研修会 「わくわく道場①」	わくわくかん

	山口智裕 中津留理子 金田圭世 末松綾美		
R5. 5. 26	上田真理奈 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子 伊東直哉	キャリアパス研修 「自閉症・発達障がいの基礎知識」 (心の理論について)	なかよしホール
R5. 6. 2	五十嵐康子 佐藤瑠美	衛生講習会	なかよしホール
R5. 6. 9	五十嵐康子 内村雅也 荒巻香奈江 佐藤瑠美 足立葵 木城愛雪 伊東直哉 上田真理奈 中津愛佳莉 山口智裕 松本羽菜 中津留理子 金田圭世	伝達研修「衛生講習」	わくわくかん
R5. 6. 16	上田真理奈 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子 伊東直哉 金田圭世	キャリアパス研修 「関係性の構築に向けた事例検討」 (五蘊)	なかよしホール
R5. 7. 1	上田真理奈 中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子 伊東直哉 金田圭世	子育て総合支援センター ドラマティック保 育 発達の見える化につい て 分野別相談 会	わくわくかん
R5. 7. 7	上田真理奈 衛藤真由	キャリアパス研修 てんかんについて	なかよしホール

	松本羽菜 山口智裕 中津留理子 金田圭世		
R5. 7. 22	内村雅也 中津愛佳莉 金田圭世	なかよしひろば事業所内研修 こどもとの豊かなコミュニケーションを築く インリアル・アプローチ	なかよしひろば
R5. 7. 27	上田真理奈 中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子	キャリアパス研修 AED 研修	わくわくかん
R5. 9. 22	足立葵 前園悠花	萌葱の郷の井戸端会議	なかよしホール
R5. 10. 20	上田真理奈 中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子 伊東直哉 金田圭世	キャリアパス研修 「虐待防止及び身体拘束について」	なかよしホール
R5. 10. 28	五十嵐康子 内村雅也 荒巻香奈江 佐藤瑠美 小代夏美 足立葵 小出百世 木城愛雪 松下美沙 中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子 金田圭世	伝達研修「虐待防止研修(身体拘束含む)」	わくわくかん
R5. 10. 28	五十嵐康子 内村雅也 荒巻香奈江 佐藤瑠	こざいこども園・わくわくかん事例検討会	わくわくかん

	美 小代夏美 足立葵 小出百世 木城愛雪 松下美沙 中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子 金田圭世		
R5. 11. 25	五十嵐康子 佐藤瑠美	大分なごみ園事業所内研修 修 こどもの運動発達や発達段階に応じた 運動面の関わりのポイント	大分なごみ園
R5. 11. 29	平川ゆき奈	へつぎ保育園事業所内研修 「乳幼児の AED 装着方法と怪我の初期対応 について」	法人本部会議室
R5. 12. 1	松下美沙 上田真理奈 中津愛佳莉 平川ゆき奈 衛藤真 由 中津留理子 山口智 裕 松本羽菜 伊東直哉 金田圭世	キャリアパス研修 「感染症について」	なかよしホール
R6. 1. 12	平川ゆき奈	いぬかいこども園事業所内研修 「保育の見える化について」	なかよしホール
R6. 1. 19	内村雅也	防災研修「BCP」について	なかよしホール
R6. 1. 27	五十嵐康子 内村雅也 荒巻香奈江 佐藤瑠 美 小代夏美 足立葵 松下美沙 三宮怜香 上田真理奈 伊東直哉	こざいこども園・わくわくかん事例検討会	わくわくかん

	中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子 金田圭世		
R6. 3. 19	内村雅也 金田圭世	めぶき園・らすかる事業所内研修 「保護者の思い」	法人本部会議室

(外部研修)

日時	参加者	研修名	研修場所
R5. 4. 2	五十嵐康子 内村雅也 荒巻香奈江 佐藤瑠美 足立葵 小出百世 木城愛雪 松下美沙 芝関友里 三宮伶香 伊東直哉 上田真理奈 中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子 金田圭世 木藤拓弥	自閉症啓発デー 講演会 「こんな風に支援すると、こんな未来がありますよ」	わくわくかん (ZOOM)

R5. 5. 6, 13, 27	荒巻香奈江 木城愛雪 三宮伶香 伊東直哉 上田真理奈 中津愛佳莉 衛藤真由 松本羽菜 山口智裕 中津留理子 金田圭世	令和5年度 第1回強度行動障害支援者養成 研修	わくわくかん2階 わくわくホール
R5. 6. 23	五十嵐康子 佐藤瑠美	保育コーディネーターフォローアップ研修	わくわくかん (ZOOM)
R5. 6. 28	内村雅也	社会福祉施設等経営支援セミナー第1回	大分県総合福祉会館
R5. 7. 5	内村雅也	社会福祉施設等経営支援セミナー第2回	大分県総合福祉会館
R5. 7. 8. 22. 29	松下美沙 足立葵	令和5年度 第2回強度行動障害支援者養成 研修	わくわくかん2階 わくわくホール
R5. 8. 16	佐藤瑠美	保育コーディネーターフォローアップ研修	聖人保育園
R5. 8. 30	五十嵐康子	保育コーディネーターフォローアップ研修	商工会議所
R5. 10. 19～21	五十嵐康子	全国保育士	静岡県
R5. 10. 21	佐藤瑠美	医療的ケア児の地域支援のための研修会	大分県総合福祉会館
R5. 10. 26	中津愛佳莉	Be-Well プログラム発表会	ホルトホール大分
R5. 11. 13～14	五十嵐康子	ジャクエツ展示会	福岡
R5. 11. 25/12. 4	平川ゆき奈	令和5年度医療的ケア児支援者養成研修	大分県総合福祉会館
R5. 11. 28～30	荒巻香奈江	サービス管理責任者実践研修会	大分県男女共同参画 プラザ「アイネス」
R6. 1. 10	五十嵐康子	放課後等デイサービス管理者研修会	大分県庁
R6. 1. 14	五十嵐康子 佐藤瑠美 上田真理奈 伊東直哉 中津愛佳莉 衛藤真由	大分県発達障がい研究会	大分県立芸術 短期大学
R6. 2. 8～9	五十嵐康子	九州地区知的障害者福祉協会種別部会・合同 研修会	熊本市
R6. 2. 10～11	内村雅也	全国施設管理者等研修会	横浜市
R6. 2. 15～16	内村雅也	児童発達支援管理責任者専門コース別研修	介護研修センター
R6. 2. 28	五十嵐康子	障害児通所支援制度変更対応セミナー	ホルトホール大分

2、個別支援会議（16件）

日にち	会議内容	場所	参加者
4月11日	T・Mさん支援会議	大分療育センター	五十嵐康子

6月13日	T・Mさん支援会議	大分療育センター	五十嵐康子
7月12日	K・Nさん支援会議	坂ノ市小学校	五十嵐康子
8月21日	H・Oさん支援会議	滝尾小学校	五十嵐康子
8月24日	こざいこども園併用利用児 (7名)支援会議	わくわくかん	五十嵐康子 佐藤瑠美
8月30日	H・Hさん支援会議	大分支援学校	荒巻香奈江
12月15日	T・Mさん支援会議	大分療育センター	五十嵐康子
3月5日	H・Sさん支援会議	高田幼稚園	五十嵐康子 小代夏美
3月14日	T・Mさん支援会議	わくわくかん	五十嵐康子

※半年に1回行うモニタリング会議の実施や相談支援専門員が開催する利用児の担当者会議
(利用開始・誕生月)やモニタリング会議に参加

※事業所内相談支援(個別・複数)は毎月実施

3、外部機関実習

実習生	受け入れ期間	学校・機関名	担当職員
大分県発達障がい者 支援専門員養成研修 受講生(31名)	6月5・6・19・20・26・27 日、7月31日、8月1・7・ 8・21・22日、9月4・5日、 10月2・3・16・17・23・24 日、11月13・14日	大分県発達障がい者支援 専門員養成研修(中級)	五十嵐康子 内村雅也
松田 優花	7月3日～7月14日	九州産業大学人間科学部 子ども教育科	佐藤瑠美
西田 妃都美	7月18日～7月31日 (コロナ感染のため9月26日に終了)	智泉幼児保育専門学校 保育学科	佐藤瑠美
高野 愛莉 高柳 咲来	8月1日～8月18日	別府溝部学園短期大学 幼児教育学科	佐藤瑠美
穴井 千帆伎 藤永 日菜子	8月17日～8月30日	別府大学短期大学部初等 教育科	佐藤瑠美
池永 太悟 高田 陸生	9月4日～9月15日	別府大学短期大学部初等 教育科	佐藤瑠美
首藤 響香 (安部七海)	2月29日～3月15日	智泉幼児保育専門学校 保育学科	佐藤瑠美

※インターンシップ受入れ：2月14日 1名 文理大 職場見学受入れ：11月30日 1名

4、関係機関連携・支援(10件)

日にち	内容	場所	担当職員
4月20日	発達障がい児巡回専門員派遣事業全体会議	荷揚町体育館	五十嵐康子
4月28日	海添こども園 視察見学対応	わくわくかん	五十嵐康子
5月24日	東部保健センター保健師 見学対応	わくわくかん	五十嵐康子
6月22日	旦の原保育園職員 見学対応	わくわくかん	五十嵐康子
6月27日	ちらん平和こども園 視察見学対応	わくわくかん	五十嵐康子
7月20日	玖珠町こども園協議会 視察見学対応	わくわくかん	五十嵐康子

8月2日	やまばと幼稚園教員2名見学対応	わくわくかん	五十嵐康子 佐藤瑠美
8月4日	大分明星幼稚園教員3名 見学対応	わくわくかん	五十嵐康子 佐藤瑠美
8月9日	第1回オープンスクール	わくわくかん	五十嵐康子 内村雅也 末松綾美
8月18日	こども入園課 施設見学対応	わくわくかん	五十嵐康子
8月29日	小佐井地区民生委員児童委員 視察見学対応	わくわくかん	内村雅也 佐藤瑠美
9月1日	キッドワールド保育園 見学対応	わくわくかん	内村雅也
9月7日	第2回オープンスクール	わくわくかん	五十嵐康子 内村雅也 末松綾美
9月12日	ジャクエツ関係園 視察見学対応	わくわくかん	五十嵐康子
9月26日	小佐井小学校教員情報共有会議	わくわくかん	五十嵐康子 佐藤瑠美
10月13日	大分県議施設見学	わくわくかん	五十嵐康子
10月19日	発達障がい児巡回専門員派遣事業全体会議	荷揚町体育館	末松綾美
11月9日	地域療育等支援事業関係者会議	わさだ支所	五十嵐康子
11月10日	佐伯市主任児童委員 施察研修対応	わくわくかん	五十嵐康子
11月20日	佐賀県天道会 視察研修対応	わくわくかん	五十嵐康子
11月21日	長崎保育協議会 視察見学対応	わくわくかん	五十嵐康子
11月22日	オープンスクール（ジャクエツ主催）対応	わくわくかん	五十嵐康子
11月24日	保育コーディネーター養成研修施設研修対応	わくわくかん	五十嵐康子
12月21日	別府ひめやま幼稚園 施設見学対応	わくわくかん	五十嵐康子
1月15日	保育実習連絡協議会	ホルトホール	佐藤瑠美
1月25日	オープンスクール（ジャクエツ主催）対応	わくわくかん	五十嵐康子

◎施設支援：旦の原保育園・みんなの森こども園

※保育所等訪問支援事業の訪問先施設名

こざいこども園	大分市立大在小学校
旦の原保育園	大分市立別保小学校
みんなの森こども園	大分市立高田小学校
キッドワールドセカンド保育園	大分市立大在小学校
鶴崎保育園	大分市立舞鶴小学校
大在愛育保育園	大分市立小佐井小学校
大分市立高田幼稚園	大分市立大在西小学校
ひまわり明野幼稚園	大分市立桃園小学校
大分明星幼稚園	大分市立明治小学校
カトリック坂ノ市幼稚園	大分市立鶴崎小学校
ひよこのくにランド保育園	大分市立明治北小学校
やまばと幼稚園	大分支援学校
別府支援学校	大分大学付属支援学校

5、施設内職員会議

日にち	内容	参加職員
4月2日	職員会議・主任補以上会議	常勤職員・非常勤職員
4月27日	こざい・わくわく合同主任以上会議	主任以上職員
6月9日	職員会議・クラス会議	常勤職員
6月12日	こざい・わくわく合同主任以上会議	主任以上職員
6月28日	放デイ会議	放デイ職員
7月1日	職員会議・クラス会議	常勤職員
8月12日	職員会議・クラス会議	常勤職員
10月2日	行事（クリスマス会）会議	担当職員
10月6日	こあら組クラス会議	担当職員
10月12日	ぱんだ組クラス会議	担当職員
10月13日	きりん組クラス会議	担当職員
10月17日	放デイ会議	放デイ職員
10月20日	らいおん組クラス会議	担当職員
10月24日	こざい・わくわく合同主任以上会議	主任以上職員
10月28日	職員会議	常勤職員
11月25日	職員会議・クラス会議	常勤職員
1月6日	職員会議・クラス会議	常勤職員
3月18日	主任以上会議	主任以上職員
3月30日	職員会議・来年度準備	常勤職員

第5章 総括

昨年度より、大分市東部地域を中心に、子どもの発達が気になる段階から身近な地域で支援できるよう、障がいの種別に関わらず、質の高い専門的な発達支援の充実を目指して、幼児・児童の発達支援や家族の相談支援、保育所等との連携・訪問支援を行っております。

コロナ対策が2類から5類になったことで、行事も制限なく開催することができるようになりました。居宅訪問型児童発達支援については5類になったものの、まだまだ感染リスクへの配慮が必要なこともあるため、今年度も利用はありませんでしたが、訪問支援に関しては、こども園、保育所、幼稚園、小学校、支援学校に多く訪問することができました。今年度の通所利用者の延べ人数は、児童発達支援が5, 192名、放課後等デイサービスは1, 982名、保育所等訪問支援は222名と多くの利用があり、昨年度と比べ、どの事業も増加しております。このことから、当法人への発達支援ニーズの高さを昨年以上に実感しております。今後もニーズに応じていけるよう取り組んでまいります。

大分市より受託している大分市障がい児地域療育等支援事業は、大分市役所大在支所で月2回実施する療育相談「あたたか」は90件、施設支援は2件の利用がありました。また大分市発達障がい児巡回専門員派遣事業では大分市内15園の4歳児クラスに巡回し、早期発見・対応のための助言等を行い、両事業を通して地域の保健師、市の保育幼児教育課や大分市の保育施設との連携を図ることができました。「あたたか」から児童発達支援への利用につながったケースも今年も多く、また保健師や地域の保育園等からの紹介から利用希望も多くみられ、利用につながっており、このことから早期の発達支援に対するニーズや意識、並行通園を行いながら連携して子どもの発達を支援していこうという意識が高まっていると感じております。

移行支援については、幼稚園への就園や学校へのスムーズな就学に向けて保護者や関係諸機

関と情報共有を行う支援会議を行ったり、併行通園ができるように送迎を調整したりと、ニーズに合わせて積極的に取り組んでおり、地域の保育園幼稚園の併行通園する利用児が今年度も増加しております。

療育環境においては、発達段階に応じた環境を設定し、幼児には運動機能や体力の向上、学童には情緒の安定に向けた活動を設定すると同時に、外出活動や食育活動など、子どもたちの興味関心のある様々な活動を提供することで社会性の向上を目指す活動が広がるように工夫しています。関わりにおいても一人一人の特性や生活環境に応じた環境設定とともに、補助自我支援、共感に基づく代弁的コミュニケーション支援をすすめた結果、利用児童の言語発達や集団適応、不適応行動の軽減といった対人関係の向上や自律心の成長とともに就園や就学がすすみやすくなり、保護者や関係諸機関からも評価をいただいていることに感謝しております。

職員の育成に関しては、外部研修にも参加できるようになり、内部研修への参加や事業所内研修もこざいこども園と合同で行うなど、昨年以上に充実した研修ができております。五蘊分析を用いた支援の振り返りや事例検討、スーパーバイズを行ったり、保育要領からの養護と5領域を踏まえた支援の振り返りを一人一人行い、レーダーチャートで可視化することで、利用児の発達段階を意識できるといった、資質の向上に努めてまいりました。来年度も引き続き、五蘊分析、ロールプレイやビデオを用いた支援の振り返り、関係性を軸にした実践に基づいた研修を行うことで、専門性と資質の向上を目指して取り組んでまいります。

令和6年度から大規模な報酬改定が行われ、地域における児童発達支援センターの中核的な機能や役割がさらに強化されるにあたり、今後、より一層、本人支援、家族支援に努め、地域や関係機関と連携を行きながら、子どもたちの最善の利益のために、丁寧な支援を行っていきたいと考えております。

令和5年度 相談支援事業所プラスα 事業報告

第1章 計画作成状況

	計画数	モニタリング数
障がい者	0	0
障がい児	151	214
(総数)	151	214

第2章 職員研修・協議体等実施状況

1) 研修

期 日	研 修 名	場 所
R5. 7. 19	大分市相談支援専門員事例検討会	大分市
R5. 11. 30	大分市相談支援専門員事例検討会	大分市
R6. 3. 5	大分市相談支援専門員事例検討会	大分市

2) 協議体

期 日	会 議 名	場 所
R5. 6. 13	大分市障害者自立支援協議会 地区別相談支援部会	大分市
R5. 7. 19	大分市相談支援専門員連絡会	大分市
R5. 9. 21	大分市障害者自立支援協議会 分野別相談支援部会(児童)	大分市
R5. 9. 29	大分市障害者自立支援協議会 分野別相談支援部会(精神・知的・発達)	大分市
R5. 11. 30	大分市相談支援専門員連絡会	大分市
R6. 1. 17	大分市障害者自立支援協議会 分野別相談支援部会(児童)	大分市
R6. 1. 25	大分市障害者自立支援協議会 分野別相談支援部会(精神・知的・発達)	大分市
R6. 3. 5	大分市相談支援専門員連絡会	大分市

第3章 職員体制

管理者	(専従)	1名
相談支援専門員	(専従)	1名
	(兼務)	1名

第4章 総括

令和3年度よりこども発達・子育て支援センターわくわくかんの中に併設している相談支援事業所「プラスα」は、主にわくわくかんの利用児及び同法人の大分なごみ園、戸次なごみ園の利用児の計画相談・相談支援を行っております。

支援の内容は、子育てや子どもの特性に関する相談のみならず、就園や就学に対する相談、就学後の学校生活に対する相談や関係機関からの相談等、様々な相談に対応しており、特に困難を抱えたご家庭からの相談においては、課題の改善や解決に向けて法人内のサービス利用や他機関との併用等を通して生活の安定を目指しております。また、育児負担や本児の特性の強さからなどといった在宅では対応が難しい等の困難ケースについては市役所や他相談支援事業所以外にも各市町村の保健所や児童相談所、こども家庭支援センター等や短期入所事業所、入所施設と密に連携を図りながら支援に努めるようにしました。

相談には高度な専門性や情報量が問われることから、市の自立支援協議会相談支援部会に参加するとともに、他機関との連携・協働、支援にかかわる情報の収集や知識の習得、専門性の向上に努めてまいりました。今年度は相談支援専門員が2名の体制となり、新規の利用児の受け入れとともに、継続的に利用児者のニーズに沿った支援プランを提案してまいりました。今後も、専門性の向上と知識の習得、他機関との協働・連携に努め、利用児・者並びにその家族に対する丁寧な相談支援を行ってまいりたいと考えております。